

福 島 大 学
行政政策学類（夜間主）
Faculty of Administration and Social Sciences (Evening-based Program)

学修案内



令和 7 年度入学者用

2025

●授 業 時 間 帯 （土曜日は、原則として授業は行わない。）

原則として夜間の授業（6～7時限）を履修するものとする。

曜 日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1時限	8：40～10：10	
2時限	10：20～11：50	
3時限	13：00～14：30	13：00～14：30
4時限	14：40～16：10	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50	
6時限	18：00～19：30	
7時限	19：40～21：10	

正規試験期間・補講期間の授業時間帯は次のとおりとする。

曜 日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1時限	8：40～10：10	
2時限	10：25～11：55	
3時限	12：45～14：15	13：15～14：45
4時限	14：30～16：00	15：00～16：30
5時限	16：15～17：45	
6時限	18：00～19：30	
7時限	19：45～21：15	

この『学修案内』は、行政政策学類における履修基準、履修方法等の内容を記載したものです。

履修にあたっては、学修案内の他に『教務関係日程表』及び『時間割』も併せて参照してください。

『学修案内』の内容に変更等が生じた場合は、掲示等によりお知らせします。

『学修案内』の見方・読み方

クラスごとに基本的な時間割が定まっている高校などとは異なり、大学では皆さんがそれぞれの目的に応じて、開講されている授業科目の中から履修する科目を選択し、自分なりの「時間割」を作成しなければなりません。

本冊子には、皆さんが卒業するため、あるいは各種資格を取得するために修得しなければならない授業科目の履修方法が詳細に記載されています。本冊子をよく読み、卒業及び資格取得のための基準をよく理解して、4年間の履修計画を立ててください。

また、授業に関する連絡事項（掲示）は、基本的に学務情報システム LiveCampus（ライブキャンパス）で行うため、定期的にログインし確認してください。

これらを怠り、不利益を被ったとしても、誰にも責任を転嫁することができませんので、十分に注意してください。

もし、学修の進め方でわからないことがあれば、気軽に教務担当窓口やアドバイザー教員（各演習の担当教員）に相談してください。

教務関係日程表について

主な各種行事、手続き等の日程について「教務関係日程表」に示してありますが、それ以外の行事・手続き等については、それぞれ期日を指定して掲示しますので、これを厳守してください。

また、日程は変更することもあり得ますので、常に掲示に注意し、指定された期間内に必ず手続きを終えるようにしてください。指定期間以外の受付は行いません。

福島大学の教育目標

福島大学は、正規課程および課外活動等のあらゆる機会を捉えて、自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間の育成をめざします。

また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故からの学びを活かし、「新たな地域社会の創造」に取り組み、人口減少や高齢化、環境・資源・エネルギー問題などの地域および世界の「21世紀的課題」を自分事として捉え、複雑かつ困難な課題に果敢に挑戦する人材の育成を目標に掲げます。

そのために「問題基盤型学習」を教育理念としたカリキュラムを備え、確かな専門知識や技術、実践的なスキル、「解のない問い」に挑む態度などを身につけます。

福島大学のカリキュラム



福島大学の教育理念

「問題解決を基盤とした教育」への転換

「解のない問題にチャレンジできる人材」の育成

福島大学は、これからの大きな社会の変化に主体的に対応し、新たな社会形成に貢献するため「解のない問題にチャレンジできる人材」を育成することを教育の目的とします。そのために教育理念を「問題解決を基盤とした教育」へ転換します。

福島県は東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地として、21 世紀の課題を他よりも一足先に経験した地域ということができます。加えて、世界的な人口増加や我が国の人口減少、それらに伴う経済問題や資源問題、環境問題、一方のグローバル化、テクノロジーの加速度的な発達、などの複雑で複合的な課題を解決するためには、教育の在り方を転換しなければなりません。それは、予め準備された答えを探すのではなく、現実から学び、粘り強く問題を探究し、学生自身が問題解決のプロセスに参加することが必要です。上に掲げた図は、このような考え方を概念的に示したものです。

行政政策学類の学びのかたちをつくるのは

行政政策学類長 今西 一男

2025 年度新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。行政政策学類の教員・職員を代表して、みなさんを心より歓迎いたします。行政政策学類が持つ知の蓄積を存分に活かして、大いに学んでいきましょう。

この『学修案内』はその道標となります。大学で学び、単位を修め、学士を得るためには、様々な決まりごとがあります。『学修案内』にはそうしたルールブックとしての役割があります。インターネット上での公開となっていますので、インターネットに接続できれば、どこでも内容を確認することができます。是非、使いこなしましょう。

しかし、決まりごとを守れば、大学での学びは豊かなものになるのでしょうか？確かに、大学によっては必修科目が多く、決まりごとを守ることが卒業への最短経路になる場合もあるでしょう。しかし、行政政策学類の学び、すなわち専門教育で修得すべき科目は極めて自由度が高く、学生のみなさんの設計に委ねられていることが特徴です。

4 年間、全てのセメスターにおいて該当の演習科目（少人数教育）を受講することも特徴です。1 年次のスタートアップセミナー・問題探究セミナーⅠは基盤教育の科目となりますが、担当教員の個性が表れたテーマ設定がなされています。地域政策と法コース・地域社会と文化コースのいずれかに所属した後に履修する 2 年次の問題探究セミナーⅡ・Ⅲは各コースの入門科目としての意味を持っています。そして 3・4 年次の演習は卒業研究とも直結した、専門性の高い内容を学びます。これらの演習科目での学修も念頭に置きながら、様々な科目を学んでいきましょう。

とはいえ、これまでの人生での学びでは、学校の指定する科目を「学習」することに慣れてきた、自分自身で学ぶテーマも、履修する科目も決めることは不安だ…そう思われるかも知れません。しかし、その不安に向き合うことが、あなた自身で決める、行政政策学類の「学修」の第一歩となります。大いに悩みましょう。

既にお気づきだと思いますが、みなさんが目にしているのは『学修案内』です。「学習」ではありません。もちろん、大学でも基礎から「習う」場面はたくさんあります。決して「習う」側面を軽視していません。しかし、「修める」ことには「習う」こととは違った、強い自主性が込められていると、私は思っています。

大学での学びは、みなさんを一つの方向に導く、強制力があってはならないと思います。特に行政政策学類のような人文社会科学を中心に文理を超えた幅広い分野を扱う学類では、なおさらだと思います。テーマの設定、その際の核心的な問い、学び方、その先の人生航路…。様々なきっかけや、実践の仕方があってよいと思います。行政政策学類の学びはそうした自主性の発揮をみなさんに求めていますし、決まりごとはあくまでも大枠だと思います。

よく就職活動にとりくむことになった 3 年生や 4 年生と話をしていると、面接の際の最も困る質問は、行政政策学類では何を学ぶのか、説明を求められることだと聞きます。では、どう答えるのか？と私にはやりとして聞き返します。その時、自分の意思で、この学類で何を学ぼうとしてきたのか、どのような学

びを組み立てようとしてきたのか、自分の言葉で説明できる学生が一人でも増えることを、心から願って止みません。それこそが、行政政策学類の学びのかたちをつくることに他なりません。

みなさんは卒業するために124という単位を修めなければなりません。これは残念ながらルールです。しかし、124を満たせばよいということではありません。一つのセメスターで受講できる科目数は限られていますが、同じ授業料で、4年間を使って様々な科目を履修していただいて構いません。多くの回り道があってもいいでしょう。試行錯誤しながら、自分なりの行政政策学類の学びのかたちをつくりあげてください。

この『学習案内』がルールブックである以上に、そのための指針として大いに活用されることを望んでいます。

行政政策学類夜間主履修基準表

	領域区分	科目区分		履修 セメスター	分類(※1)	科目単位	要卒単位 (※5)	
基盤教育	接続領域	スタートアップ科目	スタートアップセミナー	1	必修	2	2	
			社会とデータ科学の基礎	1	必修	2	2	
		ライフマネジメント 科目	キャリア形成論	1	必修	2	2	
			健康運動科学実習	1	必修	1	1	
		外国語コミュニケーション 科目	英語	1～	必修	1	4	
	教養領域 (※3)	学術基礎科目	社会科学分野の科目★	1～	選択必修・自由	2	2	
			人文科学分野の科目★	1～	選択必修・自由	2	2	
			自然科学分野の科目★	1～	選択必修・自由	2	2	
		キャリア設計科目(※3)	キャリアモデル学習☆★	3～	選択必修・自由	2	2	
			ワーキングスキル☆	3～	選択必修・自由	1 または 2		
		健康・運動科目(※3)	スポーツ実習☆	2～	選択必修・自由	1		
		外国語科目(※3)	英語 BⅠ・BⅡ☆	3～	選択必修・自由	1	2	
			応用英語☆	1～		1		
			英語以外の外国語基礎 Ⅰ・Ⅱ☆★(※4)	1～		1		
			英語以外の外国語基礎 (特設)Ⅰ・Ⅱ☆(※4)	1～		1		
			英語以外の外国語応用 ☆★(※4)	3～		1		
		情報科目(※3)	情報リテラシー☆★	1～	選択必修・自由	2		
		問題探究 領域	問題探究科目	☆	1～	選択必修・自由	2	2
			自主学修プログラム		1～	選択必修・自由	1 または 2	
	問題探究セミナー		問題探究セミナーⅠ	2	必修	2	2	
	(小 計)						34	
専門教育	専門領域	学類専門科目	夜間主共通科目☆★	1～	選択必修・自由	2	24	
			夜間主コース専門科目 ☆★	3～	選択必修・自由	2	30	
		演習、卒業研究	問題探究セミナーⅡ・Ⅲ	3・4	必修	2	4	
			協働演習Ⅰ～Ⅳ	5・6・7・8	必修	2	8	
			卒業研究	8	必修	4	4	
	(小 計)					70		
選自 択由	自由選択 領域	他要卒単位超過分、他コース専門科目、自学類で指定された他コース昼間科目、 他学類開放科目、他大学単位互換科目、短期語学研修・外部検定試験・国際交流協定に基 づく海外留学認定科目 ★					20	
総 計							124	

(注)

※1.「必修」とは、その科目を必ず履修しなければならないことを示す。

「選択必修」とは、指定された複数の科目のうちいずれかを選択して履修しなければならないことを示す。

「選択必修・自由」とは「選択必修」の要卒単位数を超える分について、自由選択領域科目として要卒単位にカウントすることができることを示す。

「自由」とは、自由選択領域科目として要卒単位にカウントすることができることを示す。

※2.教養領域の学術基礎科目各分野2単位計6単位、キャリア設計科目2単位、外国語科目2単位、「問題探究領域」の問題探究科目2単位、計12単位を修得した上で、更に「教養領域」の全科目、及び「問題探究領域」の問題探究科目、自主学修プログラムから要卒単位として計9単位を修得する。

※3.「教養領域」のキャリア設計科目、健康・運動科目、外国語科目、情報科目は、昼間開講の科目を選択する。なお、学術基礎科目、キャリアモデル学習、英語以外の外国語基礎 I・II、英語以外の外国語応用 I・II、情報リテラシーは、放送大学の活用もある。

※4.①放送大学のドイツ語 I、フランス語 I、中国語 I、韓国語 I は、「英語以外の外国語基礎 I・II」に対応する。

②要卒単位を超えて、昼間開講の「英語以外の外国語応用 I・II」を選択する場合は、同一言語の昼間開講の「英語以外の外国語基礎 I・II」を単位修得しなければならない。

③要卒単位を超えて、昼間開講の「英語以外の外国語基礎(特設) I・II」を履修する者は、同一言語の昼間開講の「英語以外の外国語基礎 I・II」を同時に履修しなければならない。

④授業科目の履修によらない外国語の履修単位修得もある。

※5.基盤教育の必修単位を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

※6.☆印のある科目区分については、昼間開講科目に対応する科目がある。★印のある科目区分については、放送大学科目の活用もある。

研究倫理に関して

一般的に、大学の役割は①教育、②研究、③社会貢献の3つだと言われており、大学に入学した皆さんは、「教育を受ける」立場にいと同時に「研究を行う主体」であると思なされます。そして、研究を行う上で最も重要なことのひとつに「研究倫理の遵守」が挙げられます。研究倫理とは、非常に簡単に言うと、研究において差別的な立場をとったり偏見による類推や断言をすることによって、過去や現在に生きる誰かを傷つけたり誰かの利益を損ねたりしないことや、研究を行う上で不正行為を行わないという研究を行う者全てが守らなければならない規範・規則や考え方のことです。

さて、先にも述べたように、皆さんは教育を受ける立場にいと同時に研究を行う主体でもあります。研究というと自分とは関係ないものであると思いがちかもしれません。しかし、大学では学問を「教えてもらう」のではなく、自ら主体的に問いを立て、探究し、学んでいく姿勢が求められます。また、自らが学んだことをレジュメやスライドにまとめてプレゼンテーションを行ったり、レポートを執筆するといった機会が数多く存在します。さらに、大学での学びの集大成として「卒業研究」を行い、その成果を「卒業論文」として執筆することが一般的です。これらの、皆さんが大学での学びの中で日常的に行わなければならないことの全てが学問研究の一部であることを自覚しなければなりません。では、具体的にはどのようなことに気をつければよいのでしょうか。ここでは、皆さんが1年生の時点から取組む機会の多い「レポート」を例に見ていきましょう。

レポートを作成する際は、教員から提示された、あるいは自分で設定したテーマについて、文献を読んだり、関連する資料・データを収集・分析したりして考察を深めていく必要があります。インターネットが普及するとともに、近年では生成AIのような新しい技術が登場し、関連資料やデータの収集等は昔に比べて格段に容易になりました。こうしたICT技術を活用できることも、大学生にとっては非常に重要なスキルのひとつです。一方で、これらの新しい技術は、他者が作成した、またはAIが出力した文章や図表などをそのまま取り込んで使うことも容易にしてみました。少し難しい言葉になりますが、他者が作成した文章や図表などを勝手に自分のものとして使うことを「剽窃（ひょうせつ）」と言います。生成AIの出力結果も、そのまま使ってしまうと、剽窃と判断されてしまう場合があります。この剽窃という行為は研究不正の代表的なもののひとつであり、残念ながら、大学生が作成するレポートにおいても時折見られるものです。レポートは必ず自分の言葉で書くことが基本となります。とは言え、先人の知見を参照することはレポートを作成する上では避けて通れません。生成AIも、適切に利用すれば、学修効率を上げることができるかもしれません。そこで、他者の作成した文章や図表などをレポートに掲載する際は、「引用」を行い、誰の文章・図表等を引用したかを示す「出典」を明示する必要があります。生成AIについては、利用した事実や、生成AIの出力結果を利用した該当箇所等を明記しなければならない場合があります。一般的な引用や出典明示のルールや方法は、これからスタートアップセミナーや様々な科目で学んでいくことになります。また、生成AIについては、授業等における利用の可否・方法等がそれぞれの授業科目によって異なることがあるため、生成AIを利用する際は、事前に担当教員や指導教員に確認することも必要になるでしょう。まだピンとこない部分も多いかもしれませんが、①「引用」と「出典の明示」を用いて、自分で作成したものと他者の作成したものを明確に区別しなければなら

ないということ、②生成 AI の出力結果を安易にそのまま用いてはならないということは、現時点で強く認識しておいてください。

研究倫理を逸脱することは、明確な不正行為であり、単位の取消や場合によっては卒業できなくなってしまうような重大なものであることを自覚してください。研究倫理について学ぶ機会はきちんと用意されています。研究倫理を守り、皆さんが健全に学問研究に取り組んでいくことに期待しています。

教育推進機構
高等教育企画室

教務関係日程表

令和 7（2025）年度「教務関係日程表」は、以下のリンクからご覧ください。

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/index/R7kyomu_schedule.pdf

<関連>時間割情報

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-02.html

履修に関する基本的事項

学修案内はみなさんが卒業するために、あるいは各種資格を取得するために必要な履修方法などの情報を掲載しています。よく読んで、それぞれ自分自身の「履修計画」を立ててください。

各学類には、卒業要件として履修基準表が示されています。履修基準表では、「接続領域」「教養領域」「問題探究領域」で構成される「基盤教育」に、「専門教育」「自由選択」を加えて大きく 3 つに区分されています。基盤教育とは、大学での学修の基礎を築くとともに、よりよい社会を築くための現代的教養を身につけ、問題発見・追究・解決の基本を身につけることを念頭に置いた区分です。専門教育とは、基礎的科目の履修を重視しつつ、各学類・コースの教育目的、人材育成の目的を達成するために身につけるべき専門的な知識や技術を学ぶための区分です。自由選択は、他学類や他コースの科目を横断的に履修して学際性の幅を広げることを念頭に置いた区分です。

学修案内に記載されない個別の連絡事項については、学類ごと所定の掲示板に掲示しますので、毎日立ち寄り確認してください。授業担当教員からの連絡事項などは、LiveCampus（ライブキャンパス／教務事項を含む統合 WEB システム。「LC」と省略します）の案内のみの場合もあるので、こちらも 1 日 1 回は確認してください。

学修案内の記載事項や掲示を見落として単位が修得できず、卒業や資格取得ができなくなったとしても、それはみなさんの自己責任となります。不明な点があれば、教務課の各学類係で確認してください。

学修案内の修正、変更は随時行います。掲示や LC でお知らせしますので、確認漏れのないようにしてください。特に 4 月・10 月のセメスター始めは教室変更など多数の修正・変更が生じると予想されます。

1. 授業時間帯、セメスターについて

(1) 単位と授業時間

大学で開講される科目にはそれぞれ単位数が定められています。みなさんが授業を受講し、担当教員によって一定の水準に達したと評価されたときにこの単位が認められます。卒業もしくは各種資格を取得するためには、定められた科目について単位の認定を受け、必要な単位数を修得しなければなりません。

授業科目の単位数は、「大学設置基準」により 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法や、授業時間外の学修等を考慮して大学が定めるとしています。

本学における 1 時限（単位算出上の用語として 1 コマと称す）90 分の授業は、設置基準上の 2 時間とみなします。

■設置基準でいう 45 時間 1 単位を満たすためには、自宅等において授業時間外の自学自習（予習・復習）を行うことが求められていることに留意してください。

授業時間表

曜日時限	月～金曜日	土曜日
1 時限	8:40～10:10	※土曜日は、昼間開講科目の授業を行わない。
2 時限	10:20～11:50	
(昼休み)	(11:50～13:00)	
3 時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7 時限	19:40～21:10	

※ 各学類授業時間割表（教務課 HP）

※ 専門科目の一部を夜間主の授業時間帯（平日 6・7 時限、土曜 3～6 時限）に開講することがありますので、注意してください。

※ 夜間主の授業は、通常、平日の 6・7 時限、および土曜日の 3・4 時限に行われます。

(2) セメスター

本学では、在学経過年とともに自動的に学年（年次と呼ぶ）が進行します。在学しなければならない 4 年間で年 2 期（4～9 月を前期、10～3 月を後期）に分け、各期を「セメスター」と言います（4 年間で計 8 セメスターとなる）。このため、1 年次前期は第 1 セメスター、同後期は第 2 セメスターとなり、順次進行してゆくことになります。

ただし、食農学類生については、各年次における進級要件が定めてあるため、進級要件を満たせなかった場合は、当該セメスターに留め置かれることになります。

(3) みなし曜日

本学では半期 15 コマの授業日程を確保するために「みなし曜日」という仕組みを取り入れています。年により違いがありますが、暦の関係でいずれかの曜日が半期 15 コマに足りないケースが生じます。そこで本来の曜日ではない「みなし曜日」を設定し、不足する曜日分の日程を確保するというものになっています。例えば、「水曜日」なのに「みなし月曜日」の設定がある日は、水曜日の授業を行わず、月曜日の授業を行います。実際のみなし曜日については「教務関係日程表」で確認しましょう。

2. 履修科目の登録手続きについて

- (1) 授業を履修するには、必ず履修登録をしないとはなりません。履修登録は、インターネットに接続されたパソコンから、「LC」に接続して行います。詳しくは、新入生ガイダンスで配布した「共通ガイドブック」やLCの学内共有ファイルにあるマニュアルを参照してください。なお、「LC」はパソコンでの使用を前提としたシステムであり、スマートフォンやタブレット端末での動作は保証していません。ID・パスワードを忘れた場合は、情報基盤センター1階事務室で手続きをしてください。また、電話での問い合わせには応じられません。
- (2) 定められた期間内に登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。
- (3) 特定の授業科目を履修（修得）した後でないと受講できない等の制限が設けられている科目もありますので、学修案内・時間割表等で確認の上、登録するよう注意してください。
- (4) 次の場合、履修登録の際「LC」でエラーとなり、履修は認められませんので注意してください。
 - ①二重履修・・・同一時限に同時に開講する2つ以上の授業科目を履修すること。
特に、集中講義の日程が1日でも重ならないように注意してください。
 - ②すでに修得済みの授業科目（入学前の既修得単位として認定された科目を含む）と同一の授業を再び履修すること。
 - ③同時履修・・・同一の授業科目を同一セメスターに複数受講すること。
- (5) 履修登録期間は教務関係日程表を参照してください。期間内に履修登録と履修登録内容の確認を「LC」の時間割表画面で行ってください。
- (6) 授業科目の中には、教室の収容人員の都合上、受講者を制限するものがあります。特に基盤教育の授業科目の受講調整は、一定の手続きにしたがって行われます。詳細は接続領域、教養領域、それぞれの履修方法の説明で確認してください。また、専門教育科目でも同様に受講者を制限する場合があります。入学時におこなうガイダンスや掲示でも説明をおこないますので、必ず指示にしたがってください。調整対象となった科目は、受講許可を得なければ履修登録ができなくなるので十分に注意してください。

3. 試験及び成績について

(1) 試験及びレポートについて

① 試験について

試験には、厳格な規則（試験規則など）が適用される正規試験と、担当教員の判断で随時行われる平常試験があります。正規試験を欠席した場合には、追試験または履修撤回の手続きが認められた場合を除き、自動的に不合格となります。正規試験は、授業期間終了後の決められた期間（教務関係日程表参照）に実施されます。

正規試験を実施する科目は試験期間開始日の2週間前までに、正規試験の日程は試験期間開始日の1週間前までに発表されます。試験の時間割は、通常の授業の時間帯・教室等と異なる場合が多いので十分注意してください。

試験期間の授業時間表

曜日時限	月～金曜日	土曜日
1 時限	8:40～10:10	※土曜日は、昼間開講科目の試験を行わない。
2 時限	10:25～11:55	
(昼休み)	(11:55～12:45)	
3 時限	12:45～14:15	13:15～14:45
4 時限	14:30～16:00	15:00～16:30
5 時限	16:15～17:45	16:45～18:15
6 時限	18:00～19:30	18:45～20:15
7 時限	19:45～21:15	

また、試験日程発表後に教室や実施日が変更になる場合もありますので、試験期間中の掲示には特に注意してください。

正規試験を受験する際の諸注意事項は、学生受験心得に定められていますので、受験の前に熟読しておいてください。また、福島大学試験規則も同様に熟読してください。さらに、以下の事項にも留意してください。

追試験制度

病気その他やむを得ない事情により正規試験を受験できなかった場合は、追試験を認めることがあります。追試験の受験を申請する者は、所定の期間に追試験受験願を提出しなければなりません。その際に、病気の場合は医師の診断書、公共交通機関の遅延の場合は遅延証明書が必要となります。

公共交通機関の突発的な事故等による追試験は、以下を条件として認められることに注意してください。

- ・試験開始 5 分前に余裕をもって間に合うように、通常の公共交通機関を利用して登校しつつあったが、当該事故等によって試験開始時刻に遅れた。
- ・当該事故等について、試験日程の変更や試験開始時刻の変更などの措置がとられなかった。

不正行為に対する処分

不正行為（カンニング等）を行った場合、当該科目だけでなく、そのセメスターの履修登録がすべて取り消しになるほか、学則に基づき懲戒処分を受けることになります。

学生証の携帯

学生証を携帯しなければ正規試験を受験することはできません。筆記試験の時間中は、学生証を机上の見やすいところに置いてください。

②レポートについて

正規試験としてのレポート試験は、筆記による正規試験と同様の扱いとなります。すなわち、未提出者は正規試験を欠席したものとみなします。

上記以外のレポート（平常レポート）は、科目ごとの指示に従ってください。教務課へ提出する場合は、教務課事務室前に設置されている平常レポートボックスに入れてください。なお、期限を過ぎたものはいかなる理由があっても受け付けません。

レポートの体裁は、レポート試験・平常レポートともに必ず次のような表紙をつけ、担当教員から特に指示があった場合を除き、A4版400字詰横書き原稿用紙を用い、複数枚の場合は必ずステープラー（ホチキス）で綴じて提出してください。

表紙見本（本文は2枚目からとする）

—	—
科 目 名	○ ○ ○ ○ ○
曜日・時限	曜日 時限
担当教員	△ △ △ △ △
所属学類	◆◆◆◆学類
学籍番号	※ ※ ※ ※ ※
氏 名	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎
提出年月日	年 月 日

・レポート作成の際の注意事項

文献やインターネット上の文章・図・表等をレポートに利用する際には、利用した箇所が明らかになるように、必ず出典を明記してください。

以下の行為は不正行為になります。絶対に行ってははいけません。→「研究倫理に関して」を参照

- ◆作成者の許諾のあるなしに関わらず、他者が作成したレポートを盗用し、自分が作成したものと偽って提出すること。
- ◆出典を明らかにせずに、文献やインターネット上の文章・図・表等の内容をコピーし、レポート作成に利用すること。

特に、インターネット上の文章・図・表等を、出典を明らかにせず、単に「コピー/貼り付け」してレポートを作成することは、著作権を侵害するという点で社会的にも許されない行為です。複数の文章・図・表等を組み合わせてコピー/貼り付けした場合でも同様です。レポート作成において、文献やインターネット上の文章・図・表等を利用する際のルールについてわからない場合には、担当教員に相談してください。

また、近年、ChatGPTをはじめとする「生成 AI」が注目を集めています。

レポート作成に生成 AI を用いる場合、生成 AI に対する理解を深めた上で、適切に利用してください。

→「福島大学における生成 AI の利用に関するガイドライン」を参照

生成 AI は、適切に利用すれば学修や作業の効率化が図られること等が見込まれます。しかし、適切に利用しないと、研究不正や情報漏洩に繋がってしまう危険性も含んでいます。また、依存しすぎると自身の学びに繋がりません。

授業等における生成 AI 利用の可否は、それぞれの授業科目によって異なることがあるため、生成 AI を利用する際は、事前に担当教員や指導教員に確認してください。

(2) 単位の認定及び成績評価について

本学の単位の認定は、各科目について次の 5 段階で評価し、S～C を合格とします。各科目の評価方法等は、シラバスに明示されています。

単位の認定は、正規試験としての筆記試験やレポートによるばかりでなく、平常試験や平常レポート等で行われることもあります。

	評語	学修成果	評点	GP
合格	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90 点～100 点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80 点～89 点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70 点～79 点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60 点～69 点	1
不合格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59 点以下	0

※GP (Grade Point) については、以下「4. GPA 制度について」を参照してください。

・単位認定上の注意事項

授業料を所定の期間に納入しなかった者（授業料全額免除者を除く）が履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。したがって、授業料未納によって除籍された者が未納期間に履修していた科目は、単位を認定しません。

・集中講義の単位認定『セメスター』について

集中講義の日程ならびに単位認定『セメスター』については、履修登録手続き前に掲示します。開講日程(時間帯)が1日でも重複している場合は、いずれかを削除・撤回しない限り両方とも履修できません。

(3) 成績発表について

各セメスターの成績発表日以降、「LC」で成績を確認することができます。各セメスターの成績発表日（教務関係日程表参照）以降に当該セメスター分が追加されますので、各自で必ず確認してください。なお、紙での交付は行いません。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。（成績発表前日までが学修ポートフォリオの入力期限となっていますので、忘れないようにしてください。）

(4) 不服申立てについて

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内（教務関係日程表参照）に申立てをすることができます。不服申立ては「LC」により行います。申請方法等の詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については教務課で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申立ては受理されません。

4. GPA制度について

GPA とは何かー「量」より「質」の学修

卒業するためには、124 単位を修得しなければなりませんが、この「単位」は、大学における学修の「量」をカウントするものです。これに対して、GPA とは、大学で修得した単位の「質」（クオリティ）を測定する尺度です。

GPA は、学生が履修した科目の成績評価（S、A、B、C 及び F）をそれぞれ 4、3、2、1、0 に点数化（これを Grade Point=GP といいます）し、履修科目の 1 単位当たり平均 GP の値を計算します。本学では、例えば奨学金の募集上の基準や研究室への所属決定の際の基準など様々な形で利用されています。また、就職において成績を重視する企業も増えていきますので、採用上の判断材料として使われる場合もあるようです。

GPA は、学修の「量」より「質」を求める制度ですので、1 セメスター当たりの履修登録単位数を制

限する Cap 制度があります。

GPA 制度は、履修登録した授業科目に対する学生の履修責任を前提としています。履修登録撤回の手続きをとらずに、ある科目の学修を途中で放棄した場合には、不合格と同様に扱われ、GPA を大きく引き下げることになります。このようなことにならないように、よく考えて履修計画を立ててください。その際、履修計画の手引きとして、シラバスがあります。シラバスには、その授業科目でどのようなことを学修するのか（授業概要・授業計画）、また学修の達成度をどのように評価するのか（評価方法）が、担当教員によって詳細に示されています。

もちろん、学修の「質」の向上は、学生の努力だけで達成されるものではなく、教員の教育責任も当然の前提となります。授業でよく理解できないところがあったら、オフィスアワーなどを利用して、直接担当教員に質問をしましょう。また、シラバスに書かれていた「評価方法」に照らして、成績評価に疑問を感じた場合には、授業担当教員に不服申立てをすることもできます。

GPA の最高点は 4.0 です。より高い GPA を獲得できるように、「量」だけでなく「質」の向上も目標として学修してください。

前頁の表で、S～C の評価及び不合格 F を 4 ～ 0 に点数化したものを GP（Grade Point）といい、さらに、以下の式によって、1 単位当たり平均 GP の値を計算したものを GPA といいます。GPA は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの値を計算します。

$$\text{GPA (Grade Point Average)} = \frac{(\text{修得した各科目の単位数} \times \text{Grade Point}) \text{ の総和}}{\text{履修登録した科目の総単位数}}$$

（注）GPA 対象外科目

以下科目は GPA 算定上、除外されます。

全学類で共通	自主学修プログラム、「N」評価科目（他大学等で修得した科目等の認定単位）
人間発達文化学類	特別支援学校教育実習（基礎及び応用）、教育実習（事前・事後指導含む）、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ、博物館実習、美術館実習、社会教育課題研究、社会教育実習
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、キャリアモデル学習、コア・アクティブ科目
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「生涯学習社会と学校・家庭・地域」及び「博物館実習（自然系）」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、食農地域実習

【G P A 関連諸制度】

G P A 制度の下には、これが有効に機能するようにさまざまな制度が設けられています。以下の（１）～（２）の制度を正しく理解していないと、G P A の計算に不利な結果を生ずる可能性がありますので、注意してください。

（１）履修登録上限（Cap）制度について

本学では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、受講科目の「単位認定基準」が達成されるように、セメスターごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap 制度」といい、以下のようになっています。 １セメスター当たり 24 単位。（共生システム理工学類のみ 30 単位）

（注）Cap 除外科目

以下の科目は Cap 計算上、除外される科目です。

全学類で共通	社会とデータ科学の基礎、集中講義、自主学修プログラム、外部検定試験や海外留学・語学研修、単位互換科目など、学外での学修が単位として認定される科目
人間発達文化学類	教職に関わる科目（免許取得を希望する教職登録者のみ。ただし、１年次は希望しない学生でも対象科目は除外）
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、社会教育実習、社会福祉課題研究、考古学実習、古文書学実習、博物館実習、コア・アクティブ科目、中国語コミュニケーション、英語コミュニケーション、English Presentations
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「生涯学習社会と学校・家庭・地域」及び「博物館実習（自然系）」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、食農地域実習

（２）履修登録撤回制度について

履修登録をした科目について、授業内容が予想していたものと違っていた、または授業についていけない、などを理由にして所定期間内に手続きをした者に、履修登録撤回を認める制度を「履修登録撤回制度」といいます。

これは、上記のような場合に、学生の自主的な履修登録撤回によって、低い G P を取得し G P A が低下することを回避するための措置です。

《履修登録撤回期間》

具体的な日程は「教務関係日程表」により確認してください。

集中講義については、集中講義開始日の翌日まで履修登録撤回を認めます。ただし、食農学類開講の「畜産学特別実習」と「森林特別実習」については、履修登録撤回は認めません。また、共生システム理工学類の実習関係の集中講義に関しては、6月30日までを撤回期日とします。

履修登録撤回は、学生の履修計画を前提とした例外的な措置であるため、ある科目を履修撤回した場合に、代わりに別の科目を追加登録することはできません。

なお、履修登録撤回の手続き期間経過後から授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、病気や事故などやむをえない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、例外的にさかのぼって履修登録撤回を認めることがあります。入院していた証明書などを添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、教務課へ申請する必要があります。

（注）履修登録撤回を認めない科目

以下の科目は、履修撤回が認められません。

学類で共通	受講調整実施科目、スタートアップセミナー、社会とデータ科学の基礎、キャリア形成論、健康運動科学実習、 英語A、英語B、英語(夜間主)、英語以外の外国語（基礎、基礎（特設）、応用）、 スポーツ実習、情報リテラシー、問題探究セミナーⅠ
人間発達文化学類	問題探究セミナーⅡ、卒業研究科目
行政政策学類	必修科目、単位互換を除く放送大学科目（夜間）
経済経営学類	「全学類で共通」欄のとおり（専門科目における制限は無し）
共生システム理工学類	必修科目
食農学類	すべての専門教育科目 ※ただし、集中講義を除く ※集中講義のうち「畜産学特別実習」および「森林特別実習」は撤回を認めない

5. シラバスについて

「シラバス（syllabus）」とは、「授業計画」のことで、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価の基準や方法、予習・復習についての指示、教科書・参考書、履修条件などが記載されています。学生のみなさんは、履修計画の参考に使うほか、授業期間全体を通じた授業の進め方を確認し、各回の授業に求められる予習・復習の参考にすることができます。

履修計画を立てる際には、まず年度始めのガイダンス、学修案内によりその年度にどの科目を受講すべきか、受講可能であるかを確認します。学修案内の科目一覧には、授業の詳細な内容までは記されてい

ませんので、シラバスを参照して履修計画を立てることになります。受講時には授業全体に対する現在の授業の位置づけを確認したり、予習・復習のためのアドバイス、参考書などが勉強の参考になりますので、必ず自分の目で確認してどんどん活用してください。

また、シラバスには当該科目に関連する DP(ディプロマポリシー)の各項目の割合が示されています。後段で説明がありますが、各学生の学修履歴の記録やふり返りなどのツールとしてラーニング・ポートフォリオ(Lポートフォリオ)上で活用するためのものです。個々の授業を履修する際に特に意識する必要はありませんが、DPの各割合に応じてポイントが算出されるので、単に科目の単位(評価)だけでなく、DPの達成度も客観的に計ることが可能です。Lポートフォリオでは卒業するまでセメスターごとに、自己評価、授業評価を行い、それを4年間積み上げ、卒業までの自己の成長を記録します。

(1)「LC」のシラバス

福島大学では、学生の履修登録システムとして「LC」を導入していますが、履修登録時や授業履修時に参考になるように、各授業のシラバスも「LC」から閲覧できるようになっています。「LC」にログインし、「シラバス」の項目から履修したい授業科目を検索して参照してください。

なお、自宅やアパート等、大学外から「LC」のシラバスを参照したい場合は、<https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>より「LC」を選択し参照してください。(教務課 HP からログイン不要で参照可能なシラバスは簡易版です)

(2) 詳細シラバス

教員によっては、授業の最初の時間に、「LC」に掲載したシラバスに加え詳細なシラバスを配布する場合があります。また、授業時の資料配布やシラバスの補足などを教員のホームページ等で行っていることもありますので、授業時のアナウンスを参考にしてください。

6. オフィス・アワーについて

学生は授業の前後や教員の都合の許す時間帯に、履修上の相談や授業に関する質問等をすることが出来ますが、「オフィス・アワー」とは、教員(非常勤講師を除く)が研究室等において、そうした相談や質問に応じるため、あらかじめ設定されている時間帯のことです。各教員は、毎週特定の時間帯をオフィス・アワーとして設定し、研究室等に待機しています。学生のみなさんは、オフィス・アワーを利用して研究室を訪れ、いろいろな質問や相談をすることができます。非常勤講師は研究室を持たないため、質問などは授業前後の時間を利用するなどしてみてください。

大学の授業は、一般に15回にわたって体系的に構成されているため、一つの疑問点をそのままにしていると、授業全体が理解できなくなるおそれがあります。まさに、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」です。また、疑問点を質問するばかりでなく、オフィス・アワーを利用して、その授業科目のより発展的な勉強をするのはどうすればよいか、担当教員にアドバイスを求めるのもよいでしょう。各教員のオフィス・アワーの時間・場所等についてはシラバスで調べることができます。

7. その他履修上の注意点

- ①各セメスターの所定の期間に「履修登録」に関わる一連の手続きを怠った場合、当該セメスターの履修を認めないので、注意してください。
- ②各科目の履修方法等に従い履修してください。これに反する履修は認めません。違反した場合、単位の修得ができなくなる場合があります。
- ③指定された履修年次（セメスター）で単位を修得しないと、以降の学年での履修計画に支障を来すことがあるので、注意してください。
- ④出席不良により、正規（平常）試験の受験を認めないことがあるので、注意してください。
- ⑤講義等の録画・録音は、原則として認めません。ただし、やむを得ない場合は、担当教員の許可を得た上で認めることがあります。

ラーニングポートフォリオについて

ラーニングポートフォリオ（LC 上は「学修ポートフォリオ」という名称になっています。この文章上は以降 L ポートフォリオで説明します。）は、自身の学修履歴の記録や学修の振り返りのツールで、LC 上に構築されています。L ポートフォリオで自己評価を記録していくことにより、自身の能力向上への意識が強くなります。また、評価結果は授業やカリキュラムの改善にフィードバックされます。

L ポートフォリオを使う場合は、ネットワークに接続し、自身のコンピュータを使って、LC にアクセスし、左部メニューから選択します。L ポートフォリオでは、次のことを行います。

（1）学修目標

長期的な目標として、自己認識、年次ごとの目標、セメスターごとの活動記録などを記録します。

（2）学修成果シート

短期的な目標として、基盤教育、専門教育、英語の 3 区分において、目標 → 活動成果（振り返り）を記録します。〈福島大学学生に期待する姿勢と能力〉（全学 DP）や自分の所属する学類の DP（DP はディプロマ・ポリシーの略で、大学が学位を与える方針）に即して作られたループリック（評価基準表）で自己評価します。また、自己評価のコメントも記入します。

（3）成績情報の確認

「成績ダッシュボード」において、各自の成績をグラフなどで確認することができます。

（4）その他

教員免許状を取得する場合は教職履修カルテを登録したり、ボランティア活動やサークル活動など各自の活動記録を自由に記録できます。

学修成果シートは、セメスター（学期）ごとに、指定された期間内に記入する必要があるため、記入が完了しないと、次のセメスターの履修登録ができなくなります。

全学 DP、各学類のループリックは下記のとおりです。左側に能力の内容を示し、「克服すべきレベル」から「応用レベル」まで能力のレベルが記載されています。各項目の内容をよく読んで、自身が該当する

レベルを L ポートフォリオ上でマークしてください。

(https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/f_guidebook/portfolio_manual.pdf) →「学修ポートフォリオ利用マニュアル」

全学 DP の〈福島大学学生に期待する姿勢と能力〉ループリック

大項目*	中項目**	4 応用レベル	3 実用レベル	2 ミニマムレベル	1 スタートレベル	0 克服すべきレベル
最新の専門知識及び技術 (専門知識・技術)	資料の収集・分析・統合、語学、ライティング、プレゼンテーション、ディスカッションなどの基本的なアカデミック・スキル	ほとんどのアカデミックスキルが十分に身につけており、他者にアドバイスすることもできる	基本的なアカデミック・スキルを身に付けており、ある程度実用レベルに達している	授業以外でもアカデミック・スキルを身に付けようと努力している	大学で学修するためにアカデミック・スキルを身に付ける必要性があることを理解できる	基本的なアカデミック・スキルが身につけていない
	最新の学問的知識や技術を身につけ、現代社会における自らの専門領域の役割を考え、知識や技術を改善したり更新したりする態度	自身の専門分野のより新しい知見を得ようとしており、それを社会に役立てようとしている	自分の専門分野では非専門とする者よりも確実に知識や技術を持っている	自分の専門分野に関する本やインターネットの記事を読んだり集めたりしている	自身が大学で身に付けるべき専門性を意識している	自身の専門性が曖昧で、力や意欲も足りない
本質を見極めるための教養と学際性 (教養と学際性)	物事の本質を見極めるための探究的態度と、自らの専門性や技術を対象化・客観化させるための幅広い教養の定着	身近な事象や社会的事象を幅広い教養で受け止め、専門にこだわることなく探究しようとする	人文科学や社会科学、自然科学と自分の専門に関連付けることができる	自分の専門分野以外の本やインターネットの記事を日常的に読んでいる	教養を身に付ける必要性を理解している	探究的態度が弱く、教養の必要性を理解していない
	他領域の学問を学ぶことで自らの専門性を拡張させ、物事を総合的に、かつ俯瞰的に見るための知識のネットワーク構築	専門性を拡張させ、物事を総合的に見るために、幅広い知識のネットワークが構築できている	自身の専門領域以外に関心をもつ学問分野を持っており、知識をつなぎ合わせることができる	レポートを書くとき、自分の専門分野以外の領域にも言及することができる	知識と知識を関連付けることの必要性を理解している	知識が断片的で、自分の専門分野の意味も理解できていない
協働的な問題探究 (社会的スキル)	日常生活や国際社会に対する問題意識や、自らの専門性を生かして問題を発見し、問題解決に取り組むためのスキル	幅広い問題意識や問題発見・解決のスキルを実際の問題解決に活用できる	問題の持つ多様な側面を分析し、自分なりのアプローチで問題解決に向かおうとする	自分の関わる日常的問題について粘り強く問題解決に向けて努力することができる	日常生活や国際社会に対する問題意識を一定程度もっている	日常生活や国際社会に対する問題意識が弱い
	高度なリーダーシップやフォロワーシップなどのグループワークのスキルや、他者との協働による問題探究の実践	高度なグループワークのスキルが身につけており、他者と協働して問題探究できる	グループワークでリーダーシップを発揮することができ、全体がうまくいくように工夫できる	グループワークにおいて、自身の役割を意識して参加することができる	少々苦手であってもグループワークに参加することができる	グループワークのスキルが身につけておらず、他者との協働が苦手である

社会の改善 につなげる 創造性 (認知的ス キル)	事実にもとづく客観的な社会の把握、および多面的にアプローチするためのデータ解析やフィールドワークなど様々なツールの駆使	様々なツールを駆使して、事実に基づき客観的に社会を把握できる	様々な知見に基づいてデータを分析し、事実に基づいてアイデアを生むことができる	本やインターネット、フィールドワークなどから、より客観的なデータを得ることができる	物事を一面的にとらえるだけではまずいことを知っている	主観的で、物事の把握が一面的である
	社会と自身の関係を問い直し、常識にとらわれることのない独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神	独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、社会に貢献しようとする	自分の考えを理路整然と述べることができ、他者との違いを調整できる	うまく発表できないまでも、理屈に合った自分なりの考え方を持っている	他人に流されない自分なりの考え方を持とうとしている	一般的な考え方に流されやすく、これまでのやり方にこだわる
市民としての 主体的態度 (態度や価値観)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地に学ぶ者として、被災の概要を知り、被災地に寄添い共感的にアプローチする態度	被災地に学ぶ者として、現状を充分に理解しており、被災者に共感的にアプローチできる	被災地の特定分野や特定地域に関心をもっており、復興に必要な術を考えることができる	関係授業、フィールドワークや学習会に参加するなどして自分なりに情報を集めたことがある	福島大学が東日本大震災・原発事故の被災地にあることを意識している	東日本大震災への関心が薄く、被災地への共感が薄い
	地域の抱える課題を社会が直面する 21 世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする態度	地域の抱える課題を社会が直面する 21 世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする	身近な課題を世界が直面するグローバルな課題と関連付けてとらえ、探究しようとする	すべてではないにせよ地域や社会の抱えている課題の現状を知っている	少子高齢化や環境問題などの現代社会が抱えている課題に関心をもっている。	日本や世界全体が直面している課題への関心が薄い

* 大項目は〈福島大学生に期待する姿勢および能力〉を表します。

** 中項目は「大項目」の下位に属する具体的な説明を表します。

行政政策学類の特色とカリキュラムの編成

1. 行政政策学類の理念と特色

社会では、常に時代の流れとともに、新たな理念や価値基準が生まれ、新たな諸課題も生まれてきます。グローバル社会、情報化社会、少子高齢社会、地方創生・地域の活性化、多文化共生社会、持続可能な社会、災害からの復興など現代社会が直面している諸問題はさまざま存在します。このような状況のもとで、世界と日本の全体を視野に入れながらも、私たちがより暮らしやすい健康で文化的な地域社会をどのようにして創り出し発展させていくのかということが、重要な課題となっています。

行政政策学類の理念は、地域社会が直面している課題を広く学際的な観点にたって教育研究し、地域や社会のニーズに応えることのできる有為の人材を養成するという点にあります。ここでいう学際的な観点というのは、既存のさまざまな学問分野が、それぞれの学問分野の枠を超えて共同して共通の問題にとりくむ、ということの意味をしています。行政政策学類は、法学、政治学、行政学、社会学、歴史学、文化研究などさまざまな学問分野から成り立っていますが、これらの学問分野においてそれぞれバラバラに教育や研究を行うのではなく、相互に協力しながら、地域と社会のかかえる諸問題に共同でとりくむという点に、本学類の大きな特色があるということです。

また、「地域政策と法」「地域社会と文化」の2つのコース名称にも見られるように、本学類は、「地域」を共通の対象とし、地域とともに学修を深めるということも特色としています。地域や現場での実践を幅広く各分野の工夫で取り入れながら、地域の諸主体とともに、問題解明や解決につながる教育を目指しています。

ただし、以上のことは、それぞれの学問分野の体系的な学修をおろそかにしていいということでは決してありません。真に学際的な観点及び地域に学ぶ観点というのは、それぞれの学問分野の基礎的学修をしっかりとふまえたうえで、複数の学問分野が、共通の問題に共同でとりくんでいくということの意味します。そこで、各学問分野の基礎的・体系的な学修がしっかりとできるように、「コース制」を導入しています。皆さんは一つのコースに所属して、そのコース内での学修を基礎から応用へと系統的に積み重ねながら、あわせて学類全体に共通する横断的な科目を各自の関心に応じて履修することになります。このようなカリキュラムに地域を軸とする学際的学びを重視するという本学類の特色が、カリキュラムのなかに一層明確に表れています。

さらに、行政政策学類は、福島大学では唯一夜間主を設けています。働きながら学ぶ学生と交わりながら学修を進めることも、行政政策学類の一つの特徴と言えます。

2. 行政政策学類のカリキュラムの特徴（コースと学位）

行政政策学類には、「地域政策と法」「地域社会と文化」の2つのコースがあります（夜間主も同様です）。コースは、皆さんが興味・関心を持った学問分野や社会の諸問題について、系統的に学修していくために設けられたものです。コースには2年次（第3セメスター）から所属します。皆さんは1年次の段階で、自分の興味・関心がある学問分野や社会の諸問題を発見するとともに、行政政策学類でどんなことが学べるかをよく理解し、コースを選択していくことになります。コースに所属する手続きは、1年次

の後期に希望を調査し決定します。

コース決定後は、卒業時までそのコースに所属することになりますが、第 4 セメスターに入る前に、所定の手続きを経ることで、コースを変更することができます。

「地域政策と法」コースでは学士（法学）が、「地域社会と文化」コースでは学士（社会学）が卒業時に授与されます。

3. 行政政策学類のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

(1)行政政策学類の教育目標

本学類は、法・政治・行政・社会・文化等、学際的な観点から、地域社会が直面している諸課題を学ぶとともに、実践的な学びを得て、よりよい地域社会を作り出すために必要な「専門知」、「実践知」を身につけ、さらに新たな「創造知」を持って、「知」の社会還元をもたらす主体的な人材を養成する。

(2)行政政策学類のディプロマポリシー

本学類は、地域主体の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の活性化に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題探求・調査・解読能力」「課題解決の実践力・提案力」「創造するための学際的な応用力」「表現力・コミュニケーション能力」の 5 つの能力の修得を、ディプロマポリシーとします。夜間主も同じ学類の学生として同様の能力を身につけ、職業の知識あるいは社会生活をもとにしたスキルを伸ばします。

I. 研究分野の知識

法・政治・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識を修得している。

II. 問題探求・調査・解読能力

国・地域・社会が直面している諸課題を自ら発見し、調査・分析する能力を修得している。

III. 課題解決の実践力・提案力

発見し、調査・分析した諸課題を考察し、地域の諸主体とともに、解決のための調整力を持って、実践的な解決を実行できる能力を身につけている。

IV. 創造するための学際的な応用力

他者との連携のもと、社会の構成員（個・集団を問わず）の価値を尊重しつつ、相互に暮らしやすい地域社会を作り出し、社会に貢献するため、学際的な構成力を持って、創造的な提案ができる能力を身につけている。

V. 表現力・コミュニケーション能力

修得した知識、考察した結果、実践した成果や、価値を第三者に効果的に伝える力を培い、多様な主体との議論に参加できる能力を身につけている。

【コースごとのディプロマポリシー】

〔地域政策と法コース〕

- I. 法学・政治学・行政学関連の科目を履修し、「法政策」「地域行政」にかかわる知識を多角的、総合的に身につけている。
- II. 国及び地域の課題を自ら発見し、必要な法令・判例や文献をひも解き、地域の調査を行ったりすることによって実情を十分に把握し、読み方・調べ方・まとめ方・報告の仕方などの基本的技術を活用することができる。
- III. 現代社会の諸課題、地域社会の問題について法学、政治学、行政学などの観点から多角的にアプローチし、かつこれらの総合的な思考・実践を地域の諸主体とともに見出しながら社会貢献できる。
- IV. 地域社会と文化形成にかかわる関連の科目を学際的に履修して、視野を広げて深い洞察力を身につけた上で、適切な権利意識をもって政策提言ができる。
- V. 修得した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、を駆使し、その成果を的確に伝達することができる能力を備え、他者と協力して活動できるコミュニケーション能力を修得している。

〔地域社会と文化コース〕

- I. 地域社会と文化形成にかかわる科目を総合的に履修し、知識を多角的に身につけている。
- II. 地域社会や文化にかかわる諸課題を自ら発見し、地域の固有性と多様性を現地調査によって十分に把握したり、文献や資料その他の情報源を見つけ出したりしながら、自ら立てた問題に照らし解読することができる。
- III. 現代社会の諸課題、地域社会の問題や、歴史理解、多文化共生、国際交流、福祉、環境等にかかわる問題の解明・解決の方向性を地域の諸主体とともに見出しながら社会貢献できる。
- IV. 法学・政治学・行政学など関連の科目を学際的に履修して、様々な分野の関連性を思考しながら、積極的に新しい地域づくりを提案することができる。
- V. 修得した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、を駆使し、その成果を的確に伝達することができる能力を備え、他者と協力して活動できるコミュニケーション能力を修得している。

(3)行政政策学類のカリキュラムポリシー

行政政策学類では、地域主体の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の活性化に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題探究・調査・解読能力」「問題解決の実践力・提案力」「創造するための学際的な応用力」「表現力・コミュニケーション」の5つの能力をディプロマポリシーとして掲げています。これらの達成に向けて、学類および各コースのカリキュラムを以下の方針で構築しています。

【各コースに共通のカリキュラムポリシー】

上記に掲げた能力を育成するために、「理論知」を習得するための系統的な専門教育と、「実践知」を培う地域社会の現場における学修と、「創造知」を持って主体的な態度を身につける学修を中核とするカリキュラムを、以下の方針で構築する。

1. 昼間に、学類共通科目・学類基礎科目・コース専門科目・演習・卒業研究からなる専門領域の科目を設置する。夜間主に、夜間主共通科目・夜間主コース専門科目・演習・卒業研究からなる専門領域の科目を設置する。なお、夜間主では、通信科目として放送大学を活用した科目を配置する。

2. 主体的で継続的な「深い学び」を身につけるためのアクティブ・ラーニング※を、すべての授業形態において実施する。特に演習などの少人数クラスにおいては、知識の定着・確認を行うとともに、批判的・論理的思考力や表現能力を育成する。実習・課題研究やコア・アクティブ科目などの問題発見や問題解決につなげる学修においては、知識の応用・活用を図り、多様な価値観への理解能力やコミュニケーション能力を育成する。

※アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」（文部科学省中央教育審議会資料用語集「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」。平成24年8月28日）

3. 演習は、少人数教育で実施する。昼間に、学際的に課題に取り組む問題探究セミナーと関心事項を深めて学修する演習を設置する。夜間主に、問題探究セミナーと関心事項を学生協働で深める協働演習を設置する。

4. 「理論知」と「実践知」を培う学修の集大成として、自らの問題意識のもとに学修成果を「創造知」を持って結実させた卒業研究を作成する。

【各コースに固有のカリキュラムポリシー】

各コースの「研究分野の知識」に基づいて、コース固有の「問題発見・調査・解読能力」「解決能力・応用能力」の修得のため、カリキュラムを以下の方針で構築する。

《地域政策と法コース》

法・政治行政に関わる基礎的・学際的及び専門的知識に基づき、調査能力、情報解読能力、思考力、応用能力を育成する。

1. 国及び地域社会において生ずる社会現象に広く対処しうる能力を育成する観点から、法・政治行政分野の基本的な思考方法を理解し、当該分野の学問領域を広く俯瞰しうる基礎科目を置く。
2. 法・政治行政分野の個別課題に専門的かつ分野横断的に取り組むために、当該分野に関する基礎科目・応用科目及び演習科目を置き、併せて現場体験を重視した科目、また問題解決に向けた調査能力、

他者と協働する力を涵養しうる科目を設置する。

3. 視野を広げて深い洞察力を身につけさせるために、「地域政策と法」コースが開講する科目のみならず、広く学際的に履修できるカリキュラム構成とする。

《地域社会と文化コース》

地域・社会・文化研究に関わる基礎的・学際的及び専門的知識に基づき、調査能力、情報解読能力、思考力、応用能力を育成する。

1. 地域社会の特性・諸課題の現状把握や情報解析、現代社会の諸問題、歴史、異文化、国際交流に関わる複雑かつ多様な問題について、知見を広め、考察するために必要な能力の育成をはかる基礎科目を置く。
2. 地域・社会・文化研究の個別課題に専門的かつ分野横断的に取り組み、「社会計画」「社会学」「地域文化」「比較文化」の4つの分野が学べるように、当該分野に関わる基礎科目・応用的科目及び演習科目を置き、併せて個別課題に専門的に取り組むための実習科目、また問題解決に向けた調査能力、他者と協働する力を涵養しうる科目を開講する。
3. 視野を広げて深い洞察力を身につけさせるために、「地域社会と文化」コースが開講する科目のみならず、広く学際的に履修できるカリキュラム構成とする。

1. 履修に関する基本的事項

(1) 授業科目の種類と卒業要件単位

- ① 授業科目は、基盤教育の接続領域・教養領域・問題探究領域と、専門領域および自由選択領域に分けられています。
- ② これらの領域で、卒業までに最低限修得しておかなければならない科目の単位を卒業要件単位（以下「要卒単位」）といいます。要卒単位については「行政政策学類夜間主履修基準表」を参照してください。
- ③ 授業には、主に演習と講義、実習の形式があります。それぞれ性質やねらいが異なり、それに合わせて学修時間も異なっています。

演習形式の授業は、自分で読んだり調べたりした内容を報告し、討論しあいながら深めていくような形で進めることにより、主体的で集団的な学びをめざしています。演習形式の授業は、4年間を通じて、必修科目として履修することとなります。

1年次には、大学で学んでいく上で必要な基礎的なことを修得するための「スタートアップセミナー」と「問題探究セミナーⅠ」があります。2年次には「問題探究セミナーⅡ・Ⅲ」があります。これは各コースの専門領域への導入的役割を持つ演習です。3・4年次には「協働演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」があり、より高度で専門的な学びを実践する場となります。

(2) 履修計画

- ① 学年制はとっていませんが、どの領域の科目も履修することができるセメスターが決まっています。「行政政策学類夜間主履修基準表」および「夜間主専門領域科目一覧表」に記載された履修年次にした

がって、それぞれ計画的に履修してください。

- ② 履修するためには、年2回、前期に通年科目と前期科目、後期に後期科目の登録手続きを行う必要があります。「履修科目の登録手続きについて」をよく読み、忘れずに手続きを行ってください。
- ③ 夜間主の学生は、夜間主開講科目に加えて一部の昼間開講科目を受講でき、また放送大学の指定された科目を単位互換科目として活用できます。ただし、夜間主開講科目以外の単位数が要卒単位となるのは、60単位までです。それ以外の単位数については、要卒外の単位となりますので、注意してください。
- ④ 単位取得に必要な予習・復習の時間を確保するため、各セメスターの履修可能な単位数に上限（24単位）を設けています。これを「Cap制度」といいます。集中講義科目、単位互換科目（放送大学科目を含む）、外部検定試験、海外語学研修など、Capから除外されている科目もあります。（詳しくは、「Capから除外される科目について」を参照してください。）
- ⑤ 履修計画に万全を期すため、1～4年次の各セメスターにおいて、成績発表後ただちに修得単位の確認を行ってください。

（3）助言教員（アドバイザー教員）について

各学年の演習科目（スタートアップセミナー、問題探究セミナー、協働演習）の担当教員が、助言教員（アドバイザー教員）となって、みなさんの学修と学生生活の両面において指導・相談にあたることになっています。助言の必要を感じたらいつでも担当教員に申し出てください。

（4）長期履修学生制度について

① 長期履修学生制度とは

職業等に従事することにより、時間的制約のある学生のために、標準修業年限を超えた期間（長期履修期間）で修学できる制度です。この制度が適用された学生は、通常の修業年限において支払うべき授業料の総額を、あらかじめ認められた長期履修期間で分割してそれぞれの年度に支払うことになります。例えば、修学意欲があるにもかかわらず、仕事等の都合により標準修業年限の4年間で単位を修得できない、または時間的制約があり標準修業年限内では卒業論文が作成できないといった理由で1年間留年した場合、5年間の授業料を支払わなければなりません。長期履修学生としてあらかじめ認められれば、一般学生が4年間で支払う授業料で5年間修学することができます。この点が長期履修学生制度のメリットといえます。

② 資格要件

この制度は、有職者の学修を支援するための方策であるため、職業等を有していることが必要で、定職（主婦(夫)業、家事労働に主に従事している場合を含む）に就いていることが資格要件となります。

③ 手続き

長期履修学生となるには、申請書および在職等証明書を提出し、許可を得なければなりません。また、この手続きは適用前年度に行う必要がありますので、来年度から長期履修学生となることを希望する場合は、今年度中の所定の期日までに申請してください。

④ 長期履修期間

入学時から長期履修学生となる場合、長期履修期間は、6年または5年の選択ができます。各自の勤務状況等を考慮し、計画的に履修できるよう決定してください。

2年次からの場合は、長期履修期間は5年または4年の選択ができます。なお3年次以降の長期履修は「計画的な履修」という観点から認められません。

⑤ 長期履修期間の変更

長期履修期間の変更（6年から5年または5年から4年への短縮・5年から6年への延長）は、相応の理由があるときに限り、1回のみ認められます。変更の時期は、1年次終了時または2年次終了時を原則とします。

2. 基盤教育について

福島大学では、本学の教育に必要と考える3つの領域、「接続領域」・「教養領域」・「問題探究領域」をあわせて「基盤教育」として位置づけています。行政政策学類の夜間主では、各領域で定められた単位を修得したうえで、要卒単位として、計34単位を修得する必要があります。

（1）接続領域

接続領域には、高校教育からのスムーズな連結と、大学で学ぶ上で必要な基礎能力を身に着けるための科目が置かれています。大学での最初の演習科目である「スタートアップセミナー」および「社会とデータ科学の基礎」と、ライフマネジメント科目として「キャリア形成論」および「健康運動科学実習」、そして外国語コミュニケーション科目の「英語」があります。

（2）教養領域

教養領域には、より幅広く他領域の専門を理解したうえで、価値観の共有をはかり、協働を可能とするための科目が置かれています。まず学術基礎科目には「社会科学」と「人文科学」、「自然科学」の3分野があり、各分野の科目を最低1科目ずつ修得する必要があります。キャリア設計科目には「キャリアモデル学習」と「ワーキングスキル」があり、要卒単位としては2単位が必要です。外国語科目（要卒単位は2単位）には英語に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の4種類の科目があります。健康・運動科目と情報科目もこの領域の科目です。

（3）問題探究領域

問題探究領域には、現実的な問題から当事者意識を持って取り組むべき課題を発見し、集団で問題解決に向けて調査・議論・実践を行うことを目的とする科目が置かれています。具体的には、スタートアップセミナーに続く演習科目「問題探究セミナーⅠ」、「自主学修プログラム」、「問題探究科目」があります。

3. 専門教育について

(1) 専門科目の種類

夜間主の専門科目には、「夜間主共通科目」と「夜間主コース専門科目」があります。

- ① 夜間主共通科目は、学類の各分野における基礎的・基幹的な専門科目です。夜間主共通科目からは、要卒単位として計 24 単位を修得しなくてはなりません。
- ② 夜間主コース専門科目は、各コースにより専門に分化した内容の科目です。夜間主コース専門科目からは、それぞれのコースで指定された科目の中から要卒単位として、計 30 単位を修得する必要があります。

(2) コース制について

行政政策学類夜間主には「地域政策と法」と「地域社会と文化」の 2 つのコースが設置されています。

- ① 1 年次後期（第 2 セメスター）に各自の希望に基づき、所属するコースを決定します。本学類で何を中心に学びたいかを、しっかり見据えたうえで決定してください。
- ② コース所属は、学生の希望に基づきながらも、定員があるので安易な変更はできませんが、特別の理由がある場合は、第 4 セメスター開始時に変更を認めることがあります。転コースの可否は、申請に必要な書類の提出と面談の後、変更希望先のコースで判断します。
- ③ 問題探究セミナーⅡ・Ⅲは、2 年次に開講される演習科目で、各コースの基礎的教養を身につけるための場として位置づけられています。夜間主の学生は、自らの所属するコースのクラスを履修します。

(3) 協働演習と卒業研究

「協働演習」は 3・4 年次の演習科目で、2 年間連続で、専門的な研究テーマに取り組みます。令和 7（2025）年度より、「地域政策と法」と「地域社会と文化」の 2 つのコースで「協働演習」クラスを開講することになりました。原則として自身の所属するコースのクラスを受講します。ただし、担当教員が受け入れ可とした場合のみ、所属外コースのクラスを受講できます。この演習を軸として専門領域科目を履修し、必修である卒業研究を提出してください。「卒業研究」の指導は、原則として協働演習の担当教員が行います。

協働演習に代えて昼間開講の「演習」を選択することもできます。その場合は、3 年次（第 5 セメスター）から 2 年間同一の演習に所属することになります。

4. 履修方法

(1) 基盤教育の各領域の履修

基盤教育に置かれている「接続領域」「教養領域」「問題探究領域」の3つの領域から、それぞれ定められた単位を修得してください。夜間主では、要卒単位として、後述する各領域で定められた単位を修得したうえで、計34単位を修得する必要があります。

① 接続領域の履修

接続領域には、「スタートアップセミナー」(2単位)と「社会とデータ科学の基礎」(2単位)、「キャリア形成論」(2単位)、「健康運動科学実習」(1単位)、「英語」(4クラス・計4単位)があります。この領域の科目は全て必修で、要卒単位として計9単位を修得しなくてはなりません。

<スタートアップセミナー>

- ・1年次前期(第1 Semester)に履修する必修科目で、火曜7時限に開講されます。
- ・2年次以降(再履修含む)に履修する場合は、教務課窓口に申し出てください。
- ・スタートアップセミナーは、履修登録撤回できません。

<社会とデータ科学の基礎>

- ・1年次前期(第1 Semester)に履修する必修科目で、時間割外に開講されます。
- ・2年次以降(再履修含む)に履修する場合は、教務課窓口に申し出てください。
- ・社会とデータ科学の基礎は、履修登録撤回できません。

<キャリア形成論>

- ・1年次前期(第1 Semester)に履修する必修科目で、月曜6時限に開講されます。
- ・2年次以降(再履修含む)に履修する場合は、教務課窓口に申し出てください。
- ・キャリア形成論は履修登録撤回できません。

<健康運動科学実習>

- ・1年次前期(第1 Semester)に履修する必修科目で、水曜6限目に開講されます。
- ・集合場所は、第1体育館です。筆記用具と上履きを用意し、普段着で出席してください。
- ・特別な理由により実技を行うことが困難な学生には、代替措置を認める場合があります。
詳しくは第1回目の授業で説明しますので必ず出席してください。
- ・2年次以降(再履修含む)に履修する場合は、教務課窓口に申し出てください。
- ・健康運動科学実習は履修登録撤回できません。

<英語>

- ・1年次前期(第1 Semester)および後期(第2 Semester)に履修する必修科目で、水曜7時限と金曜6時限に開講されます。全4クラスで、計4単位修得しなければなりません。

- ・2年次以上で履修することもできます（再履修含む）。
- ・再履修する場合は、修得済みのクラスの開講時期・曜日に関わらず、希望する時期・曜日のクラスを自由に選択してください。
- ・4年次生で、専門教育科目、基盤教育の他科目を履修するために「英語」の再履修が困難な学生は、必ず教務課窓口に応じ出てください。

② 教養領域の履修

教養領域では、要卒単位として「学術基礎科目」の各分野2単位計6単位、「キャリア設計科目」2単位、「外国語科目」2単位の計10単位を修得しなくてはなりません。なお、教養領域には夜間主の開講時間帯には開講されない科目があります。要卒単位を満たすために昼間開講科目の他、放送大学の単位互換科目を活用して単位を修得してください。

<学術基礎科目>

- ・「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の3分野から各2単位(計6単位)を修得しなければなりません。
- ・放送大学の該当科目を選択することもできます。
- ・この区分の要卒単位である6単位を超えて修得した単位は、「基盤教育」全体の要卒単位(9単位)として計上することができます。

<キャリア設計科目>

- ・「キャリアモデル学習」と「ワーキングスキル」があります。要卒単位は2単位です。
- ・夜間主の開講時間帯には開講されない科目です。キャリアモデル学習は昼間開講または放送大学の該当科目を、ワーキングスキルは昼間開講の該当科目を履修してください。
- ・昼間開講の該当科目の履修を希望する場合は、Web版『学修案内』の昼間開講の「教養領域の履修について」の中の「キャリアモデル学習の履修について」、「ワーキングスキルの履修について」を参照してください。なお詳細は、開講する年度に掲示等でお知らせします。

<健康・運動科目>

- ・健康・運動科目は、区分としては卒業するために必須の科目ではありませんが、「基盤教育」全体の要卒単位として計上することができます。健康・運動科目には「スポーツ実習」があります。
- ・夜間主の開講時間帯には開講されない科目です。昼間開講の該当科目(1年次後期)を履修してください。
- ・履修を希望する場合は、Web版『学修案内』の昼間開講の「教養領域の履修について」の中の「健康・運動科目について」を参照してください。

<外国語科目>

- ・英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語の科目があります。要卒単位は2単位です。
- ・夜間主の開講時間帯には開講されない科目です。
- ・英語BⅠ・BⅡ、および応用英語を選択する場合は、昼間開講の行政政策学類の学生用の該当科目を履修してください。履修希望者は、教務課の基盤教育係窓口にて、夜間主生用の履修希望カードを受けと

り、初回の授業で担当教員に提出してください。カードの配布期間は、3月中旬～下旬（前期用）および9月中旬（後期用）です。

- ・ドイツ語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語の科目を選択する場合は、放送大学または昼間開講の該当科目を履修してください。
- ・放送大学の「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」、「韓国語Ⅰ」は、「英語以外の外国語基礎Ⅰ・Ⅱ」に対応します。また、放送大学の「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」、「韓国語Ⅱ」は、「英語以外の外国語応用」に対応しています。
- ・英語以外の外国語科目は、放送大学の科目と昼間開講の科目のどちらか一方しか履修することはできません。
- ・要卒単位を超えて、昼間開講の「英語以外の外国語基礎（特設）Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合は、同一言語の昼間開講科目である「英語以外の外国語基礎Ⅰ・Ⅱ」を同時に履修しなければなりません。また、「外国語科目」である昼間開講の「英語以外の外国語応用」を、要卒単位を超えて履修する場合は、同一言語の昼間開講の「英語以外の外国語基礎Ⅰ・Ⅱ」を単位修得しなければなりません。
- ・この区分の要卒単位である2単位を超えて修得した単位は、「基盤教育」全体の要卒単位(9単位)として計上することができます。
- ・昼間開講の科目を履修するためには、ガイダンスに出席する必要があります。詳しくは、ウェブ版『学修案内』の昼間開講の「英語、英語以外の外国語の履修について」を参照してください。
- ・外部資格試験を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「2019年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。手続きは「LiveCampus」でお知らせします。
- ・海外語学研修を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「2019年度入学生からの英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。手続きは「LiveCampus」でお知らせします。

<情報科目>

- ・情報科目は、区分としては卒業するために必須の科目ではありませんが、「基盤教育」全体の要卒単位(9単位)として計上することができます。情報科目には「情報リテラシー」があります。
- ・夜間主の開講時間帯には開講されない科目です。昼間開講または放送大学の該当科目を履修してください。
- ・昼間開講の科目の履修を希望する場合は、Web版『学修案内』の昼間開講の「教養領域の履修について」の中の「情報リテラシーの履修について」を参照してください。

③ 問題探究領域の履修

問題探究領域では、「問題探究科目」と「問題探究セミナーⅠ」が必修科目となっており、要卒単位として計4単位を修得しなくてはなりません。他に、学生が自主的にテーマ・内容を設定し、学修を進める「自主学修プログラム」があります。

<問題探究科目>

- ・要卒単位として 2 単位を修得しなければなりません。開講する科目は年度によって異なる場合があります。
- ・昼間開講の該当科目を履修することもできます。
- ・この区分の要卒単位である 2 単位を超えて修得した単位は、「基盤教育」全体の要卒単位(9 単位)として計上することができます。

<自主学修プログラム>

- ・自主学修プログラムは、学生が主体的にグループを組織して、テーマ・内容を設定し、任意の教員の指導のもとで学修することにより、単位が認定される制度です。
- ・修得単位（1 または 2 単位）は、「基盤教育」全体の要卒単位(9 単位)として計上することができます。
- ・前期に履修するための申請は 4 月、後期は 10 月です。詳細は別途、基盤教育の掲示等で確認してください。

<問題探究セミナー I>

- ・1 年次後期(第 2 セメスター)に履修する必修科目で、火曜 7 時限に開講されます。
- ・2 年次以降(再履修含む)に履修する場合は、教務課窓口に申し出てください。
- ・問題探究セミナー I は、履修登録撤回できません。

④ その他

「基盤教育」の要卒単位は、2 種類から構成されています。(1)上記のように、「教養領域」の学術基礎科目(各分野 2 単位)計 6 単位、キャリア設計科目 2 単位、外国語科目 2 単位、「問題探究領域」の問題探究科目 2 単位、問題探究セミナー I 2 単位の、計 14 単位を修得するとともに、(2)指定された領域の科目（「教養領域」の全科目、および「問題探究領域」の問題探究科目、自主学修プログラム）から計 9 単位を要卒単位として修得しなくてはなりません。

(2) 専門領域の履修

夜間主では、専門領域に学類専門科目と協働演習、卒業研究を置いています。この領域からは、要卒単位として計 70 単位を修得しなくてはなりません。

① 学類専門科目群の履修

- ・学類専門科目群には、夜間主共通科目と夜間主コース専門科目が設定されています。
- ・夜間主共通科目は、学類の各分野における基礎的・基幹的な専門科目で、1 年次から履修することができます。夜間主共通科目からは、要卒単位として計 24 単位を履修しなくてはなりません。
- ・夜間主コース専門科目は、それぞれ自らの所属するコースにより専門分化した内容の科目で、2 年次から履修することができます。夜間主コース専門科目からは、それぞれのコースによって指定された科目の中から要卒単位として、計 30 単位を修得しなくてはなりません。

② 協働演習の履修

- ・協働演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、3・4年次に開講される演習で、コースごとに3・4年生合同で行います。協働演習は各コースの担当教員が1年間担当します。
- ・原則として自身の所属するコースのクラスを受講します。ただし、担当教員が受け入れ可とした場合のみ、所属外コースのクラスを受講できます。
- ・なお、協働演習に代えて昼間開講の「演習」を選択することもできます。その場合は、3年次（第5セメスター）から2年間同一の演習に所属することになります。3年次に協働演習Ⅰ・Ⅱを受講した後に4年次（第7セメスター）から昼間開講演習へ転演習することは認められませんので注意してください。詳細は、「(4) ①昼間開講科目の夜間主要卒単位への計上」の項を参照してください。
- ・長期履修学生が、長期履修期間中に要卒単位を超えて協働演習を履修する場合は、「卒業研究演習」に所属することになります。その場合の修得単位は、自由選択領域にのみ計上することができます。

③ 卒業研究の履修

- ・卒業研究は、原則として協働演習担当教員の指導のもとに作成し、全員が4単位を修得しなければなりません。ただし、テーマによっては演習担当以外の教員に指導を受けることもできます。その場合は指定の期日までに「卒業研究指導承諾書」を提出してください。
- ・卒業研究は、大学における学習の集大成と位置づけられ、自らの問題意識のもとに成果を結実させていくものです。
- ・卒業研究提出期間は、掲示による教務関係日程表を参照してください。なお、9月卒業予定者は、掲示による教務関係日程表に指定した期日に提出することができます。該当者は前もって教務担当窓口に応じ出してください。
- ・卒業研究の提出は卒業に関わる重大な事項です。提出締切の日時を掲示等で確認し、期限厳守にて教務課窓口へ提出してください。提出期限を過ぎてからは一切受付しません。
- ・詳細は、資料の「福島大学行政政策学類卒業研究取扱要項」を参照してください。
- ・提出上の注意事項
 - * 卒業研究は、原則としてパソコンを使用し、A4判横書で罫線のない用紙で作成してください。ペン、ボールペン（鉛筆使用は不可）を用いる場合には、A4判用紙で作成してください。なお、上記については、指導教員の承諾を得ればこの限りではありません。
 - * 提出の際は、卒業研究題目、指導教員名、学籍番号、氏名を記載した厚手の表紙（黒表紙が望ましい）を用いてください。
 - * その他の必要書類等については、掲示等にて確認してください。

(3) 自由選択領域の履修

- ・自由選択領域には具体的な開設授業科目は記載されていませんが、「履修基準表」記載の通り、「自由選択領域」には、分類欄の「自由」と表記されている科目から要卒単位を超えて修得した単位を計上します。
- ・このほか、自由選択領域には、「2019年度入学者からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項」「英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項」に基づいて単位を認定された場合や、「C a p

から除外される科目について」に記載されている科目、他大学との単位互換科目が該当します。詳細は、各要項・一覧表で確認してください。

- ・行政政策学類や他学類で昼間開講される「開放科目」で修得した単位は原則として「自由選択領域」に計上されます。開放科目は2年次以上(第3セメスター以降)で、かつ当該科目の履修年次以上で履修することができます。
- ・ただし、次項以降で示すように、それぞれ対応する各領域の各科目区分へ計上される場合もあります。

(4) 夜間主開講科目以外の履修

夜間主の学生は、夜間主開講科目に加えて一部の昼間開講科目を受講でき、また放送大学の指定された科目を単位互換科目として活用できます。

該当する科目は、「基盤教育科目」の各領域の一部科目、行政政策学類の「開放科目」、他学類の「開放科目」(他学類の学生の受講が認められている専門科目)です。修得した単位の取扱いについては、「科目の計上」のルールがあります。詳細は、下記の「①昼間開講科目の夜間主要卒単位への計上」、「②放送大学科目の夜間主要卒単位への計上」のそれぞれの項を参照してください。

放送大学科目の履修の手続きについては、資料の「放送大学科目の履修について」を参照してください。

① 昼間開講科目の夜間主要卒単位への計上

- ・夜間主では、昼間の開講科目で修得した単位を、夜間主開講科目に加えて要卒単位として計上することができます。
- ・計上できる要卒単位は60単位までです。なお、昼間開講科目から計上できる単位数については、これよりも少なくなる場合もあります。詳しくは後掲の「(5) 夜間主開講科目以外で要卒単位に計上できる上限」の項を参照してください。
- ・昼間開講科目で修得した単位は、次項のそれぞれ対応する各領域の各科目区分へ計上されます。

(ア) 教養領域の「キャリア設計科目」、「健康・運動科目」、「外国語科目」、「情報科目」

- ・教養領域では、昼間開講のキャリア設計科目のキャリアモデル学習、ワーキングスキル、健康・運動科目のスポーツ実習、外国語科目の英語、英語以外の外国語、情報科目の情報リテラシーを受講できます。
- ・行政政策学類昼間開講の「基盤教育・教養領域」の「外国語科目」のうち、「英語BⅠ・BⅡ」「応用英語」「英語以外の外国語基礎Ⅰ・Ⅱ」「英語以外の外国語(特設)Ⅰ・Ⅱ」「英語以外の外国語応用Ⅰ・Ⅱ」については、修得した単位をそれぞれ夜間主「基盤教育・教養領域」の「外国語科目」の要卒単位に計上することができます。

(イ) 基盤教育問題探究領域の「問題探究科目」

問題探究領域では、昼間開講の問題探究科目を受講できます。修得した単位は、夜間主「問題探究科目」の要卒単位に計上することができます。開講科目は、毎年変更されますので「LiveCampus」や掲示などで確認してください。

(ウ) 専門領域の「夜間主共通科目」、「夜間主コース専門科目」

- ・専門領域では、行政政策学類の昼間開講の「開放科目」に設定されている科目と昼間開講の「演習」を履修することができます。
- ・夜間主では、夜間主開講科目に加えて、いくつかの昼間開講科目で修得した単位を夜間主の同じ科目区分の単位として要卒単位に計上することができますが、資料の「夜間主開講科目に対応する昼間開講科目」に記載されている対応科目同士は重複して履修することができません。
- ・行政政策学類昼間開講の「学類基礎科目」のうち、「政治過程論Ⅱ」は夜間主開講の「現代政治のトピックス」の代わりとして、また「行政学Ⅱ」は夜間開講の「現代行政のトピックス」の代わりとして、「夜間主共通科目」の要卒単位に計上することができます。
- ・行政政策学類昼間開講の「コース専門科目」のうち、自らが所属するコースの「コース専門科目」については、修得した単位を「夜間主コース専門科目」として要卒単位に計上することができます。ただし、資料の「夜間主開講科目に対応する昼間開講科目」に記載されている対応科目同士は重複して履修することができません。

(エ) 演習・卒業研究

- ・夜間主の協働演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳに代えて、昼間開講の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を選択希望した場合、修得した単位を「協働演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」にそれぞれ読み替えて要卒単位に計上することができます。
- ・昼間開講の「演習」を履修する場合、「卒業研究」は原則演習担当教員が担当し、夜間主の「卒業研究」の単位として計上されます。
- ・「演習」で修得した単位を「協働演習」へ読み替えて計上する場合、および「卒業研究」を読み替えて計上する場合は、昼間開講科目を要卒単位に計上できる上限 60 単位には含まれません。
- ・昼間開講の履修を希望する場合は、12 月頃に開催される演習ガイダンスに出席してください。なお、担当教員の了解が得られれば、他コースの演習を履修したり、副演習として履修したりすることもできます。
- ・昼間開講の演習の一覧は、行政政策学類の『学修案内』に掲載されています。
- ・長期履修学生が、長期履修期間中に要卒単位を超えて演習を履修する場合も、協働演習の場合と同様に「卒業研究演習」に所属することになります。

② 放送大学科目の夜間主要卒単位への計上

- ・夜間主では夜間主開講科目に加えて、指定された放送大学の開講科目で修得した単位を単位互換科目として要卒単位に計上することができます。
- ・修得した単位は、指定された科目にそれぞれ対応する「基盤教育」の各領域の各科目区分、専門領域の学類専門科目区分として要卒単位へ計上されます。履修可能セメスターは科目区分によって異なるので注意してください。
- ・「教養領域」の「英語以外の外国語」で、放送大学のドイツ語Ⅱ、フランス語Ⅱ、中国語Ⅱ、韓国語Ⅱを受講する場合は、それぞれ対応する放送大学の外国語Ⅰの単位修得をしていないと履修できません。
(例えば、昼間開講のドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱの単位修得をしていても、放送大学のドイツ語Ⅱは履修でき

ません。)

- ・放送大学科目は、単位互換科目であるため、Cap除外科目となっていますが、夜間主開講科目以外を要卒単位として計上する場合の制限である「60 単位」には含まれるので、計画的な履修を心掛けてください。
- ・放送大学での科目配置があるのは以下の通りです。なお、放送大学で開講される科目は毎年変更されますので、詳細は「LiveCampus」や掲示などで確認してください。

領域区分	計上される夜間主の科目区分		履修年次
教養領域	学術基礎科目	人文科学分野の科目	1 年
		社会科学分野の科目	1 年
		自然科学分野の科目	1 年
	キャリア設計科目	キャリアモデル学習	1 年
	外国語科目	英語以外の外国語基礎 I・II	1 年
		英語以外の外国語応用 I・II	1 年
	情報科目	情報リテラシー	1 年
専門領域	学類専門科目	夜間主共通科目	3 年
		夜間主コース専門科目	2 年

(5) 夜間主開講科目以外で要卒単位に計上できる上限

夜間主開講科目以外で要卒単位に計上できる単位は、60 単位までとします。

夜間主において、下記の履修による単位数の合計が、60 単位を超えた場合、超えた単位数については、要卒外の単位となりますので、注意してください。

① 昼間開講科目を修得したとき

- ・基盤教育教養領域の「キャリア設計科目」、「健康・運動科目」、「外国語科目」、「情報科目」を修得したとき
- ・基盤教育問題探究領域の「問題探究科目」を修得したとき
- ・昼間開講の専門科目(他学類の科目を含む)を修得したとき

② 他大学等における授業科目を修得したとき (単位互換科目の履修)

- ・放送大学提供科目で修得したとき
- ・その他の単位互換科目の履修で単位を修得したとき

③ 能力検定試験等の学修成果の単位

- ・英語の各種検定試験
- ・英語以外の各種検定試験
- ・語学研修によるもの
- ・簿記検定

④ 入学前在籍大学等での既修得単位のうち本学類で認定されたもの

放送大学科目の履修について

1. 放送大学科目の履修について

行政政策学類夜間主では、放送大学の科目のうち大学で指定した科目を履修することで、卒業に必要な単位を修得することができます。第2セメスター（1年次後期）から履修することができます。

放送大学科目は前期と後期で同じ科目を開講するため、前期と後期のどちらでも受講が可能です。年度によって受講できる科目が異なる場合があります。掲示等で随時確認してください。大学で指定した科目については、受講料はかかりません。

各科目の授業内容は、放送大学のホームページに掲載されているシラバスで確認することができます。

2. 放送大学科目の履修に関するルールについて

放送大学の履修に関するルールが以下のとおり定められています。

- ① 1セメスターあたりの出願科目数は2科目を上限とします。
- ② 外国語科目の出願は、1セメスターにつき1科目とします。
- ③ 通信指導を1科目でも未提出だった学生は、次の学期の出願はできません。
- ④ 出願締切日時時点で、履修基準表上の演習系科目（スタートアップセミナー、問題探究セミナー、協働演習、卒業研究）を除いた科目区分の要卒単位を全て修得済みの学生は出願できません。
- ⑤ 放送大学に関する予算は限られているため、前期出願時点で予算超過の可能性が生じた場合は、後期出願の際に履修制限を行う可能性があります。

3. 放送大学科目の履修登録について

放送大学科目の履修登録手続きは以下の期間に行われます。

（前期）前年度の後期のうちの教務課で指定した期間

（後期）6月中旬～7月下旬のうちの教務課で指定した期間

履修手続きについては、別途掲示します。履修登録した科目は、撤回ができません。必要な学習時間を確保できるのか事前にしっかり検討したうえで、履修手続きを行ってください。

4. 授業の受け方について

授業は放送大学システム WAKABA にて配信されていますので、各自都合の良い時間に受講してください。放送大学科目の授業は、固定された時間枠がない代わりに、必要な時間を、福島大学の授業時間とは別に自分で確保しなければなりません。受講に必要な時間を確保できるよう、計画的に受講してください。

放送大学科目はスマートフォンやBS放送でも受講できます。各自で通信・受信環境を整えて視聴してください。

各学期の途中に、履修中の科目ごとに「通信指導」に取り組む必要があります。通信指導とは、放送大学科目の制度で、授業の一部として各学期に1回行われ、答案を提出し、添削結果により単位認定試験の受験資格を得ることができるものです。通信指導を提出しないと単位認定試験を受けることができません。通信指導の提出方法は受講者に別途お知らせします。

5. 試験と成績について

単位認定試験は、各学期の終わりに行われます。

実施方法については、その都度、ライブキャンパス等にてお知らせします。

放送大学科目の成績は、以下のように読み替えを行います。

<読みかえ方法>

【放送大学の評価基準】 【本学の評価基準】

④	： 100～90 点	→	S
A	： 89～80 点	→	A
B	： 79～70 点	→	B
C	： 69～60 点	→	C
D	： 59～50 点	→	F
E	： 49～ 0 点	→	F

放送大学科目の不合格科目（本学の F 評価）については再試験制度があります。不合格科目の単位取得を希望する場合には、次の学期に限って教務課で登録を行えば、通信指導の再提出および再試験の受験をすることができます。

6. その他の注意点

- ・ 放送大学科目には本学の不服申立て制度は適用されません。
- ・ 既に放送大学で単位を修得した科目は再び受講登録することはできません。
- ・ 放送大学科目は必ず受講しなければならないわけではありません。しかし、一部の科目においては、昼間開講科目か放送大学科目を受講しなければ卒業に必要な単位を満たすことができない場合があります。計画的な履修を心掛けてください。

取得可能な資格について

1. 学芸員について

※ 学芸員の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

学芸員は、博物館法に基づいて置かれているもので、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究等の業務に従事する専門的職員です。

学芸員の資格を得るためには、大学において「博物館に関する科目の単位」（文部科学省令：博物館法施行規則）を修得しなければなりません。

博物館法施行規則による指定科目（すべて必修）と対応する授業科目は下表のとおりです。

法令上の科目 (平成24年4月1日施行)	単位	大学における開講科目	区分	単位	履修年次	開講・履修方法
生涯学習概論	2	社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ	必修	2	2～	毎年開講
博物館概論	2	博物館学概論	必修	2	2～	隔年開講
博物館経営論	2	博物館経営論	必修	2	2～	隔年開講
博物館資料論	2	博物館資料論	必修	2	2～	隔年開講
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	必修	2	2～	隔年開講
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	2～	隔年開講
博物館教育論	2	博物館教育論	必修	2	2～	隔年開講
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	2～	隔年開講
博物館実習	3	博物館実習	必修	3	3～	毎年開講 説明会出席者のみ受講を認める

<注意> 博物館実習を受講する場合には次の点に留意してください。

博物館実習は、1週間程度の博物館等の施設における実習（原則として欠席は認めない）と、博物館実習のための事前指導と実習後の事後指導を実施します。

博物館実習の受け入れ人員は20名程度です。受講希望者は2年次生対象の資格取得希望者への説明会及び3年次生対象の実習ガイダンスに必ず出席してください。

実習にかかる経費については各自実費負担となっているので、履修にあたって注意してください。

受講希望者は、古文書講読Ⅰ・Ⅱ、古文書学実習または考古学演習、実習をあわせて履修してください

2. 社会福祉主事について

※ 社会福祉主事の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

（１）社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事は、社会福祉法に基づいて置かれ、都道府県・市町村の行政機関において、各種福祉法令に定められた業務にあたることを職務としています。この職務につくためには地方公務員として任用され、福祉事務所等の部署に配属されなければなりません。よって、社会福祉主事とは、任用されてはじめて名乗ることができる「任用資格」となります。

その際、大学で「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（以下、指定科目という）」を修得して卒業していることが任用の必要条件とされます。

（２）社会福祉主事の指定科目について

社会福祉主事の任用資格は、いわゆる「3科目主事」と「全科目主事」に分かれています。「3科目主事」は、指定科目34科目中3科目以上を履修すればよいものです。一方「全科目主事」は、主として社会福祉系の大学・学部において社会福祉の専門教育を受けた者を想定しています。本学は、指定科目34科目全てを揃えることはしていないので、いわゆる「3科目主事」の養成機関ということになります。

（３）本学対応科目について

社会福祉主事の任用資格を取得するためには、指定科目のうち、3科目以上を履修してください。指定科目において、本学対応科目が複数の科目として配置されているもの（たとえば「心理学Ⅰ」・「心理学Ⅱ」など科目名が複数に分かれているもの）については、該当する科目を全て履修することが必要です。また、指定科目に該当するもので、対応する本学の科目が複数配置されているもの（たとえば指定科目「社会政策」について、本学対応科目「労働経済」・「社会政策」など）を複数履修したとしても、指定科目としては1科目として認められます。

現在認定されている科目は以下の表のとおりです。指定科目に変更があった場合、掲示するので参照してください。

社会福祉に関する科目及び本学対応科目一覧

《平成31年度(2019年度)以降の入学生向け》

No.	法令による科目系列 厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(指定科目)	福島大学開講科目		備考
		開講 ^{※1} 学類等	本学対応科目 ^{※2} (読替範囲内科目及び読替認定科目)	
1	社会福祉概論	人 行	社会福祉論 社会福祉論	
2	社会福祉事業史			
3	社会福祉援助技術論			
4	社会福祉調査論	行	社会調査論	
5	社会福祉施設経営論			
6	社会福祉行政論			
7	社会保障論	行	社会保障法	
8	公的扶助論			
9	児童福祉論	人	児童福祉概論	
10	家庭福祉論			
11	保育理論	人 人	保育学 保育原理	
12	身体障害者福祉論			
13	知的障害者福祉論			
14	精神障害者保健福祉論			
15	老人福祉論			
16	医療社会事業論			
17	地域福祉論	行	地域福祉論	
18	法学	基 行	市民と法 現代法学論	
19	民法	行 行夜	民法総則 民法入門	
20	行政法	行 行 行夜 行夜	行政法総論Ⅰ 行政法総論Ⅱ 行政と法Ⅰ 行政と法Ⅱ	両科目を履修しなければならない 両科目を履修しなければならない
21	経済学	基 基 人	経済学Ⅰ 経済学Ⅱ 経済学概説	両科目を履修しなければならない
22	社会政策	経 経	労働経済 社会政策	
23	経済政策	経	経済政策	
24	心理学	基 基 理	心理学Ⅰ 心理学Ⅱ 心理学概論	両科目を履修しなければならない
25	社会学	人 行 行 行夜	社会学概説 社会学原論Ⅰ 社会学原論Ⅱ 現代社会論	両科目を履修しなければならない
26	教育学	人 行 行	人間と教育 社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ 社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅱ	両科目を履修しなければならない
27	倫理学	基 人	倫理学 倫理学概説	
28	公衆衛生学	人	衛生学及び公衆衛生学	
29	医学一般			
30	リハビリテーション論			
31	看護学	人	救急処置及び看護法	
32	介護概論			
33	栄養学	人	栄養機能科学	
34	家政学	人	生活経営学	

※1：人＝人間発達文化学類、行＝行政政策学類(昼)、経＝経済経営学類、理＝共生システム理工学類、行夜＝行政政策学類夜間主、基＝基盤教育

※2：表中の科目が受講できるかどうかについては、自学類の時間割表や学習案内の開講科目一覧等で確認してください。受講するにあたって、別途手続きが必要になることがあります。なお、昼間コースの学生は行政政策学類夜間主の全ての科目について受講できません。

上記科目のほかに、「社会福祉課題研究Ⅰ・Ⅱ」を履修することが望ましい。

3. 社会教育主事・社会教育士について

※ 社会教育主事・社会教育士の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

社会教育主事は、社会教育法に基づいて置かれ、都道府県・市町村の教育委員会事務局において、社会教育行政の中心的存在として「社会教育を行なうものに専門的技術的な助言と指導を与える」ことを任務としています。大学で「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」（文部省令：社会教育主事講習等規程）を修得して卒業し、教育委員会で1年以上社会教育主事補の職歴を経て、社会教育主事に任用されることになります。

また、社会教育主事講習等規程の改正（2020年4月施行）により、「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」を修得した者は、「社会教育士（養成課程）」と称することができるようになりました。社会教育士には、多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

本学類では、「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」に対応する科目を下の表のとおり開設しています。

省令指定科目	単位	本学類の対応科目	単位	履修年次	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ	2	2～	必修
		社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅱ	2	2～	必修
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論Ⅰ	2	2～	必修（隔年開講）
		生涯学習支援論Ⅱ	2	2～	必修（隔年開講）
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ	2	3～	必修（隔年開講）
		社会教育経営論Ⅱ	2	3～	必修（隔年開講）
社会教育特講	8	博物館学概論	2	2～	いずれか8単位修得すること
		博物館教育論	2	2～	
		情報社会論	2	3～	
		地域環境論	2	2～	
		ジェンダー論Ⅰ	2	2～	
		ジェンダー論Ⅱ	2	3～	
		社会福祉論	2	2～	
		地域福祉論	2	3～	
		考古学Ⅰ	2	2～	
		考古学Ⅱ	2	3～	
		地域史Ⅰ	2	3～	
		地域史Ⅱ	2	3～	
社会教育実習	1	社会教育実習	4	3～	必修
社会教育演習	3				
社会教育実習					
社会教育課題研究 のうち一以上の科目					

※上記は全て昼間開講の科目となります。夜間主開講の科目でも同名の科目がありますが、そちらは該当しません。

4. 資格取得に関する科目について

資格取得を希望する夜間主生においては、開放除外科目であっても、資格取得に関連する昼間開講科目を履修することができます。

各種資格取得を目指す人は、それぞれの資格についての説明をよく読んでください。また、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください。

開放除外科目の中の資格取得に関する科目

資格の種類	授業科目名	履修年次	単位	備考
学芸員	博物館実習	3	3	必修
	考古学実習	3	2	
	古文書学実習	3	2	
	古文書講読Ⅰ・Ⅱ	3	各2	
社会福祉主事	社会福祉課題研究Ⅰ・Ⅱ	3	各2	
社会教育主事	生涯学習支援論Ⅰ・Ⅱ	2	各2	必修
	社会教育経営論Ⅰ・Ⅱ	3	各2	必修
社会教育士	社会教育実習	3	4	必修

5. 行政政策学類英語特修プログラム

本学における英語教育は、主に基盤教育の中で行われますが、行政政策学類ではそれとは別に、英語の学力や学修意欲の高い学生のニーズに対応するために、「英語特修プログラム」を用意しています。これは、基盤教育の英語科目に加えて、学類の英語に関連する専門科目、英語に関する外部資格試験、海外での留学や語学研修などで修得した単位数に基づいて認定されるものです。

このプログラムは行政政策学類の学生であれば誰でもチャレンジできます。卒業要件に定められた単位に加えて、「英語特修プログラム認定科目一覧」に示された必要な単位を修得することにより、「英語特修プログラム修了」の認定を受けることができます。必要な単位をすべて修得した学生は、その時点で教務担当窓口に申告してください（事後申告制）。

※英語に関する学部資格試験の認定基準は、Webの『学修案内』掲載の「2019年度入学生からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の別表のとおりです。なお、本学に入学する前に英語に関する外部資格試験を受けた場合は、別表の認定基準を満たしている場合でも単位認定されませんので、再度受験して認定基準を満たす必要があります（「実用英語技能検定」については一つ上の級に合格する必要があります）。

英語特修プログラム認定科目群一覧（平成31年度以降入学用）

	科 目 名	履修セメスター	単位	認定要件	
基盤教育	英語AⅠ・Ⅱ	1～2	1単位	必修4単位	
	英語BⅠ・Ⅱ	3～4	1単位	必修4単位	
	応用英語	1～8	1単位	選択2単位	
小計			20単位	10単位	
専門教育	外書講読Ⅰ（英語） 外書講読Ⅱ（英語）	5～8	各2単位	4単位	A
	英語コミュニケーション AⅠ 英語コミュニケーション AⅡ 英語コミュニケーション BⅠ 英語コミュニケーション BⅡ 英語コミュニケーション CⅠ	5～8	各2単位	1クラス 選択2～4単位	
	English PresentationsⅠ English PresentationsⅡ	5～8	各2単位	4単位	
	外部資格試験	1～8	4単位	4単位	
	短期語学研修	1～8	2単位	2単位	
	国際交流協定に基づく海外留学	3～8	最大12単位	最大12単位	
	国際交流研修Ⅰ～Ⅷ	1～8	各1単位	最大4単位	
					B
小計			最大34単位	上記要件のうち 16単位を選択	
合計			最大54単位	26単位	

Aの項目の科目は、各領域の要卒単位となると同時に、本プログラムの単位として計上されます。

Bの項目の科目は、本プログラム独自の科目です。「国際交流研修」の該当科目として指定された授業に出席し、かつ、それについて英文レポートを5回分提出した場合、1単位が認定されます。なお、1単位の取得のため、複数年にわたるレポートを対象とし、申請することができます。また、この科目は、要卒単位には含まれない特修プログラムのみの認定科目となります。

レポートなどの詳細については掲示を注意して見てください。

夜間主の学生は、「英語AⅠ・Ⅱ」を夜間開講の「英語」で読み替えることができます。

その他

1. 授業以外の時間の演習室の使用について

スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習などで、授業以外の時間に演習室を使用する場合は、指導教員の承諾を得たうえで教務担当窓口へ申し込んでください。

使用者は、室内を加工したり、現状を変更してはいけません。

使用者は、火災など事故が起こらないように特に注意してください。

使用者は、室内を整理し、使用後は必ず清掃し、窓の鍵を閉め、ストーブなどを使用した場合はスイッチを切り、消灯を確認してから退室してください。

2. 学生印刷室（行政政策学類棟2階）の利用について

スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習、実習、課題研究、外書講読の授業で使用する教材を印刷するときは、下記の要領で学生印刷室を利用することができます。

学生印刷室には、コピー機が設置されています。コピー機の利用にはコピーカードが必要です。コピーカードは、スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習、実習、課題研究、外書講読の担当教員が所持しています。コピーカードの管理方法については円滑に貸借できるよう、各クラスで相談してください。

コピー機のトラブルの多くは、使用方法の間違いから起きます。使用前に学生印刷室内の使用方法をよく読み、使用後は整理および清掃を行い、次の使用者に迷惑をかけないように十分注意してください。

印刷室は混み合いますので、できるだけ各クラスの代表者が利用するようにしてください。

3. 行政政策学類棟への立ち入りについて

行政政策学類棟に立ち入ることができるのは、月曜日から土曜日の7:00～21:30です。それ以外の時間帯や日曜・祝日・休日は学類棟が施錠されますので、立ち入ることはできません。

年末年始、大学入学共通テスト、夏季一斉休業などにより、学類棟への立ち入りが制限・禁止されることがありますので、掲示などに注意してください。

4. 学生談話室（行政政策学類棟2階）の利用について

行政政策学類棟2階には、皆さんが利用できる談話室があります。自習をしたり談話をするなど、自由に利用してください。

談話室の利用時間は、月曜日から土曜日の8:30～21:30です。

談話室には、パソコン数台が備えつけてあります。

談話室では、飲食が自由です。電子レンジ、飲み物の自動販売機が設置されています。

○行政政策学類夜間主科目一覧表

接続領域

科目区分	授業科目名	単位	履修年次	隔年開講	備 考
スタートアップ科目	スタートアップセミナー	2	1 年		
	社会とデータ科学の基礎	2	1 年		
ライフマネジメント科目	キャリア形成論	2	1 年		
	健康運動科学実習	1	1 年		
外国語コミュニケーション科目	英語	1	1 年		4 科目開講

教養領域

科目区分		授業科目名	単位	履修年次	隔年開講	備 考
学術基礎科目	社会科学分野の科目	政治学の基礎	2	1 年	○	
		現代法学論	2	1 年	○	
		社会科学の基礎 I	2	1 年	○	
		現代文化論	2	1 年	○	
		経営学概論	2	1 年	○	
		経済学入門	2	1 年	○	
	人文科学分野の科目	人間と文化 I	2	1 年	○	
		人間と文化 II	2	1 年	○	
	自然科学分野の科目	自然と科学	2	1 年	○	
六次化産業と農		2	1 年	○		
キャリア設計科目		キャリアモデル学習	2	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学が昼間開講科目で対応
		ワーキングスキル	1 又は 2	2 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
健康・運動科目		スポーツ実習	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
外国語科目		英語 B I	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
		英語 B II	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応

外国語科目	応用英語	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	ドイツ語基礎 I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	ドイツ語基礎 II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	フランス語基礎 I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	フランス語基礎 II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	中国語基礎 I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	中国語基礎 II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語基礎 I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語基礎 II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし放送大 学か昼間開講科目で対応
	ドイツ語基礎（特設） I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	ドイツ語基礎（特設） II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	フランス語基礎（特設） I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	フランス語基礎（特設） II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	中国語基礎（特設） I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	中国語基礎（特設） II	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語基礎（特設） I	1	1 年		夜間主時間帯の開講なし 昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語基礎（特設） II	1	1 年		昼間開講科目で対応 夜間主時間帯の開講なし
	ドイツ語応用 I	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	フランス語応用 I	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応

	フランス語応用Ⅱ	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	中国語応用Ⅰ	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	中国語応用Ⅱ	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語応用Ⅰ	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
	韓国朝鮮語応用Ⅱ	1	2 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応
情報科目	情報リテラシー	2	1 年		夜間主時間帯の開講なし 放送大学か昼間開講科目で対応

(注)英語以外の外国語科目は、放送大学の科目と昼間開講の科目のどちらか一方しか履修することはできません。

問題探究領域

科目区分	授業科目	単位	履修年次	隔年開講	備 考
問題探究科目	アクティブリーダー論	2	1 年		
自主学修プログラム	自主学修プログラム	1 又は 2	1 年		
問題探究セミナー	問題探究セミナーⅠ	2	1 年		

専門領域

科目区分	授業科目	単位	履修年次	隔年開講	備 考
夜間主共通科目	現代憲法Ⅰ	2	1 年	○	
	民法入門	2	1 年	○	
	社会と法	2	1 年	○	
	現代政治のトピックス	2	1 年	○	
	現代行政のトピックス	2	1 年	○	
	現代の地域問題	2	1 年	○	
	現代社会と計画	2	1 年	○	
	社会科学の基礎Ⅱ	2	1 年	○	
	現代社会論	2	1 年	○	
	地域と文化の歴史	2	1 年	○	
	文化と科学Ⅰ	2	1 年	○	

	文化と科学Ⅱ	2	1年	○	
	経済学概論Ⅰ	2	1年	○	
	経済学概論Ⅱ	2	1年	○	
夜間主コース専門科目 (地域政策と法コース)	現代憲法Ⅱ	2	2年	○	
	日常生活と民法	2	2年	○	
	犯罪と刑罰	2	2年	○	
	金融取引法	2	2年	○	
	裁判と法	2	2年	○	
	企業組織と法	2	2年	○	
	行政と法Ⅰ	2	2年	○	
	行政と法Ⅱ	2	2年	○	
	地方自治と法	2	2年	○	
	労働と法	2	2年	○	
	国際関係と法	2	2年	○	
	現代の地方行政	2	2年	○	
	現代の公共政策	2	2年	○	
	現代の国際政治	2	2年	○	
	地域行政政策論	2	2年	○	
	簿記概論	2	2年	○	
	グローバル社会・経済論	2	2年	○	
夜間主コース専門科目(地 域社会と文化コース)	社会計画論	2	2年	○	
	地域環境論	2	2年	○	
	社会福祉論	2	2年	○	
	地域福祉論	2	2年	○	
	社会調査論	2	2年	○	
	情報社会論	2	2年	○	
	ジェンダー論	2	2年	○	
	地域社会学	2	2年	○	
	メディア論	2	2年	○	
	地域史	2	2年	○	
	考古学	2	2年	○	
	言語文化論	2	2年	○	
	国際文化交流論	2	2年	○	
	欧米文化論	2	2年	○	
	外国語コミュニケーション文化	2	2年	○	
	地域と文化Ⅰ	2	2年	○	

	地域と文化Ⅱ	2	2年	○	
演習・ 卒業研究	問題探究セミナーⅡ・Ⅲ	2	2年		
	協働演習Ⅰ～Ⅳ	2	3・4年		
	卒業研究	4	4年		

○夜間主開講科目に対応する昼間開講科目

夜間主共通科目

夜間主開講科目			対応する昼間開講科目			備 考
授業科目名	単位	履修年次	授業科目名	単位	履修年次	
現代憲法Ⅰ	2	1年	なし			
民法入門	2	1年	なし			
社会と法	2	1年	なし			
現代政治のトピックス	2	1年	政治過程論Ⅱ	2	2年	
現代行政のトピックス	2	1年	行政学Ⅱ	2	2年	
現代の地域問題	2	1年	なし			
現代社会と計画	2	1年	なし			
社会科学の基礎Ⅱ	2	1年	なし			
現代社会論	2	1年	なし			
地域と文化の歴史	2	1年	なし			

夜間主コース専門科目

【地域政策と法コース】

夜間主開講科目			対応する昼間開講科目			備 考
授業科目名	単位	履修年次	授業科目名	単位	履修年次	
現代憲法Ⅱ	2	2年	なし			
日常生活と民法	2	2年	なし			
犯罪と刑罰	2	2年	刑法Ⅰ	2	2年	
金融取引法	2	2年	商法Ⅱ	2	3年	
裁判と法	2	2年	なし			
企業組織と法	2	2年	商法Ⅰ	2	3年	
行政と法Ⅰ	2	2年	なし			
行政と法Ⅱ	2	2年	なし			
地方自治と法	2	2年	なし			
労働と法	2	2年	労働法Ⅰ	2	3年	
国際関係と法	2	2年	なし			
現代の地方行政	2	2年	地方行政論	2	2年	
現代の公共政策	2	2年	なし			
現代の国際政治	2	2年	国際政治論Ⅰ	2	3年	

地域行政政策論	2	2年	なし			
---------	---	----	----	--	--	--

【地域社会と文化コース】

夜間主開講科目			対応する昼間開講科目			備 考
授業科目名	単位	履修年次	授業科目名	単位	履修年次	
社会計画論	2	2年	社会計画論	2	2年	
地域環境論	2	2年	地域環境論	2	3年	
社会福祉論	2	2年	社会福祉論	2	2年	
地域福祉論	2	2年	地域福祉論	2	3年	
社会調査論	2	2年	社会調査論	2	2年	
情報社会論	2	2年	情報社会論	2	3年	
ジェンダー論	2	2年	ジェンダー論Ⅰ	2	2年	
地域社会学	2	2年	地域社会学	2	2年	
メディア論	2	2年	メディア論	2	3年	
地域史	2	2年	地域史Ⅱ	2	3年	
考古学	2	2年	考古学Ⅰ	2	2年	
言語文化論	2	2年	言語文化論Ⅰ	2	3年	「言語文化論Ⅰ」、「言語文化論Ⅱ」のいずれを受講しても読み替える。
			言語文化論Ⅱ	2	3年	
国際文化交流論	2	2年	国際文化交流論	2	3年	
欧米文化論	2	2年	欧米文化論Ⅰ	2	3年	「欧米文化論Ⅰ」、「欧米文化論Ⅱ」のいずれを受講しても読み替える。
			欧米文化論Ⅱ	2	3年	
外国語コミュニケーション文化	2	2年	なし			

(注) 夜間主開講科目に対応する昼間開講科目は、当該科目の履修年次から履修することができます。

○昼間専門領域科目一覧表

【学類共通科目】

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
現代社会へのアプローチ	2	1 年	学類共通			開放除外科目
現代法学論	2	1 年	学類共通			開放除外科目
民法総則	2	1 年	学類共通			
現代政治論Ⅰ	2	1 年	学類共通			開放除外科目 ※「Ⅱ」は学類基礎科目
社会学原論Ⅰ	2	1 年	学類共通			※「Ⅱ」は学類基礎科目
社会と文化の理論	2	1 年	学類共通			

【学類基礎科目】

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
法社会学Ⅰ	2	2 年	学類基礎			
法社会学Ⅱ	2	2 年	学類基礎			
憲法(人権)Ⅰ	2	2 年	学類基礎			
憲法(人権)Ⅱ	2	2 年	学類基礎			
憲法(統治)Ⅰ	2	2 年	学類基礎			
憲法(統治)Ⅱ	2	2 年	学類基礎			
行政法総論Ⅰ	2	2 年	学類基礎			※「Ⅱ」はコース専門科目
刑法Ⅰ	2	2 年	学類基礎			※「Ⅱ」はコース専門科目
民法(不法行為)	2	2 年	学類基礎			
民法(債権総論)	2	2 年	学類基礎			
民法(債権各論)	2	2 年	学類基礎			
現代政治論Ⅱ	2	2 年	学類基礎		○	開放除外科目 ※「Ⅰ」は学類共通科目
地方行政論	2	2 年	学類基礎			
行政学Ⅰ	2	2 年	学類基礎		○	
行政学Ⅱ	2	2 年	学類基礎		○	

政治過程論Ⅰ	2	2年	学類基礎	○	
政治過程論Ⅱ	2	2年	学類基礎	○	
公共政策論Ⅰ	2	2年	学類基礎	○	2022年度以降原則欠講
公共政策論Ⅱ	2	2年	学類基礎	○	2022年度以降原則欠講
社会計画論	2	2年	学類基礎		
社会調査論	2	2年	学類基礎		
社会福祉論	2	2年	学類基礎		
文化史	2	2年	学類基礎		
考古学Ⅰ	2	2年	学類基礎		※「Ⅱ」はコース専門科目
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ	2	2年	学類基礎		
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅱ	2	2年	学類基礎		
ジェンダー論Ⅰ	2	2年	学類基礎	○	※「Ⅱ」はコース専門科目
比較地域文化論	2	2年	学類基礎		
社会学原論Ⅱ	2	2年	学類基礎		※「Ⅰ」は学類共通科目
社会構造論Ⅰ	2	2年	学類基礎	○	2021年度以降原則欠講 ※「Ⅱ」はコース専門科目
地域社会学	2	2年	学類基礎		

【コース専門科目(地域政策と法コース)】

コース専門科目:● 自由選択

領域科目:○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
労働法Ⅰ	2	3年	●	●		
労働法Ⅱ	2	3年	●	●		
社会保障法	2	3年	○	○	○	
経済法	2	3年	●	○		2022年度以降原則欠講
商法Ⅰ	2	3年	●	○		
商法Ⅱ	2	3年	●	○		
行政法総論Ⅱ	2	3年	●	○		※「Ⅰ」は学類基礎科目
行政救済法Ⅰ	2	3年	●	○		
行政救済法Ⅱ	2	3年	●	○		
地方自治法Ⅰ	2	3年	●	○		
地方自治法Ⅱ	2	3年	●	○		

刑法Ⅱ	2	2 年	●	●	○	※「Ⅰ」は学類基礎科目
刑事裁判法Ⅰ	2	3 年	●	○		
刑事裁判法Ⅱ	2	3 年	●	○		2022 年度以降原則欠講
民事裁判法Ⅰ	2	3 年	●	○	○	
民事裁判法Ⅱ	2	3 年	●	○	○	
民法(物権)	2	3 年	●	○		
民法(担保物権)	2	3 年	●	○		2022 年度以降原則欠講
民法(家族)	2	2 年	○	○	○	
民法(相続)	2	2 年	○	○	○	2023 年度以降原則欠講
国際法Ⅰ	2	3 年	●	●		
国際法Ⅱ	2	3 年	●	●		
地方政治論Ⅰ	2	3 年	●	●		
地方政治論Ⅱ	2	3 年	●	●		
政治思想史Ⅰ	2	3 年	●	●	○	2022 年度以降原則欠講
政治思想史Ⅱ	2	3 年	●	●	○	2022 年度以降原則欠講
国際政治論Ⅰ	2	3 年	●	●		
国際政治論Ⅱ	2	3 年	●	●		

【コース専門科目(地域社会と文化コース)】

コース専門科目：● 自由選択

領域科目：○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
地域環境論	2	2 年	○	●		
地域福祉論	2	3 年	○	●		
生活構造論Ⅰ	2	3 年	○	○	○	2022 年度以降原則欠講
生活構造論Ⅱ	2	3 年	○	○	○	2022 年度以降原則欠講
情報社会論	2	3 年	○	●		
社会福祉課題研究Ⅰ	2	3 年	○	●	○	開放除外科目
社会福祉課題研究Ⅱ	2	3 年	○	●	○	開放除外科目
地域史Ⅰ	2	3 年	○	●		
地域史Ⅱ	2	3 年	○	●		
考古学Ⅱ	2	3 年	○	●		※「Ⅰ」は学類基礎科目
生涯学習支援論Ⅰ	2	2 年	○	●	○	開放除外科目

生涯学習支援論Ⅱ	2	2 年	○	●	○	開放除外科目
スポーツ文化論Ⅰ	2	3 年	○	○	○	2022 年度以降原則欠講
スポーツ文化論Ⅱ	2	3 年	○	○	○	2022 年度以降原則欠講
ジェンダー論Ⅱ	2	3 年	○	○	○	※「Ⅰ」は学類基礎科目
博物館学概論	2	2 年	○	●	○	
博物館資料論	2	2 年	○	●	○	
博物館経営論	2	2 年	○	●	○	
博物館情報・メディア論	2	2 年	○	●	○	
博物館展示論	2	2 年	○	●	○	
博物館資料保存論	2	2 年	○	●	○	
博物館教育論	2	2 年	○	●	○	
古文書講読Ⅰ	2	3 年	○	●		開放除外科目
古文書講読Ⅱ	2	3 年	○	●		開放除外科目
考古学実習	2	3 年	○	●		開放除外科目
古文書学実習	2	3 年	○	●		開放除外科目
社会教育実習	4	3 年	○	●		開放除外科目
博物館実習	3	3 年	○	●		開放除外科目
言語文化論Ⅰ	2	3 年	○	●		
言語文化論Ⅱ	2	3 年	○	●		
国際文化交流論	2	3 年	○	●		
欧米文化論Ⅰ	2	3 年	○	●		
欧米文化論Ⅱ	2	3 年	○	●		
社会構造論Ⅱ	2	3 年	○	○	○	2022 年度以降原則欠講 ※「Ⅰ」は学類基礎科目
メディア論	2	3 年	○	●		
日本史概論	2	2 年	○	●	○	開放除外科目

【グローバル・コミュニケーション科目】

コース専門科目：● 自由選択

領域科目：○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
外書講読(英語)Ⅰ	2	3年	●	●	○	英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
外書講読(英語)Ⅱ	2	3年	●	●	○	英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
外書講読(非英)Ⅰ	2	3年	●	●	○	開放除外科目
外書講読(非英)Ⅱ	2	3年	●	●	○	開放除外科目
英語コミュニケーション AⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーション AⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーション BⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーション BⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーション CⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
English PresentationsⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
English PresentationsⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
中国語コミュニケーションⅠ	2	3年	●	●		開放除外科目
中国語コミュニケーションⅡ	2	3年	●	●		開放除外科目

【コア・アクティブ科目／特殊講義 等】

コース専門科目：● 自由選択

領域科目：○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
コア・アクティブ科目／ 海外フィールドワーク実習	2	2年	●	●		
コア・アクティブ科目／学際科目	2	2or3年	●	●		
コア・アクティブ科目／学生企画科目	2	2年	●	●		
特殊講義	2	2or3年	○	○		別頁参照
副演習Ⅰ～Ⅳ	2	3or4年	○	○		

【演習等】

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
地域政策と法コース型 問題探究セミナーⅡ	2	2 年	必※			開放除外科目
地域政策と法コース型 問題探究セミナーⅢ	2	2 年	必※			開放除外科目
コース横断型 問題探究セミナーⅡ	2	2 年	必※	必※		開放除外科目
コース横断型 問題探究セミナーⅢ	2	2 年	必※	必※		開放除外科目
地域社会と文化コース型 問題探究セミナーⅡ	2	2 年		必※		開放除外科目
地域社会と文化コース型 問題探究セミナーⅢ	2	2 年		必※		開放除外科目
演習Ⅰ	2	3 年	必	必		開放除外科目
演習Ⅱ	2	3 年	必	必		開放除外科目
演習Ⅲ	2	4 年	必	必		開放除外科目
演習Ⅳ	2	4 年	必	必		開放除外科目
卒業研究	4	4 年	必	必		開放除外科目

※自コースもしくはコース横断型のいずれかを履修します

【英語特修プログラム認定科目】

自由選択領域科目：○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		隔年 開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
外部資格試験	4	1 年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
短期語学研修	2	1 年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
国際交流協定に基づく海外留学	1・2	2 年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
国際交流研修Ⅰ～Ⅷ	1	1 年	英語特修プログラムのみの 認定科目			英語特修プログラム認定科目 開放除外科目

【他学類が開講する科目】

コース専門科目：● 自由選択

領域科目：○

授業科目	単位	履修 年次	履修区分		開講学類
			地域政策と法	地域社会と文化	
社会・集団・家族心理学	2	2 年	○	●	人間発達文化学類
産業と経済、地域振興の地理学	2	2 年	○	○	
都市とまちづくりの地理学	2	2 年	○	○	
児童福祉概論	2	3 年	●	●	
現代日本の政治	2	2 年	○	○	
現代社会と地域計画	2	2 年	○	○	
科学技術と環境の倫理学	2	2 年	○	○	
スポーツ政策論	2	2 年	○	●	
産業社会文化論	2	2 年	○	●	
社会教育経営論Ⅰ	2	3 年	○	●	
社会教育経営論Ⅱ	2	3 年	○	●	
地方財政論	2	3 年	●	○	経済経営学類
マクロ経済学Ⅰ	2	2 年	●	●	
マクロ経済学Ⅱ	2	2 年	●	●	
ミクロ経済学Ⅰ	2	2 年	○	○	
ミクロ経済学Ⅱ	2	2 年	○	○	
財政学	2	3 年	●	○	
国際経済学	2	3 年	●	○	
社会政策	2	3 年	●	●	
経済政策	2	2 年	●	○	
地域と経済	2	2 年	○	○	
地域経済論	2	2 年	○	○	
社会思想史	2	3 年	○	●	
地域政策論	2	3 年	●	●	
国際関係論	2	2 年	●	○	
国際公共政策論	2	3 年	●	●	
租税法Ⅰ	2	3 年	●	○	
租税法Ⅱ	2	3 年	●	○	
都市計画概論	2	2 年	●	●	共生システム理工学類

環境計画論	2	2 年	●	●	食農学類
地質学概論	2	2 年	●	●	
エコロジカル経済学	2	3 年	●	●	
サウンドスケープ	2	3 年	●	●	
里山管理論	2	2 年	○	●	
農村計画学	2	3 年	○	●	
フードシステム論	2	2 年	●	●	
食料・農業政策学	2	2 年	●	○	
協同組合学	2	2 年	●	●	
農林資源経済論	2	3 年	●	○	

1. 授業担当者及び開講学期・曜日・時限等は時間割表で確認してください。
2. 各授業科目の講義要項(シラバス)については、LiveCampus を参照してください。

○昼間演習一覧表

(演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

授業科目	コース	単位数	履修年次	担当教員名	備 考
演習 (憲法)	地域政策と法コース	2	3・4 年	金井 光生	2 年次後期の 12 月頃に演習ガイダンスを行い、所属を決定します。 演習によっては、都合により開講されない場合があります。 開講する演習は、ガイダンスまでに発表する予定です。
〃 (憲法)		2	3・4 年	阪本 尚文	
〃 (民法)		2	3・4 年	山崎 暁彦	
〃 (民法)		2	3・4 年	中里 真	
〃 (民事裁判法)		2	3・4 年	浦谷 知絵	
〃 (刑法・刑事裁判法)		2	3・4 年	高橋 有紀	
〃 (法社会学)		2	3・4 年	塩谷 弘康	
〃 (商法)		2	3・4 年	福島 雄一	
〃 (国際法)		2	3・4 年	鈴木 めぐみ	
〃 (地方自治法)		2	3・4 年	垣見 隆禎	
〃 (行政法)		2	3・4 年	上床 悠	
〃 (地方行政論)		2	3・4 年	荒木田 岳	
〃 (行政学)		2	3・4 年	西田 奈保子	
〃 (政治過程論)		2	3・4 年	大黒 太郎	
〃 (現代政治論)		2	3・4 年	岸見 太一	
〃 (国際政治論)		2	3・4 年	黒崎 輝	
〃 (地域環境論)		2	3・4 年	廣本 由香	

// (社会調査論)	地域社会と文化コース	2	3・4年	今西 一男
// (地域福祉論)		2	3・4年	鈴木 典夫
// (社会計画論)		2	3・4年	岩崎 由美子
// (情報社会論)		2	3・4年	佐々木 康文
// (考古学)		2	3・4年	菊地 芳朗
// (社会教育論)		2	3・4年	浅野 かおる
// (ジェンダー論)		2	3・4年	高橋 準
// (地域史)		2	3・4年	徳竹 剛
// (文化史)		2	3・4年	阿部 浩一
// (比較文化論)		2	3・4年	久我 和巳
// (比較文化論)		2	3・4年	坂本 恵
// (比較文化論)		2	3・4年	照沼 かほる
// (比較文化論)		2	3・4年	村上 雄一
// (欧米文化論)		2	3・4年	田村 奈保子
// (社会学原論)		2	3・4年	小田 和正
// (地域社会学)		2	3・4年	(未定)

行政社会学会について

1. 行政社会学会の目的と活動内容

行政政策学類には、本学類の教員と学生・院生を中心に構成される学術研究団体として、行政社会学会が置かれています。

行政社会学会は、本学類の教員と学生・院生の研究、学習活動の向上を目的として、次のような活動を行っています。

(1) 『行政社会論集』の発行

この雑誌は本学会の機関誌であり、本学類の教員が執筆した論説や研究ノートなどを収録します。

また院生会員・特別会員にも投稿の途がひらかれています。院生会員は、大学院在学中及び大学院修了後2年間（資格継続期間）は、論説投稿資格を有します。また、資格継続期間を過ぎた場合でも、特別会員になれば、論説投稿資格が与えられます。

年4回（原則として6月、9月、12月、3月）発行されるこの『行政社会論集』は、本学類の教員を中心にその研究成果を内外に示し、本学類への社会的評価を高めていくうえで大きな役割を果たすものと考えられています。また、本誌を通じて、学生の皆さんは、本学類の教員がどのようなテーマに関心を持ち、どのような研究を行っているのかを知ることができます。学生と教員の研究面での交流を深める上でも、本誌は大きな役割を果たすことになるでしょう。

(2) 学術講演会の開催

各学界の第一線で活躍している方を講師に招き、学生の皆さんを対象とする学術講演会を年に数回開催しています。講師は、本学類の教育研究に関連する分野の著名な学者や学界で注目されている新進気鋭の研究者などを予定していますが、講師及び講演テーマについては学生の要望も聞きながら決めていきたいと考えています。学術講演会への参加は、皆さんの学習にとって大きな刺激となるでしょう。

また、令和元（2019）年度から、行政社会学会の研究活動の増進および学術発展をはかるため、学生の皆さんによる学術講演会の企画を募集しています。優れた企画には学会から助成金を支給し、活動を支援します。毎年、募集要項が発表されますので、それをご覧の上、積極的に応募してください。

(3) 学生論集『嶺風』の発行

学生の学習・研究成果等の発表の場として、年1回、学生論集『嶺風』を刊行しています。この雑誌は、学生が自ら企画・編集に当たるもので、学生の自主的学習・研究活動を活発にするうえで大きな役割を果たしています。平成5（1993）年からは、優れた論文に賞金が与えられる懸賞論文制度が設けられています。また、学生の活動を紹介するタブロイド判『嶺風の小部屋』の発行も、平成27（2015）年度より始まりました。学生の皆さんの自発的な投稿と編集活動への参加が大いに期待されます。

2. 行政社会学会の組織と役員

『行政社会論集』の発行や学術講演会の開催は主として教員の幹事が行うこととなりますが、学生も学生論集の発行や講演会の要望の集約その他の仕事を行うこととなります。本学会の組織は次の通りです。

- (1) 会長 学類長
- (2) 評議員 本学類の教員全員
- (3) 幹事 評議員の互選によって若干名を選出する。
- (4) 学生委員 学生の互選により若干名を選出する。
- (5) 監査 教員から2名

そのほか、学会の事業、組織については、学会規則を参照して下さい。

履修上の諸手続について

1. 学生への連絡方法等

学生に対する全ての諸連絡は、共通講義棟（S 棟）2 階（基盤教育、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類、現代教養コース）掲示板に掲示します。休講や授業に関する連絡事項など教務上の全ての諸案内は、「学修案内」に記載する他、掲示により周知することになるので、毎日掲示板を見る習慣を身に付け、見落としによる過誤が生じないようにしてください。

なお、休講・補講等の情報は LC により閲覧できます。

また、基盤教育科目及び他学類の授業科目に関しての連絡等は、当該学類等の掲示板に掲示されますので見落とさないよう留意してください。

掲示物には履修や成績に関わる重要な内容が記載されていますので、絶対にはがしたり、汚損したりしないようにしてください。

2. 証明書の発行手続き

(1) 証明書自動発行機で発行するもの

在学証明書、成績証明書、卒業見込み証明書、JR の学割証及び通学定期券購入証明書は、共通講義棟（S 棟）2 階（教務課前）に設置の自動発行機により、交付を受けることができます。利用できる時間は 8:30～20:30 ですが、日・休日・年末年始の休業日及び大学行事により講義棟への出入りの出来ない日は利用できないので、必要日から余裕を持って手続きをしてください。

請求には情報基盤センターから発行される、ID とパスワードが必要です。発行機にトラブルが生じた時は、至急対応しますので教務課職員にお知らせください。

卒業後の証明書申請手続きは、本学の HP に掲載されています。発行まで時間のかかる場合もありますので、余裕を持って申請してください。

なお、成績証明書等の厳封を必要とする場合は、証明書自動発行機で交付された証明書を窓口を持参のうえ申し込んでください。

自動発行機で取得できる証明書

学割証	年間 10 枚まで発行できます。
在学証明書	—
J R 通学定期券購入証明書	LC に学籍情報を登録していて、 通学のために定期券が必要な地域に在住の学生のみ 発行できます。福島交通バスなど JR 以外は学生支援課で申し込みします。
成績証明書	—
卒業見込証明書・修了見込証明書	LC の就職システムに志望調査登録をした最高学年の学類生、大学院生を対象に発行します。
教育職員免許状取得見込証明書	教員免許の資格希望を出している最高学年の学類生、大学院生を対象に発行します。

健康診断証明書	保健管理センターで定期検診を受けた学類生、大学院生のみ。 また、異常が認められた学生には発行されません。
---------	---

(2) 窓口で発行するもの

英文証明書など上記(1)以外の証明書については、教務課各学類係で交付しますので、教務課各学類係にご相談ください。なお、申し込みの翌日以降の発行となりますので、余裕をもって申し込んでください。

3. 休退学の願出

休学、退学を希望する事態が生じた場合は所定の手続きが必要となるので、速やかに教務課各学類係に相談してください。休学や退学の場合は授業料の納入期と関わりが生じ、手続きの遅れが多大な経済的負担を生じる場合がありますので、次のことに留意ください。

(1) 授業料は年間2回に分け(前期・後期)その納入期限を前期は4月に、後期は10月に納入することになっています。納入方法は入学時に届け出た銀行等の口座より引き落としとなるので期日までに所定額を入金しておいてください。

(2) 休学や退学は、在籍しているセメスター分の授業料を納入しなければ受理されません。

このため、9月及び3月時のセメスター末に生じた異動は速やかに教務課各学類係まで申し出る必要があります。(次のセメスターにかかってしまうと新たな授業料債権が発生します。)

4. 改姓・改名の届出

改姓・改名をした場合は、教務課各学類係に申し出てください。

5. 窓口受付時間

窓口受付時間は、原則として下記の曜日・時間です。

曜日	月～金
受付時間	9:00～12:30
	13:30～17:00
	17:00～19:40 (大学院生、夜間主生のみ)

注意事項等

特別の場合を除き、窓口時間外の受け付けは一切行いません。また、土曜・日曜・休日、一斉休業期間や入学試験当日及びその準備期間など、別途掲示した期間においても窓口業務を行いません。

電話による質問や問合せは誤解や間違いを生じる可能性があるので一切応じられません。受付時間内に直接窓口に来てください。また、外部からの学生呼び出し等連絡を依頼されても、応じられません。

掲示等について不明な点がある場合は、窓口で確認するようにしてください。

「地域×データ」実践教育プログラムの履修について

「地域×データ」実践教育プログラムは、地域に根ざした学修とデータにもとづく学修を幅広く体験できるよう基盤教育科目と学類専門教育科目とを組み合わせたプログラムです。本学の特徴ともいえる「解のない問い」にチャレンジする学生を育成する科目の中心的な位置づけとなる特修プログラムです。

より実践的な力を身につけたい学生は「むらの大学」などのプロジェクト科目を受講し、「自主学修プログラム」などを利用して複数年にわたってプロジェクトを継続します。一般的には、「ふくしま未来学入門Ⅰ」および「ふくしま未来学入門Ⅱ」などの「地域×データ」実践教育プログラム科目を受講し、卒業要件に定められた単位の他に、下記の履修基準表に示す要認定単位数（30単位）を修得することで「地域×データ」実践教育プログラム修了と見なします。

【「地域×データ」実践教育プログラム履修基準表】

領域・科目区分		開設科目等	1科目 単位数	必修	要認定 単位数
基盤教育	スタートアップ科目	社会とデータ科学の基礎	2	2	12
	学術基礎科目	「地域×データ」実践教育プログラム科目	各2	－	
	問題探究科目	問題探究セミナーⅠ	2	2	
		ふくしま未来学入門Ⅰ・Ⅱ	各2	2	
		むらの大学Ⅰ・Ⅱ	各2	－	
		データ分析入門、福島の地域データ、 データサイエンス実践演習			
		EBPM 入門、地域課題と探究指導、 地域課題とビジネス、地方と若者			
	その他の問題探究科目				
自主学修プログラム（地域実践）		1～	－		
専門教育	問題探究科目	問題探究セミナーⅡ	2	2	12
	学類専門科目	「地域×データ」実践教育プログラム科目	各2	－	
上記の基盤教育または専門教育から					6
「地域×データ」実践教育プログラム修了認定に必要な単位合計					30

【2025年度「地域×データ」実践教育プログラム科目】＊は開放科目を示す。

区分	学類等	授業科目名	備考
基盤	(人)	倫理学	
基盤	(社)	市民と法	

基盤	(社)	地域論Ⅰ	
基盤	(社)	社会論	
基盤	(社)	地理学Ⅰ	
基盤	(社)	歴史学Ⅰ	
基盤	(社)	歴史学Ⅱ	
基盤	(社)	日本国憲法	
基盤	(社)	経済学Ⅰ	
基盤	(社)	農業と人間	
基盤	(社)	政治学	
基盤	(社)	経営学	
基盤	(社)	ジェンダー学入門	
基盤	(社)	経済学Ⅱ	
基盤	(自)	環境の科学	
基盤	(自)	環境の科学Ⅰ	
基盤	(自)	環境の科学Ⅱ	
基盤	(問)	大学で学ぶ	
基盤	(問)	福島ブランド農業	
基盤	(問)	ボランティア論	
基盤	(問)	グローバル災害論	
基盤	(問)	生活探究演習	
基盤	(問)	映画の世界・映画と世界	
基盤	(問)	哲学カフェ	
基盤	(問)	ふくしま未来学入門Ⅰ	
基盤	(問)	ふくしま未来学入門Ⅱ	
基盤	(問)	災害復興支援学Ⅱ	
基盤	(問)	成年年齢引き下げと政策的課題	
基盤	(問)	アジア共同体構想	
基盤	(問)	環境放射能学入門	
基盤	(問)	震災農村復興論	
基盤	(問)	評価論入門	
基盤	(問)	再生可能エネルギー	
基盤	(問)	むらの大学Ⅰ	
基盤	(問)	むらの大学Ⅱ	
基盤	(問)	むらの大学（合宿版）	
基盤	(問)	放射線入門	
基盤	(問)	NPO論	
基盤	(問)	立ち直り支援と地域社会	

基盤	(問)	データ分析入門	
基盤	(問)	暮らしと仕事と大学生	
基盤	(問)	都市計画と「まちづくり」	
基盤	(問)	地域と世界の未来をつくる科学と数学	
基盤	(問)	地域と世界の未来をつくる科学	
基盤	(問)	社会とデータの基礎	
基盤	(問)	戦争と平和と法	
基盤	(問)	S D G s と経営	
基盤	(問)	S T E A M実践学修	
基盤	(問)	災害復興学	
基盤	(問)	人・食・環境・生物の共生関係	
基盤	(問)	旅から見直す私たちの日常生活	
基盤	(問)	地域デザイン	
基盤	(問)	データから考えるジェンダー	
基盤	(問)	立ち直りと地域共生社会	
基盤	(問)	むらの大学（滞在型）	
基盤		自主学修プログラム	
基盤	食農	農場基礎実習Ⅱ（問題探究セミナーⅠ）	
専門	人間	* 現代アートマネジメント	
専門	人間	* 未来創造教育論	
専門	人間	* 科学技術と環境の倫理学	
専門	人間	* 自然災害と人間	
専門	人間	* 気候環境と人間	
専門	人間	* 都市とまちづくりの地理学	
専門	人間	食料生産と国土保全の地理学	
専門	人間	* 地域文化の総合研究	
専門	人間	* 現代社会と地域計画	
専門	人間	* 食と健康（人間）	
専門	人間	* 住環境学	
専門	人間	* 生涯スポーツ論	
専門	人間	* スポーツ政策論	
専門	人間	スポーツ企画演習	
専門	人間	自然体験実習	
専門	人間	地域教育実践Ⅰ	
専門	人間	* 芸術と環境	
専門	行政	憲法Ⅰ（人権）	
専門	行政	* 憲法（人権）Ⅰ	

専門	行政	民法Ⅰ（総則・不法行為）	
専門	行政	* 民法総則	
専門	行政	* 民法（不法行為）	
専門	行政	民法Ⅱ（債権）	
専門	行政	* 民法（債権総論）	
専門	行政	* 民法（債権各論）	
専門	行政	* 刑法Ⅰ	
専門	行政	* 刑法Ⅱ	
専門	行政	行政法Ⅰ（総論）	
専門	行政	* 行政法総論Ⅰ	
専門	行政	* 法社会学Ⅰ	
専門	行政	* 法社会学Ⅱ	
専門	行政	* 民事裁判法Ⅰ	
専門	行政	* 民事裁判法Ⅱ	
専門	行政	* 地方政治論Ⅱ	
専門	行政	* 公共政策論Ⅱ	
専門	行政	* 地方行政論	
専門	行政	* 社会計画論	
専門	行政	* 地域環境論	
専門	行政	* 情報社会論	
専門	行政	* 社会調査論	
専門	行政	* 地域史Ⅰ	
専門	行政	* 地域史Ⅱ	
専門	行政	* 国際文化交流論	
専門	行政	古文書学実習	
専門	行政	考古学実習	
専門	経済	専門演習（吉田樹）	
専門	経済	* 開発経済学	
専門	経済	* 環境経済学	
専門	経済	* 経済政策	
専門	経済	* 交通政策論	
専門	経済	* 国際関係論	
専門	経済	* 国際公共政策論	
専門	経済	* 産業組織と規制の経済学	
専門	経済	* 社会政策	
専門	経済	* 地域企業経営論	
専門	経済	* 地域経済論	

専門	経済	* 地域政策論	
専門	経済	* 地域と経済	
専門	経済	* 調査法Ⅱ（フィールド）	
専門	経済	* 労働経済	
専門	経済	* 統計学概論	23 入学生以降対象
専門	理工	* 経営工学	
専門	理工	* 流通管理概論	
専門	理工	* エコロジカル経済学	
専門	理工	循環型産業論	
専門	理工	社会計画概論	
専門	理工	社会計画演習Ⅰ	
専門	理工	社会計画演習Ⅱ	
専門	理工	* 環境計画論	
専門	理工	* 環境文化論	
専門	理工	再生可能エネルギーⅠ	
専門	理工	再生可能エネルギーⅡ	
専門	理工	放射線科学	
専門	理工	* 水循環システム学	
専門	理工	* 水循環システム学概論	
専門	理工	* 環境衛生科学	
専門	理工	* 環境保全論	
専門	理工	* 都市計画概論	
専門	理工	社会情報分析	
専門	食農	農場基礎実習Ⅰ	
専門	食農	食農実践演習Ⅰ	
専門	食農	食農実践演習Ⅱ	
専門	食農	（廃止）	（旧）食農実践演習Ⅲ
専門	食農	* 食品科学概論	
専門	食農	* 農業生産学概論	
専門	食農	* 生産環境学概論	（旧）生産環境科学概論
専門	食農	* 農業経営概論	
専門	食農	* 基礎微生物学	
専門	食農	* 栽培学汎論	
専門	食農	食農データサイエンス	（旧）食農情報処理演習
専門	食農	* 食品安全学	
専門	食農	* 農業工学	
専門	食農	* 畜産学概論	

専門	食農	* 農業経営学	
専門	食農	* 食品機能学Ⅰ	
専門	食農	* 食品加工学Ⅰ	
専門	食農	* 発酵・醸造学Ⅰ	
専門	食農	* 食品素材科学	
専門	食農	* 有機化学概論	
専門	食農	* 分析化学概論	
専門	食農	* 食品機能学Ⅱ	
専門	食農	* 食品加工学Ⅱ	
専門	食農	* 発酵・醸造学Ⅱ	
専門	食農	* 食品衛生管理学	
専門	食農	* 食品保蔵学	
専門	食農	* 食品分析学	
専門	食農	食品科学実験Ⅰ	
専門	食農	食品科学実験Ⅱ	
専門	食農	* 作物育種学	
専門	食農	* 作物学概論	(旧) 稲作学
専門	食農	* 蔬菜・花き園芸学	
専門	食農	* 果樹園芸学	
専門	食農	* 植物病理学	
専門	食農	* 飼料資源学	
専門	食農	* 応用昆虫学	
専門	食農	* 植物栄養学	
専門	食農	* 環境保全型農業論	
専門	食農	* 農地再生論	
専門	食農	* 病虫害管理学	
専門	食農	農業生産学実験・実習Ⅰ	
専門	食農	農業生産学実験・実習Ⅱ	
専門	食農	* 環境水利学	(旧) 水資源利用学
専門	食農	* 里山管理論	
専門	食農	* 農業機械学 (2単位)	
専門	食農	* 森林保全学	(旧) 森林保護学
専門	食農	* 農村計画学	
専門	食農	* スマート農業論	
専門	食農	生産環境学実験・実習Ⅰ	
専門	食農	* 農業リモートセンシング	

専門	食農	* 野生動物管理学	
専門	食農	生産環境学実験・実習Ⅱ	
専門	食農	* 農業経済学	
専門	食農	* フードシステム論	
専門	食農	* 農産物流通論	
専門	食農	* 食料、農業政策学	(旧) 農業政策学
専門	食農	* 協同組合学	
専門	食農	* 農林資源経済論	
専門	食農	* 食品マーケティング論	
専門	食農	* アグリビジネス論	
専門	食農	農業経営学演習Ⅰ	
専門	食農	農業経営学演習Ⅱ	

グローバル特修プログラムの履修について

皆さんは、自分の将来を考えて専門分野の知識や技能を深めることを目的に、入学されたと思います。しかし、大学で開講される多種多様な科目群から自分の興味・関心にあった科目を系統立てて履修することは、それほど簡単なことではありません。そこで、福島大学では、現代の多文化社会において必要とされる教養を身につけ、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、グローバル化する社会を担っていく力を身につけたい学生のために「グローバル特修プログラム」を用意しました。以下の「グローバル教養プログラム」と「英語グレードアッププログラム」の二つを提供します。

①グローバル教養プログラム

「グローバル教養プログラム」は、グローバル化する社会を理解するために必要な知識や技能を身につけたい学生のために、基盤教育科目、学類専門教育科目、短期語学研修等から構成されるプログラムです。これまで出会ったことのない新しい問題に、グローバルな視点から対応する力を身につけてください。

以下に示す要認定単位数（30 単位）を修得し、指定の外部試験のスコア取得を証明する書類を提出することでプログラム修了とみなします。要認定単位数を満たした後に、教務課にて申請手続きを行ってください。

領域区分	科 目 区 分		開設科目等	セメ スタ ー	1 科目 単位数	要認定単位数	
						必修	選択
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語・英語以外の外国語	1～	1	4	4
	教養領域	外国語科目	英語・英語以外の外国語	1～	1	2	
		学術基礎科目	グローバル教養プログラム科目	1～	2		
	問題探究 領域	問題探究科目	グローバル教養プログラム科目	1～	2		
	基盤教育 小計						10
専門教育	学類専門科目		グローバル教養プログラム科目	1～	2	4	14
その他	短期語学研修			2～	1 又は 2		
	交流協定校認定科目			2～	1 又は 2		
	外部資格試験認定			1～	2	2	
専門教育＋その他 小計						20	
基盤教育＋専門教育＋その他 計						30	

【グローバル教養プログラム科目】

※授業内容等はシラバスで確認をしてください。

区分	授業科目名	履修年次	学類等	備考
基盤	英語AⅠ	1	基盤	
基盤	英語AⅡ	1	基盤	
基盤	英語BⅠ	2	基盤	
基盤	英語BⅡ	2	基盤	
基盤	応用英語XⅠ～XX	1	基盤	
基盤	ドイツ語基礎Ⅰ	1	基盤	
基盤	フランス語基礎Ⅰ	1	基盤	
基盤	中国語基礎Ⅰ	1	基盤	
基盤	ロシア語基礎Ⅰ	1	基盤	
基盤	韓国朝鮮語基礎Ⅰ	1	基盤	
基盤	ドイツ語基礎Ⅱ	1	基盤	
基盤	フランス語基礎Ⅱ	1	基盤	
基盤	中国語基礎Ⅱ	1	基盤	
基盤	ロシア語基礎Ⅱ	1	基盤	
基盤	韓国朝鮮語基礎Ⅱ	1	基盤	

基盤	ドイツ語基礎（特設）Ⅰ	1	基盤	
基盤	フランス語基礎（特設）Ⅰ	1	基盤	
基盤	中国語基礎（特設）Ⅰ	1	基盤	
基盤	ロシア語基礎（特設）Ⅰ	1	基盤	
基盤	韓国朝鮮語基礎（特設）Ⅰ	1	基盤	
基盤	ドイツ語基礎（特設）Ⅱ	1	基盤	
基盤	フランス語基礎（特設）Ⅱ	1	基盤	
基盤	中国語基礎（特設）Ⅱ	1	基盤	
基盤	ロシア語基礎（特設）Ⅱ	1	基盤	
基盤	韓国朝鮮語基礎（特設）Ⅱ	1	基盤	
基盤	ドイツ語応用Ⅰ	2	基盤	
基盤	フランス語応用Ⅰ	2	基盤	
基盤	中国語応用Ⅰ	2	基盤	
基盤	ロシア語応用Ⅰ	2	基盤	
基盤	韓国朝鮮語応用Ⅰ	2	基盤	
基盤	ドイツ語応用Ⅱ	2	基盤	
基盤	フランス語応用Ⅱ	2	基盤	
基盤	中国語応用Ⅱ	2	基盤	
基盤	ロシア語応用Ⅱ	2	基盤	
基盤	韓国朝鮮語応用Ⅱ	2	基盤	
基盤	ことばの仕組み	1	学術	
基盤	グローバル災害論	1	問題	
基盤	アジア共同体構想	1	問題	
専門	教育の歴史	2	人間	
専門	西洋教育思想	2	人間	
専門	産業・組織心理学	2	人間	
専門	社会・集団・家族心理学	2	人間	履修にあたって条件があるので、履修希望者はシラバス参照
専門	社会的養護	2	人間	
専門	知的障害者教育指導法	3	人間	
専門	知的障害者の行動分析	2	人間	
専門	調理実習	2	人間	
専門	人間と衣服	3	人間	
専門	芸術と環境	3	人間	
専門	映像メディア論	2	人間	

専門	現代アートマネジメント	1	人間	
専門	絵画 I	1	人間	
専門	美術解剖学	2	人間	
専門	芸術学 I	3	人間	
専門	美術史 II	3	人間	
専門	アジア言語文化論 I	2	人間	
専門	アジア言語文化論 II	2	人間	
専門	伝統言語文化論	2	人間	
専門	ドイツ語圏の言語と文化	2	人間	
専門	異文化理解	2	人間	
専門	外国史概説	2	人間	
専門	世界地誌	2	人間	
専門	東洋近現代社会史	2	人間	
専門	東洋近世社会史	2	人間	
専門	東洋古代・中世社会史	2	人間	
専門	ヨーロッパ近世・近代史	2	人間	
専門	ヨーロッパ古代・中世史	2	人間	
専門	ヨーロッパ近・現代史	2	人間	
専門	確率論・統計学	2	人間	
専門	スポーツ政策論	3	人間	
専門	スポーツ文化史	2	人間	
専門	異文化交流演習	2	人間	
専門	比較地域文化論	2	行政	
専門	言語文化論 I	3	行政	
専門	言語文化論 II	3	行政	
専門	国際文化交流論	3	行政	
専門	欧米文化論 I	3	行政	
専門	欧米文化論 II	3	行政	
専門	英語コミュニケーション A	3	行政	
専門	英語コミュニケーション B	3	行政	
専門	英語コミュニケーション C	3	行政	
専門	English Presentations I	3	行政	
専門	English Presentations II	3	行政	
専門	中国語コミュニケーション I	3	行政	
専門	中国語コミュニケーション II	3	行政	

専門	外書講読（英語）Ⅰ	3	行政	
専門	外書講読（英語）Ⅱ	3	行政	
専門	外書講読（非英）Ⅰ	3	行政	
専門	外書講読（非英）Ⅱ	3	行政	
専門	国際法Ⅰ	3	行政	
専門	国際法Ⅱ	3	行政	
専門	外国史概論	2	行政	
専門	国際政治論Ⅰ	3	行政	
専門	国際政治論Ⅱ	3	行政	
専門	言語文化論	2	行政（夜）	
専門	国際文化交流論	2	行政（夜）	
専門	欧米文化論	2	行政（夜）	
専門	外国語コミュニケーション文化	2	行政（夜）	
専門	現代文化論	1	行政（夜）	
専門	国際関係と法	2	行政（夜）	
専門	現代の国際政治	2	行政（夜）	
専門	多文化理解	1	経済	
専門	国際関係論	2	経済	
専門	国際公共政策論	3	経済	
専門	比較社会論	3	経済	
専門	言語コミュニケーション論	3	経済	
専門	日英比較言語論	3	経済	
専門	英語圏文化スタディーズ	3	経済	
専門	ヨーロッパ文化スタディーズ	3	経済	
専門	アジア文化スタディーズ	3	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅰ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅱ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅲ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅳ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅴ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅵ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅶ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅷ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅸ	1	経済	

専門	英語アドバンスト演習X	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習X I	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習X II	1	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 I ①	1	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 I ②	1	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 I ①	1	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 I ②	1	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 I ①	1	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 I ②	1	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 I ①	1	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 I ②	1	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 I ①	1	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 I ②	1	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 II ①	2	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 II ②	2	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 II ③	2	経済	
専門	ドイツ語アドバンスト演習 II ④	2	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 II ①	2	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 II ②	2	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 II ③	2	経済	
専門	フランス語アドバンスト演習 II ④	2	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 II ①	2	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 II ②	2	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 II ③	2	経済	
専門	中国語アドバンスト演習 II ④	2	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 II ①	2	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 II ②	2	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 II ③	2	経済	
専門	ロシア語アドバンスト演習 II ④	2	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 II ①	2	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 II ②	2	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 II ③	2	経済	
専門	韓国朝鮮語アドバンスト演習 II ④	2	経済	

専門	ドイツ語実践演習Ⅰ	2	経済	
専門	ドイツ語実践演習Ⅱ	3	経済	
専門	ロシア語実践演習Ⅰ	2	経済	
専門	ロシア語実践演習Ⅱ	3	経済	
専門	中国語実践演習	2	経済	
専門	韓国朝鮮語実践演習	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅠ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅡ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅢ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅣ	2	経済	
専門	Work Experience AbroadⅠ	2	経済	
専門	Work Experience AbroadⅡ	2	経済	
専門	集合と位相Ⅰ（藤本）	2	理工	
専門	集合と位相Ⅱ（藤本）	2	理工	
自由	海外演習（随時開講）	2	理工	
専門	生物多様性概論（黒沢）	2	理工	
専門	保全遺伝学（兼子）	2	理工	
専門	地下水盆管理学（柴崎）	2	理工	
専門	気象学（吉田）	2	理工	
専門	環境文化論（後藤）	2	理工	
専門	問題探究セミナーⅡ（心理生理コース）	2	理工	
専門	流通管理概論（石川）	2	理工	
専門	サプライチェーンマネジメント（石川）	2	理工	
専門	食農科学英語演習	3	食農	
専門	森林科学	2	食農	
専門	世界の食料と農業	2	食農	
専門	土壌科学	2	食農	
専門	畜産学概論	2	食農	
専門	稲作学	2	食農	
専門	蔬菜・花き園芸学	2	食農	
専門	食品加工学Ⅱ	3	食農	
専門	植物病理学	3	食農	
専門	飼料資源学	3	食農	
専門	応用昆虫学	3	食農	

専門	農村計画学	3	食農	
専門	食品マーケティング論	3	食農	
専門	アグリビジネス論	3	食農	
専門	環境保全型農業論	3	食農	

各資格試験の認定要件（英語）

資格試験名	認定要件
実用英語技能検定 CSE スコア（日本英語検定協会）	2125 以上
T O E I C L & R + S & W（Educational Testing Service）	1355 以上
T O E F L（i B T）（Educational Testing Service）	57 以上
I E L T S（International English Language Testing System）	4.5 以上
ケンブリッジ英語検定試験（Cambridge English Qualifications）	150 以上
GTEC（Global Test of English Communication）	1075 以上
TEAP（Test of English for Academic Purposes）	267 以上
TEAP（CBT）（Test of English for Academic Purposes）	510 以上

各資格試験の認定要件（英語以外の外国語）

資格試験名	認定要件
ドイツ語技能検定試験（ドイツ語学文学振興会）	4 級
共通ヨーロッパ語学証明書－ドイツ語（欧州理事会文化協調会議教育委員会）	A 1 ※
実用フランス語技能検定試験（フランス語教育振興協会）	4 級
フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF・DALF（DELF・DALF 委員会）	A 1
中国語検定試験（日本中国語検定協会）	4 級
H S K 漢語水準考試（孔子学院総部／国家漢弁）	2 級
ロシア語能力検定公開試験（東京ロシア語学院）	4 級
韓国語能力試験（韓国教育財団）	2 級

外部資格試験は、英語・英語以外の外国語からそれぞれ一つまで認定します。その場合、一方を必修 2 単位、他方を選択 2 単位に算入します。

②英語グレードアッププログラム

「英語グレードアッププログラム」は、基盤教育の必修科目を履修した後、さらに英語学習を継続し、学類専門教育科目、国際交流センターが開講する英語による講義科目などの履修を通して、海外留学などに繋げるためのプログラムです。卒業時まで、英検の準1級程度、TOEIC L&R test の700点台に相当する英語運用能力の修得を目標としています。具体的には、「講義や研修での課題図書など、まとまった量の英文の要点を理解することができる」、「講演や講義など、興味・関心のある話題に関するまとまりのある話を理解することができる」、「自分の仕事や専門分野に関する講義や発表などを聞いて、それについて質問したり自分の考えを述べたりすることができる」、「講義の内容や新聞の記事など、興味・関心のある話題について、聞いたり読んだりした内容の要約を書くことができる」などです。

国際交流センターが開講する英語による講義科目を履修するためには、英検 CSE スコア 2200、TOEIC L&R test 600、IELTS 5.0、TOEFL iBT 60 程度の英語力が推奨されます。詳細は各科目のシラバスを参照してください。

以下に示す要認定単位数（30 単位）を修得し、指定の外部試験のスコア取得を証明する書類を提出することでプログラム修了とみなします。要認定単位数を満たした後に、教務課にて申請手続きを行ってください。

領域区分	科 目 区 分		開設科目等	セメス ター	1 科目 単位数	要認定単位数	
						必修	選択
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語	1～	1	4	2
	教養領域	外国語科目	英語	1～	1	4	
	問題探究 領域	自主学修プログラム	留学準備等自主学修プログラム	1～	1 又は 2		
	基盤教育 小計					10	
専門教育	学類専門科目		英語グレードアッププログラム科目	1～	2	12	
	専門教育 小計					12	
その他	国際交流センター開講科目		英語による講義	1～	1 又は 2		6
	短期語学研修			2～	1 又は 2		
	交流協定校認定科目			2～	1 又は 2		
	外部資格試験認定			1～	2	2	
	その他 小計					8	
基盤教育＋専門教育＋その他 計						30	

【英語グレードアッププログラム科目】

※授業内容等はシラバスで確認をしてください。

区分	授業科目名	履修年次	学類等	備考
基盤	英語 A I	1	基盤	
基盤	英語 A II	1	基盤	
基盤	英語 B I	2	基盤	
基盤	英語 B II	2	基盤	
基盤	応用英語 X I ～ X X	1	基盤	
基盤	自主学修プログラム（留学準備等）	1	問題	
専門	英語学概論	2	人間	
専門	英語意味論	2	人間	
専門	初期近代英米文学	2	人間	
専門	英米文学演習Ⅳ	2	人間	
専門	英米文学演習Ⅴ	3	人間	
専門	異文化理解	2	人間	
専門	英語コミュニケーションⅠ	2	人間	
専門	英語コミュニケーションⅡ	2	人間	
専門	英語コミュニケーションⅢ	2	人間	
専門	英語コミュニケーションⅣ	1	人間	
専門	英語コミュニケーションⅤ	3	人間	
専門	英語コミュニケーションⅥ	3	人間	
専門	英語音声学	1	人間	
専門	英語コミュニケーション A	3	行政	
専門	英語コミュニケーション B	3	行政	
専門	英語コミュニケーション C	3	行政	
専門	English PresentationsⅠ	3	行政	
専門	English PresentationsⅡ	3	行政	
専門	言語コミュニケーション論	3	経済	
専門	日英比較言語論	3	経済	
専門	英語圏文化スタディーズ	3	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅰ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅱ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅲ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅳ	1	経済	

専門	英語アドバンスト演習Ⅴ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅵ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅶ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅷ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅸ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習Ⅹ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習ⅩⅠ	1	経済	
専門	英語アドバンスト演習ⅩⅡ	1	経済	
専門	Japan Study ProgramⅠ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅡ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅢ	2	経済	
専門	Japan Study ProgramⅣ	2	経済	
専門	Work Experience AbroadⅠ	2	経済	
専門	Work Experience AbroadⅡ	2	経済	
専門	集合と位相Ⅰ（藤本）	2	理工	
専門	集合と位相Ⅱ（藤本）	2	理工	
自由	海外演習（随時開講）	2	理工	
専門	問題探究セミナーⅡ（心理生理コース）	2	理工	
その他	Interpretation Exercises	2	国セ	
その他	Fukushima's History and CultureⅠ	2	国セ	
その他	Understanding Post-Disaster Fukushima	2	国セ	
その他	Popular Culture in JapanⅠ	2	国セ	

各資格試験の認定要件（英語）

資格試験名	スコア
実用英語技能検定 CSE スコア（日本英語検定協会）	2305 以上
T O E I C L & R + S & W（Educational Testing Service）	1560 以上
T O E F L（i B T）（Educational Testing Service）	72 以上
I E L T S（International English Language Testing System）	5.5 以上
ケンブリッジ英語検定試験（Cambridge English Qualifications）	160 以上
GTEC（Global Test of English Communication）	1190 以上
TEAP（Test of English for Academic Purposes）	309 以上
TEAP（CBT）（Test of English for Academic Purposes）	600 以上

解のない問いに挑むデータサイエンス教育プログラム

英語が世界の共通言語になったように、数理・データサイエンス・AI は世界の共通知識になりつつあります。数理・データサイエンス・AI に関する知識やスキルは、様々な学問を学ぶ上でも、将来の職業生活においても非常に重要です。

学生のみなさんの中には「自分は文系だから」、「数学は苦手だ」といった理由で不安を覚える方もいるかもしれませんが、心配は要りません。

福島大学では、全学で基礎から実践へと積み上げ式に学んでいく「解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル*）を開講しています。

本プログラムは3つの科目で構成されています。

1)「社会とデータ科学の基礎」（スタートアップ科目／全学生必修科目）

データを構築したり、データの特性に応じた適切な分析を行ったりするために必要なデータサイエンスの考え方やスキルを学びます。

2)「データ分析入門」（問題探究科目）

科学的方法の基本原則を講義形式で学んだ上で、授業の後半では演習形式で調査やデータ分析について経験的に学びます。

3)「データサイエンス実践演習」（ワーキングスキル科目）

ビジネスの現場におけるデータサイエンス・AI の活用事例を学んだ後、プロジェクト型学修を通じてデータ分析を活用した政策提言を行います。

「社会とデータ科学の基礎」の単位を修得することで、プログラムの修了が認定されます。なお、プログラムへの参加・修了認定に際し、申請等の手続きは不要です。単位修得をもって修了認定し、卒業時に認定証を発行します。「解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラムを学んで、あなた自身の未来を切り拓きましょう！

*数理・データサイエンス・AI 教育プログラムには、リテラシーレベル、応用基礎レベル、の2つのレベルがあります。福島大学では、全学でリテラシーレベルに認定されており、共生システム理工学類が応用基礎レベルに認定されています。また、今後、各学類で応用基礎レベルに申請することを予定しています。

大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき、海外の58大学と学術交流協定を締結しています。また、37大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした様々な交流を行っています。学生交流協定を締結している大学へ交換留学する場合には、留学先大学への入学料、検定料、授業料は免除されます。

ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。また、その他の渡航費や生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問い合わせください。

『協定締結校一覧』

国際交流センターのHPをご覧ください。

<https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※派遣・受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

- (1) 派遣留学応募時および留学終了時に、本学に正規生として在籍する者
- (2) 派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確である者
- (3) 語学条件が設定されている協定校については、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者
- (4) 留学期間終了後に各種語学検定試験を受けることが可能な者
- (5) 留学期間終了後、本学を卒業・修了できる者

※成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外です。

※応募資格等については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

3. 留学期間

留学期間は1年間または半年間です。渡航開始月は協定校により異なりますが、8～10月頃です。

4. 派遣までの日程

募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて周知します。

11月～1月末	募集
2月上旬～中旬	面接選考
2月下旬～3月中旬	派遣内定
4月～8月頃	交換留学に向けての準備期間（ビザの取得、航空券の手配等）

6月下旬	派遣者説明会の開催
8月～10月頃	派遣先大学へ出発

※正式な派遣決定は、派遣先大学からの受入許可があってからとなります。

学内選考により派遣内定を得た場合であっても、派遣先大学の受入許可がない場合は派遣できません。

※日程については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

5. 問い合わせ先

国際交流センター

S棟 1階 （平日：9：00-12：30 / 13：30-17：00）

TEL： 024-503-3066

H P： <https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html>

E-mail： ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

○福島大学行政政策学類夜間主長期履修学生に関する取扱規程

制定 平成31年3月19日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学学則第13条の8の規定に基づき福島大学行政政策学類（以下「本学類」という。）に置かれる夜間主学生の長期履修に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学類に、長期履修学生として申請することができる者は、職業等を有する者とする。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前年度の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、行政政策学類学類長（以下「学類長」という。）に願い出なければならない。

- 一 長期履修学生申請書（別紙様式1）
- 二 在職等証明書（別紙様式2-1又は2-2）

2 2年次以降において、長期履修学生の新たな申請はできない。

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、行政政策学類教員会議（以下「教員会議」という。）で審査し、学類長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 入学時から長期履修学生として認められた者 6年又は5年
- 二 2年次から長期履修学生として認められた者 5年又は4年

(延長及び短縮)

第6条 許可された長期履修期間の延長又は短縮を希望する者は、適用前年度の所定の期日までに、長期履修期間変更願（別紙様式3）を添え、学類長に願い出なければならない。

2 前項にかかる審査は、教員会議で審査し、学類長が許可する。

3 第1項に定める延長又は短縮は1回限りとし、当該申請にあたり、申請者は、所属するスタートアッ

プセミナー、問題探究セミナー又は協働演習のうち、いずれかの指導教員の承認を得なければならない。ただし、申請者がスタートアップセミナー、問題探究セミナー及び協働演習に所属していない場合は、この限りでない。

（資格の喪失）

第7条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を学類長に申し出なければならない。

（在学年限）

第8条 長期履修を許可された学生の在学年限は、休学を許可された期間を除き、8年を超えることができない。

（改正）

第9条 この規程を改正しようとするときは、教員会議で審議しなければならない。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の入学に係る者から適用する。

○福島大学行政政策学類夜間主長期履修学生に関する運営細則

制定 平成31年3月19日

(趣旨)

第1条 この細則は、福島大学行政政策学類夜間主長期履修学生に関する取扱規程（以下「取扱規程」という。）第10条の規定に基づき、長期履修学生に関する必要な事項を定める。

(職業等を有する者の範囲)

第2条 取扱規程第2条に規定する職業等を有する者の範囲は、次の各号のとおりとする。

- 一 定職（週20時間以上のパート・アルバイトをしている場合を含む）を有する者
- 二 主婦（夫）等として専門的に家事労働に従事している者
- 三 その他、行政政策学類教員会議（以下「教員会議」という。）で認めた者

(演習等)

第3条 長期履修期間中に卒業要件単位を超えて協働演習を履修する場合は、卒業研究演習に所属することになる。

2 卒業研究演習の修得単位は、自由選択にのみ計上できるものとする。

3 卒業研究の提出は、長期履修期間の最終学期とする。

(履修期間の延長及び短縮)

第4条 取扱規程第6条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限り許可する。

2 履修期間の延長又は短縮の申請は、在学中に1回とし、1年次終了時又は2年次終了時を原則とする。

(補則)

第5条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は教員会議において定めるものとする。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の入学に係る者から適用する。

福島大学行政政策学類卒業研究取扱要項

制定 平成18年10月25日 教員会議

改正 令和 2年 7月 8日 教員会議

1. 卒業研究は、演習もしくは協働演習（以下「演習」という。）6単位を修得していなければ、それを提出し審査を受けることができません。形式は、論文形式を原則とします。
2. 卒業研究を提出しようとする学生は、原則として卒業予定年度の後期の履修登録期間に履修登録をしなければなりません。ただし、9月卒業予定者は、卒業予定年度の前期の履修登録期間に履修登録する必要があります。履修登録の時期は、教務関係日程表で確認してください。
3. 卒業研究の作成にあたっては、指導教員の指導を受けなければなりません。指導教員は原則として演習担当教員としますが、演習担当教員と卒業研究担当教員が異なる場合は、指定された期日に当該教員の「卒業研究指導承諾書」を提出しなければ指導は受けられません。
なお、演習8単位を修得したうえで、5年次以降に卒業研究を行う場合において、演習担当教員に引き続いて卒業研究指導を依頼する時も、同様に「卒業研究指導承諾書」を提出しなければ指導は受けられません。「卒業研究指導承諾書」は、希望する指導教員の承諾を得たうえで、指定された期日までに提出してください。期日は掲示によって指示します。
4. 卒業研究は卒業予定年度の1月31日（土曜日のときは翌々日、日曜日のときは翌日）の定められた時間までに提出しなければなりません。ただし、9月卒業予定者は、8月31日（土曜日のときは翌々日、日曜日のときは翌日）の定められた時間までに提出しなければなりません。期限までに提出が間に合わなかった卒業研究は受理されません。
5. 卒業研究の審査に合格しなければ卒業することができません。卒業研究の成績はS・A・B・Cを合格とします。卒業研究の審査は、全て卒業研究指導教員が行います。

その他

- (1) 卒業研究には、共同研究も含まれますが、これにあたっては、指導教員の指示を受けてください。
- (2) その他、卒業研究に関する諸連絡は、掲示によって指示しますので注意してください。

授業欠席に関する取り扱い

平成31年1月22日 教務協議会

改正 令和4年5月18日 全学教務協議会

改正 令和4年11月16日 全学教務協議会

次の各号の理由により授業を欠席する場合は、一定の様式に基づく届けを提出することにより福島大学単位認定規程第3条第3項に規定する欠席時数として算入しないこととする（但し、集中講義を除く）。

- (1) 教育職員免許法上の必修科目である「教育実習」、「介護等体験」、児童福祉法上の必修科目である「保育実習」及び公認心理師法上の必修科目である「心理実習」、博物館法上の必修科目である「博物館実習」及び社会教育法上の必修科目である「社会教育実習」に参加する場合
- (2) 学校保健安全法の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合
- (3) 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合
- (4) 親族が死亡した場合で、葬儀その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために通学ができないとき（※）

上記の他に欠席時数として算入しない取り扱いとする場合は、全学教務協議会でこれを認定する。

上記の理由により欠席した学生については、当該科目担当教員は単位の認定上不利益とならないよう代

替措置を講じるものとする。

この取り扱いは平成31年度から適用する。

この取り扱いの制定に伴い、「『公欠』についての申し合わせ」は廃止する。

（※）1（4）の親族の範囲は、①配偶者、②一親等（父母、子）、③二親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）とし、その期間は、親族の範囲が①、②の場合、連続7日間（休日を含む）の範囲内の期間、③の場合、連続3日間（休日を含む）の範囲内の期間とする。

他大学等との単位互換実施基準

平成9年11月17日

全学教育委員会決定

改正 平成14年3月20日評議会

平成16年9月21日教育研究評議会

平成17年4月1日教育研究評議会

平成31年3月19日教育研究評議会

単位互換を行う場合の基本的考え方

大学間相互単位互換は高等教育機関の教育機能の強化に資するものと考えられ、また大学間連携及び開かれた大学という観点からも、積極的に推進されるべきものとする。

単位互換科目の位置付け

- (1) 履修科目は、大学として教育上有益な科目とし、必修、選択又は自由、分類の扱いとする。
- (2) 基盤教育、専門教育又は自由選択の科目のいずれに位置付けるかは各学類教員会議が決定する。
但し、基盤教育の科目に位置付ける場合は、基盤教育委員会との協議を経るものとする。

本学において修得したものとみなすことができる単位数及び認定方法

- (1) 本学において修得したものとみなすことができる単位数
他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を越えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- (2) 単位認定方法
相手大学等の単位認定書に基づき、各学類の決定による。

単位互換対象科目の基準

- (1) 本学で開講し単位互換の対象とする科目
原則として次に掲げる科目のいずれにも該当するもので、かつ、関係学類又は基盤教育委員会が適当と認めたものとする。
 - イ 本学の常勤教員が担当する科目
ただし、必要がある場合は、非常勤講師が担当する科目を含む。
 - ロ 本学内で受講を制限していない科目
ただし、特別聴講学生の受講枠として特に認められた科目を含む。
- (2) 相手大学等で開講し単位互換の対象とする科目
原則として本学で開講していない科目で本学の各学類又は基盤教育委員会が教育上有益と認める科目とする。

学生の身分

単位互換協定に基づく他大学等の授業科目を履修する学生の当該他大学等における身分は、特別聴講学生とする。

対象とする学生数

聴講を許可する受入れ学生数は、講義等に支障のない範囲の数とし、各学類又は基盤教育委員会において決定する。

特別聴講学生に対する検定料・入学料・授業料

特別聴講学生に対する検定料・入学料・授業料は相互に不徴収とすることを原則とする。

単位互換協定の有効期間

実施の日より4～5年程度とし、相手大学等との協議により決定する。

単位互換協定の協議手順

他大学等との単位互換協定の協議は、次の手順により行うものとする。

- ① 他大学等との単位互換協定を行う必要が生じた場合、副学長のうち学長が指名した者（以下「副学長」という。）は、当該大学等との単位互換協定書（案）を作成し、教育研究評議会に提起する。
- ② 教育研究評議会は、当該協定書（案）に基づき審議し、意義があると認めた場合は各学類教員会議に協定書（案）締結の可否を問い、了承を得て教育研究評議会で確認し、学長が協定書を締結する。
- ③ 協定書を締結した後、全学教務協議会は当該大学等との単位互換の具体化について検討を行う。
- ④ 具体化については、各学類等ごとに検討し、学類教員会議等の議を経て、全学教務協議会で集約する。副学長はその内容について当該大学等と協議し、その結果を全学教務協議会で確認し、各学類教員会議等に報告する。

外国の大学との単位互換については、この基準を参考にして弾力的に運用するものとする。

他の大学院との単位互換については、この基準を参考にして弾力的に運用するものとする。

この基準により難しい場合は、教育研究評議会の協議により対応するものとする。

附則

この基準は、平成9年11月17日から施行する。

附則

この基準は、平成14年3月20日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成16年9月21日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

平成17年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき教育学部、行政社会学部又は経済学部に入学者については、改正後の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき人間発達学類、行政政策学類、経済経営学類又は共生システム理工学類に入学者については、改正後の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

大学間相互単位互換に関する取扱規則

平成10年4月21日

改正 平成13年5月15日

平成14年3月5日

平成16年5月11日

平成16年9月21日

平成17年4月1日

平成31年3月19日

第1章 総則

趣旨

第1条 この規則は、福島大学学則第13条の5第3項、第13条の6第3項及び第37条の2第2項の規定に基づき、他の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「他の大学等」という。）における授業科目の履修及び特別聴講学生の取扱いについて、大学間相互単位互換を行う場合の必要な事項を定めるものとする。

協議

第2条 本学の学生が他の大学等における授業科目を履修及び当該他の大学等の学生が本学の授業科目を履修する場合、学類長は学長の承認を得て、あらかじめ当該他の大学等と次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- 一 履修対象科目及び単位数
- 二 履修期間
- 三 対象となる学生数
- 四 単位の認定方法
- 五 検定料、入学料及び授業料
- 六 学生の身分
- 七 その他必要な事項

基盤教育委員会との協議

第3条 学類長は、前条第1号に定める履修対象科目が次の各号のいずれかに該当する場合はあらかじめ基盤教育委員会との協議を経るものとする。

- 一 他の大学等から呈示された授業科目を、本学の基盤教育の科目として履修対象科目にする場合
- 二 本学の基盤教育の科目を、他の大学等に履修対象科目として呈示する場合

履修対象科目の位置付け

第4条 学類教員会議は、他の大学等の履修対象科目を基盤教育、専門教育又は自由選択の科目に位置付けるものとする。

履修許可申請手続

第5条 他の大学等で授業科目を履修しようとする者は、履修願（別紙様式）を学類長に提出しなければならない。

受入れ依頼

第6条 学類長は、前条の規定により他の大学等の授業科目の履修願を受理した学生について、選考の上、当該他の大学等へ受入れを依頼するものとする。

履修の許可

第7条 他の大学等において授業科目を履修することの許可は、当該他の大学等の承認を得て学類長が行い、学長に報告するものとする。

履修期間

第8条 他の大学等の授業科目の履修を許可する期間は、1年以内とする。

履修許可の取消し

第9条 他の大学等の授業科目の履修を許可され履修中の者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該他の大学等との協議により履修許可を取り消すことがある。

- 一 成業の見込みがないと認められる場合
- 二 学生としての本分に反した場合
- 三 その他履修が困難と認められる事情が生じた場合

2 学類長は、前項の規定により他の大学等の授業科目の履修許可を取り消した場合、学長へ報告するものとする。

単位の認定

第10条 他の大学等において修得した単位の本学での認定は、当該他の大学等との協議に基づき交換する資料等により学類長が行うものとする。

2 学類長は、前項の結果を学長に報告するものとする。

授業料の納付

第11条 他の大学等の授業科目の履修を許可された者は、当該期間中においても本学で規定する授業料を納付しなければならない。

第3章 特別聴講学生

受入れの許可

第12条 特別聴講学生の受入れの許可は、学類教員会議の議を経て学類長が行い、学長に報告するものとする。

受入れ許可の時期

第13条 特別聴講学生の受入れ許可の時期は、原則として学年の始めとする。

履修許可期間

第14条 特別聴講学生の履修を許可する期間は、1年以内とする。

成績の通知

第15条 学類長は、特別聴講学生が履修した授業科目の成績を、当該学生が所属する他の大学等の学類長等へ通知するものとする。

受入れの取消し

第16条 特別聴講学生が履修期間中において本学の諸規程に違反した場合は、当該学生が所属する他の大学等と協議のうえ、受入れを取り消すことがある。

2 学類長は、前項の規定により特別聴講学生の受入れを取り消した場合、学長に報告するものとする。

準用規定

第17条 この規則に定めるもののほか、特別聴講学生については、本学の諸規程のうち学生に関する規定を準用する。

第4章 補則

規則の改正

第18条 この規則を改正しようとするときは、基盤教育委員会及び学類教員会議の議を経なければならない。

附則

この要項は、平成10年4月21日から施行する。

附則

この要項は、平成13年5月15日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成16年5月11日から施行する。

附則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

平成17年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき教育学部、行政社会学部又は経済学部に入学者については、改正後の第3条及び第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき人間発達学類、行政政策学類及び経済経営学類又は共生システム理工学類に入学した者に係る第3条第1号及び第2号並びに第4条の規定は、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項

制定 平成17年2月17日 専門教育委員会

改正 平成29年6月27日 教務協議会

改正 平成31年3月20日 教務協議会

(趣旨)

第1条 この要項は、英語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する語学研修)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する語学研修は、次のとおりとする。

- 一 本学が実施する短期語学研修
- 二 その他前号に準ずる短期語学研修

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択領域科目または自由選択2単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。

3 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）
- 二 申請時期が後期 1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 本学の教務委員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前・事後指導が行われていること
- 二 出発以前に所定の計画書を教務委員に提出し、承認を得ること

(単位のお知らせ)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度の入学に係る者から適用する。

附 則

この要項は、平成２９年６月２７日から施行する。

附 則

この要項は、平成３１年４月１日から施行する。

2019 年度入学生からの英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項

制定 平成 31 年 2 月 20 日 教務協議会

(趣旨)

第 1 条 この要項は、英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する外国語の語学研修)

第 2 条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する研修は、本学の各外国語責任教員が認めた当該言語圏の信頼すべき機関が開設するものとし、次のとおりとする。

- 一 授業時数 20 時間以上の外国語講座
- 二 授業時数 20 時間以上の文化講座

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第 3 条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

2 前項により与えることのできる単位のうち「基礎Ⅱ」「基礎(特設)Ⅱ」又は「応用ⅠⅡ」4 単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。

3 単位は、福島大学単位認定規程(平成 17 年 2 月 17 日制定)に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第 4 条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

ただし、卒業時期により、認定できない場合がある。

- 一 申請時期が前期(前期の単位として認定)
9 月 20 日より 1 週間(20 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)
- 二 申請時期が後期(後期の単位として認定)
3 月 20 日より 1 週間(20 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)

(単位の認定方法)

第 5 条 本学の各外国語責任教員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前指導を受けていること
- 二 当該外国語基礎Ⅰの単位を修得後に行った研修であること、又は当該外国語基礎Ⅰを履修中、正規試験期間終了後に行った研修であること。ただし、後者の場合、当該学期に当該外国語基礎Ⅰの単位を修得しなければならない。
- 三 出発以前に所定の計画書を責任教員に提出し、承認を得ていること

四 研修終了後、レポートを提出し、当該言語の責任教員の指導を受けていること

（単位の通知）

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行し、2019年度の入学に係る者から適用する。

2019 年度入学生からの英語に係る技術審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項の規定に基づき、英語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 実用英語技能検定
- 二 TOEIC (L & R / S & W)
- 三 TOEFL (iBT)
- 四 IELTS
- 五 ケンブリッジ英語検定
- 六 GTEC
- 七 TEAP
- 八 TEAP (CBT)

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 在学中に当該試験の規定以上のスコアを取得した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定するスコア並びに認定できる単位数については別表のとおりとする。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択4単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 前2項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等の書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）
- 二 申請時期が後期 1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、教務委員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	スコア	科目区分	認定 単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	2305 以上	自由選択	4 単位
T O E I C (Educational Testing Service)	1560 以上		4 単位
T O E F L (i B T) (Educational Testing Service)	72 以上		4 単位
I E L T S (International English Language Testing System)	5.5 以上		4 単位
ケンブリッジ英語検定試験 (Cambridge English Qualifications)	160 以上		4 単位
G T E C (Global Test of English Communication)	1190 以上		4 単位
T E A P (Test of English for Academic Purposes)	309 以上		4 単位
T E A P (C B T) (Test of English for Academic Purposes)	600 以上		4 単位

2019 年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項の規定に基づき、英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 ドイツ語技能検定試験
- 二 共通ヨーロッパ語学証明書—ドイツ語
- 三 実用フランス語技能検定試験
- 四 フランス文部省認定フランス語資格試験
- 五 中国語検定試験
- 六 HSK漢語水準考試
- 七 ロシア語能力検定公開試験
- 八 韓国語能力試験
- 九 日本語能力試験

(単位を認定する級、授業科目及び単位数等)

第3条 入学の前後を問わず当該資格試験に合格した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定する級及び授業科目並びに認定できる単位数は、別表のとおりとする。

2 前項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等学修の成果を明らかにする書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

一 入学前の申請

入学前年度の3月31日まで（31日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

二 入学後の申請

① 申請時期が前期（前期の単位として認定）

8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

② 申請時期が後期（後期の単位として認定）

1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、当該言語の責任教員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	級	科目名	認定単位数
ドイツ語技能検定試験（ドイツ語学文学振興会）	5 級	ドイツ語基礎 I・II	2 単位
	4 級	ドイツ語基礎(特設) I・II	2 単位
	3 級	ドイツ語応用 I・II	4 単位
共通ヨーロッパ語学証明書－ドイツ語（欧州理事会文化協調会議教育委員会）	A 1 ※	ドイツ語基礎 I・II ドイツ語基礎(特設) I・II	4 単位
	A 2 ※	ドイツ語応用 I・II	4 単位
実用フランス語技能検定試験（フランス語教育振興協会）	5 級	フランス語基礎 I・II	2 単位
	4 級	フランス語基礎(特設) I・II	2 単位
	3 級	フランス語応用 I・II	4 単位
フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF・DALF（DELF・DALF 委員会）	A 1	フランス語基礎 I・II フランス語基礎(特設) I・II	4 単位
	A 2	フランス語応用 I・II	4 単位
中国語検定試験（日本中国語検定協会）	準 4 級	中国語基礎 I・II	2 単位
	4 級	中国語基礎(特設) I・II	2 単位
	3 級	中国語応用 I・II	4 単位
HSK 漢語水準考試（孔子学院総部／国家漢弁）	1 級	中国語基礎 I・II	2 単位
	2 級	中国語基礎(特設) I・II	2 単位
	3 級	中国語応用 I・II	4 単位
ロシア語能力検定公開試験（東京ロシア語学院）	4 級	ロシア語基礎 I・II ロシア語基礎(特設) I・II	4 単位
	3 級	ロシア語応用 I・II	4 単位
韓国語能力試験（韓国教育財団）	1 級	韓国朝鮮語基礎 I・II	2 単位
	2 級	韓国朝鮮語基礎(特設) I・II	2 単位
	3 級	韓国朝鮮語応用 I・II	4 単位
日本語能力試験（注 2）（日本国際教育支援協会）	N 1	日本語 I（A・B）	2 単位

※ A 1 (Start Deutsch 1 または Fit in Deutsch 1)、※ A 2 (Start Deutsch 2)

注)

単位を認定された授業科目の級以下の授業についても合わせて単位を認定する。

また、別表記載の資格試験の級より上位の級に合格したものについても、同様に単位を認定する。

ただし、本学ですでに単位を修得した授業科目及び単位認定を受けた授業科目について、重ねて単位認定は行わない。

日本語は外国人留学生に限る。

簿記に係る技能審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項及び第13条の7第4項の規定に基づき、簿記に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 経済経営学類における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、日本商工会議所簿記検定試験（1級、2級又は3級）又は全国商業高等学校協会簿記実務検定試験（1級）とする。

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 当該試験に合格した者（入学前の合格を含む）は、申請により単位認定を受けることができる。単位を認定する級、授業科目及び認定できる単位数は、別表のとおりとする。

2 前項により与えることのできる単位は、経済経営学類基礎科目の「簿記概論Ⅰ」2単位、「簿記概論Ⅱ」2単位及びコース専門科目の「中級簿記」2単位とする。ただし、人間発達文化学類生、行政政策学類生、共生システム理工学類生及び食農学類生が対象となる場合には、「中級簿記」のみ開放科目2単位として認定する。

3 前2項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に各検定試験の合格証を添えて所定の期間内に経済経営学類担当窓口に提出しなければならない。

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、経済経営学類教務委員が判定する。なお、検定試験合格を単位認定の要件とする。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	級	科目名	認定単位数
日本商工会議所簿記 検定試験	1級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ 中級簿記	各2単位
	2級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ 中級簿記	各2単位
	3級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ	各2単位
全国商業高等学校協 会簿記実務検定試験	1級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ	各2単位

- 注) 1 申請者が希望する場合には、認定可能な授業科目の一部についてのみ単位認定を申請することができる。
- 2 本学ですでに単位を修得した授業科目及び単位認定を受けた授業科目について、重ねて単位認定は行わない。

福島大学試験規則

福島大学規則集のページに遷移後、「福島大学試験規則」の項目を選択してください。

https://www.fukushima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_taikei/r_taikei_01.html

○学生受験心得

(入室時間)

1. 毎試験開始5分前までに試験室に入ること。

(遅刻)

2. 30分以上遅刻した者は、原則として入室を認めない。

(試験室)

3. 指定された試験室で受験しなければならない。

(学生証の携帯)

4. 必ず学生証を携帯して入室し、机上の見やすいところに置くこと。学生証を携帯しない者は、受験することができない。なお、身分証明書をもって学生証に代えることはできない。

(不用品の携帯禁止)

5. 別段の指示のない限り、受験に不用の品を携帯してはならない。なお、携帯電話等は電源を切って指定の場所に置くこと。

(受験者の外出)

6. 受験中は監督者の許可がなければ試験室外に出てはならない。

(退室時間)

7. 試験開始後30分以上経過しなければ退室してはならない。

(試験時間終了前の答案提出)

8. 試験時間終了前に、答案を作成し終わったときは、答案を所定の場所に提出して退室すること。

(試験時間終了時の答案提出)

9. 試験時間が終了した時は、ただちに答案作成の作業をやめて答案を所定の場所に提出すること。受験者はいかなる場合も答案を試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

10. 試験室内で不正と思われる行為があったと認められたときは、監督者の指示に従うこと。

(その他)

11. その他一切の疑問に関しては監督者の指示に従うこと。

12. 試験の妨げになるので、退室後の私語は慎むこと。

○不正行為に該当する行為について

次の行為は不正行為となります。留意してください。

1. カンニング（カンニングペーパーや参考書、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること 等）をすること。
2. 持込みが許可されていない教科書、参考書、ノート、プリント、辞書、その他の資料等をポケット等に所持すること、又は机の中に入れておくこと。
3. 他人の代わりに受験すること、又は他人に自分の身代りとして受験させること。
4. 使用が許可された参考書等を試験中に貸借する行為。
5. 机や壁、身体等に不正な書き込みをすること。
6. 試験時間中に答えを教えるなどの他の受験者を利するような行為をすること。
7. 他人の答案用紙と交換すること。
8. 私語や動作等によって不正な連絡をすること。
9. 携帯電話、パソコン、電子辞書、その他情報通信機器を使用すること。
10. 試験室において、試験監督者等の指示に従わず他の受験者の迷惑となる行為をすること。
11. その他、試験の公平性を損なう行為。

不正行為と認定された場合は、不正行為のあった日から1か月以内の停学処分となり、そのセメスターにおける総ての履修登録科目が取り消されます。

○福島大学試験規則に基づき「病気その他やむを得ない事情」として認めることがある場合の運用について

1. 福島大学試験規則第7条第1項にいう「病気その他やむを得ない事情」として審査を行う場合は、この運用により行うものとする。
2. 「病気その他やむを得ない事情」とは、次の事項をいう。追試験受験を希望する者は、所定の追試験受験願に欠席の理由を証明できる証明書等を添えて学類が指定する期間に提出しなければならない。
なお、追試験の受験を願い出てきた者の審査は、副学長が行う。
 - 一 本人の病気や怪我（世帯主もしくは配偶者のある者にあつては、一親等内の病気や怪我を含む。）
 - 二 配偶者又は三親等内の親族の病気又は怪我で、看護を要するとき。
 - 三 配偶者又は三親等内の親族の死亡による忌引き
 - 四 天災その他の非常災害
 - 五 交通機関の突発事故
（電車、バス等の公的機関に限る。）
（ただし証明書を取得することが困難な事情にあった者で、審査者が面談等により当該交通機関を利用していたものと認めた者を含む。）
 - 六 会社説明会及び就職試験出席（試験地への移動日を含む。）
 - 七 社会人については、やむを得ない残業又は出張
 - 八 妊娠・出産
 - 九 大学が単位認定を行う学外の研修に参加する場合
 - 十 公的機関が行う海外派遣事業に、部局長の承認を得て参加した場合
 - 十一 日本学生陸上競技対校選手権大会等、国民体育大会以上の大会に出場した場合
 - 十二 裁判員又は裁判員候補者に選任された場合
 - 十三 その他適当と認められる特別の理由

各種問い合わせ先

問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失・破損による再発行	<教務課> 人間発達文化学類係： T E L 024-548-8106 mail:k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	
教務 関係	履修基準や専門領域科目の履修に関しての相談	共生システム理工学類係： T E L 024-548-8357 mail:k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
	試験について	行政政策学類係： T E L 024-548-8255 mail:kyoumu2@adb.fukushima-u.ac.jp
	教員免許、公認心理師ほか資格関係	経済経営学類係： T E L 024-548-8356 mail:k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： T E L 024-549-0061 mail:k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp
	「地域×データ」実践教育プログラム、 グローバル特修プログラム の履修について	
	ライブキャンパス（LC）について （住所・電話番号の変更など学籍情報の登録や、履 修登録の方法等）、学修ポートフォリオ	<教務課> 教務情報係： T E L 024-548-4070 mail:kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	<教務課> 基盤教育係： T E L 024-548-8057 mail:kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp
	接続領域科目や教養領域科目、問題探究領域科目に ついて	
	科目等履修生、研究生等について	<教務課> 教務企画係： T E L 024-548-8053 mail:k-kikaku@adb.fukushima-u.ac.jp
	単位互換について	
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	<キャリアセンター> TEL 024-548-8108 mail:shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
	アルバイトに関すること	
	学生が自主的に参加する就業体験やインターンシッ プ等について	
	学内での忘れ物・落とし物	<学生支援課> T E L 024-548-8054 mail:gakusei-kagai@adb.fukushima-u.ac.jp
	サークル活動で施設を借りたい場合	
	奨学生及び奨学金についての相談	<学生支援課>

福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	入学料・授業料の免除・徴収猶予について	TEL 024-548-8060 mail: gakusei-s@adb.fukushima-u.ac.jp
	授業料の納入について	<会計課> TEL 024-548-8015
	救急措置、健康についての診断・相談	<保健管理センター> TEL 024-548-8068 mail: hcc-admin@adb.fukushima-u.ac.jp
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	<学生総合相談室> TEL 024-548-5156 mail: g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
	障がいのある学生の支援について	<アクセシビリティ支援室> TEL 024-503-3258 mail: a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp
	教育研究災害傷害保険等について	<福大生協> TEL 024-548-5141
	BYOD について	mail : byod@adb.fukushima-u.ac.jp
	センターアカウント、センターウェブメール、学内ネットワークについて	<情報基盤センター> TEL 024-548-8018 mail : ipc-office@adb.fukushima-u.ac.jp
留学・ 国際交流	留学や国際交流活動についての相談 外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	<国際交流センター> TEL 024-503-3066 024-503-3067 mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

【場所】

教務課はS棟2F、学生支援課、国際交流センターはS棟1F、キャリアセンターはS棟3F、会計課は事務局棟2F、保健管理センターは事務局棟裏、附属図書館、情報基盤センターはS棟M棟の北側、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は大学会館2F、福大生協は大学会館1Fにあります。

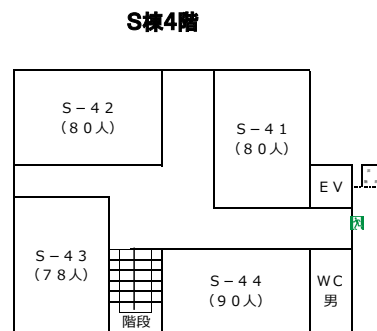
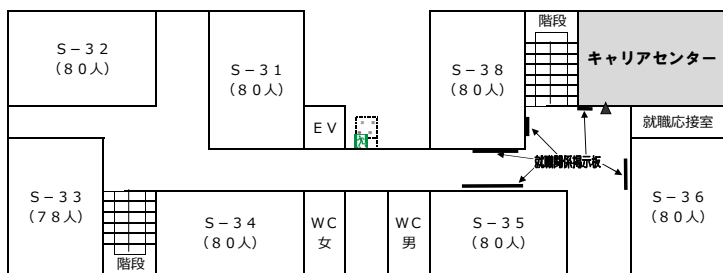
(各建物の配置はキャンパスマップを参照してください。)

【教務 Q&A】

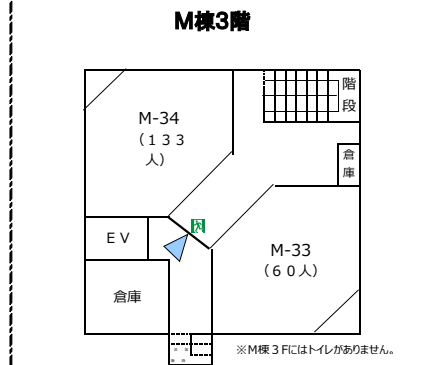
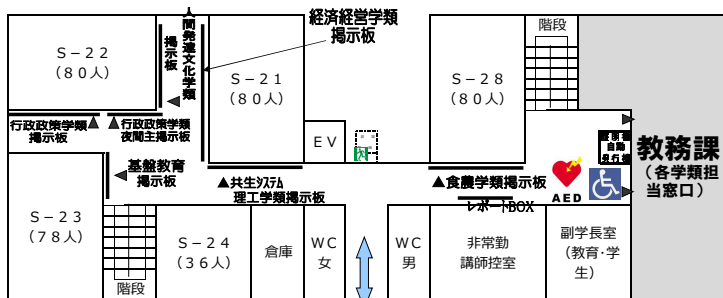
授業やカリキュラム、資格や卒業などの質問&回答、用語や制度の説明は以下のサイトに Q&A 形式で掲載されています。必ず一度は目を通しておいってください。

詳細は教務課HP内↓で確認できます。

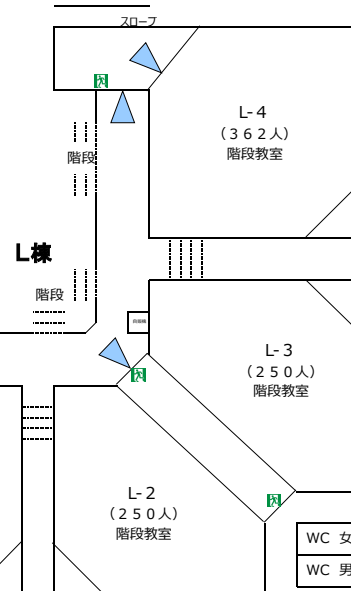
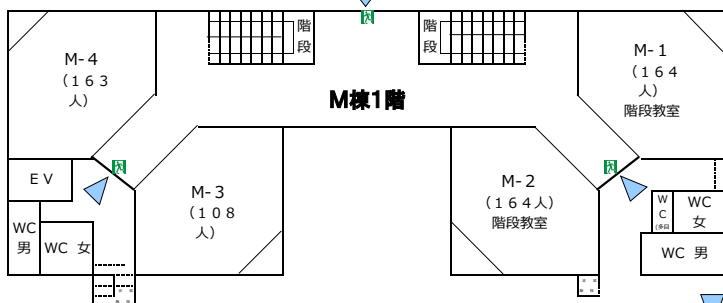
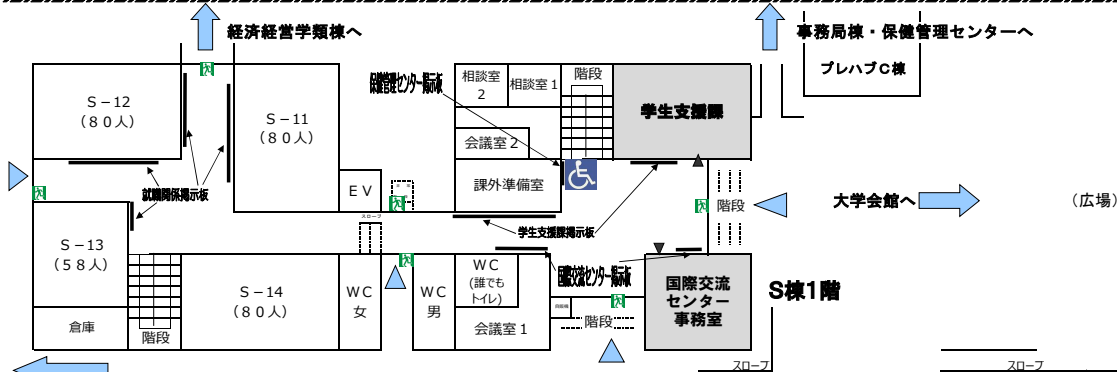
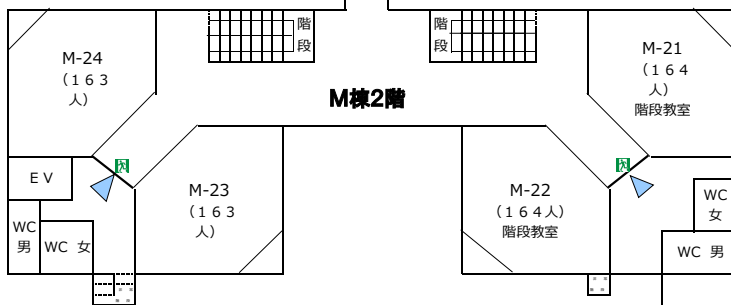
(https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/g_qa/Q&A_R7.pdf)



※S棟4Fトイレは男子用のみです。



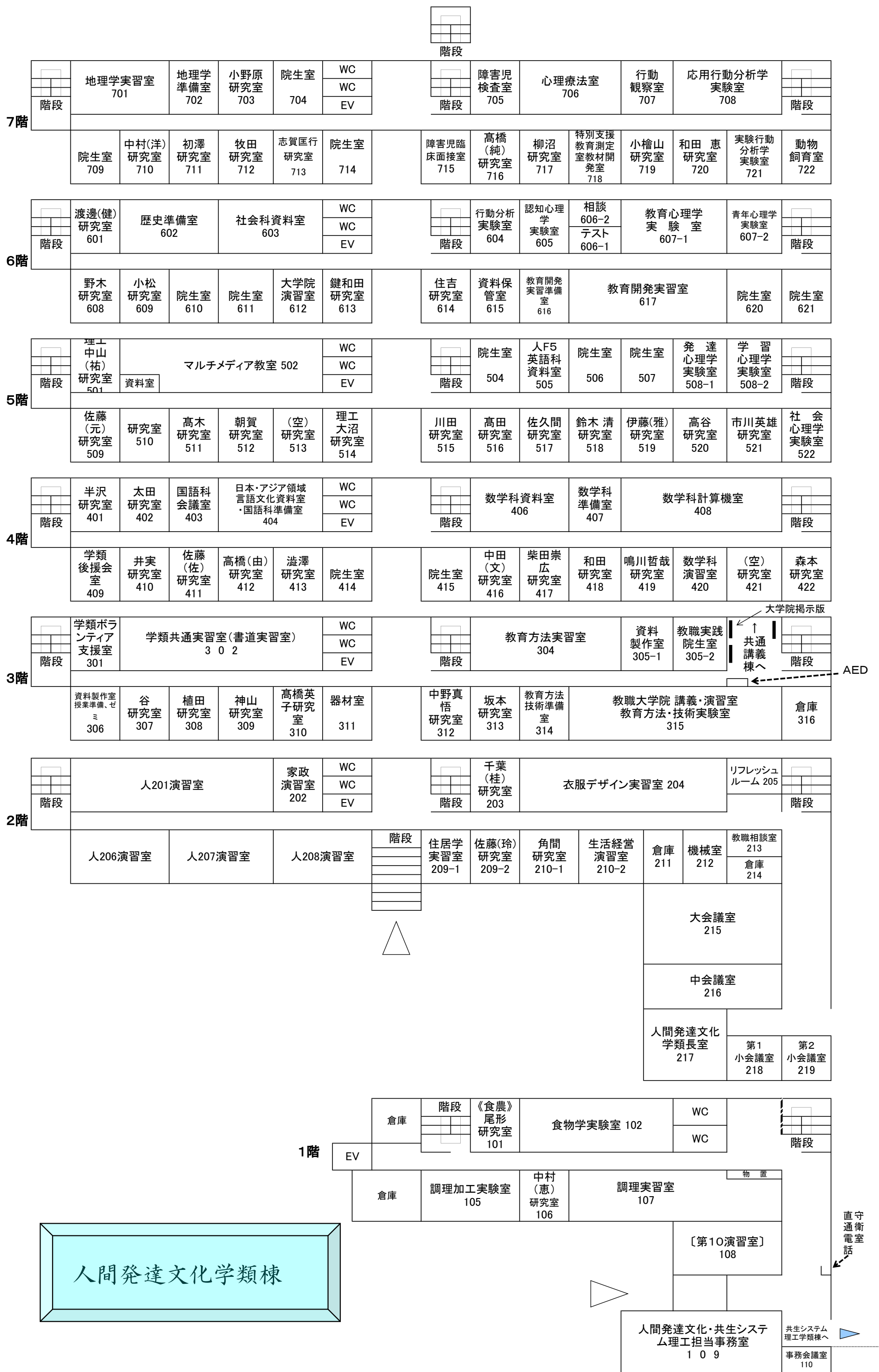
※M棟3Fにはトイレがありません。



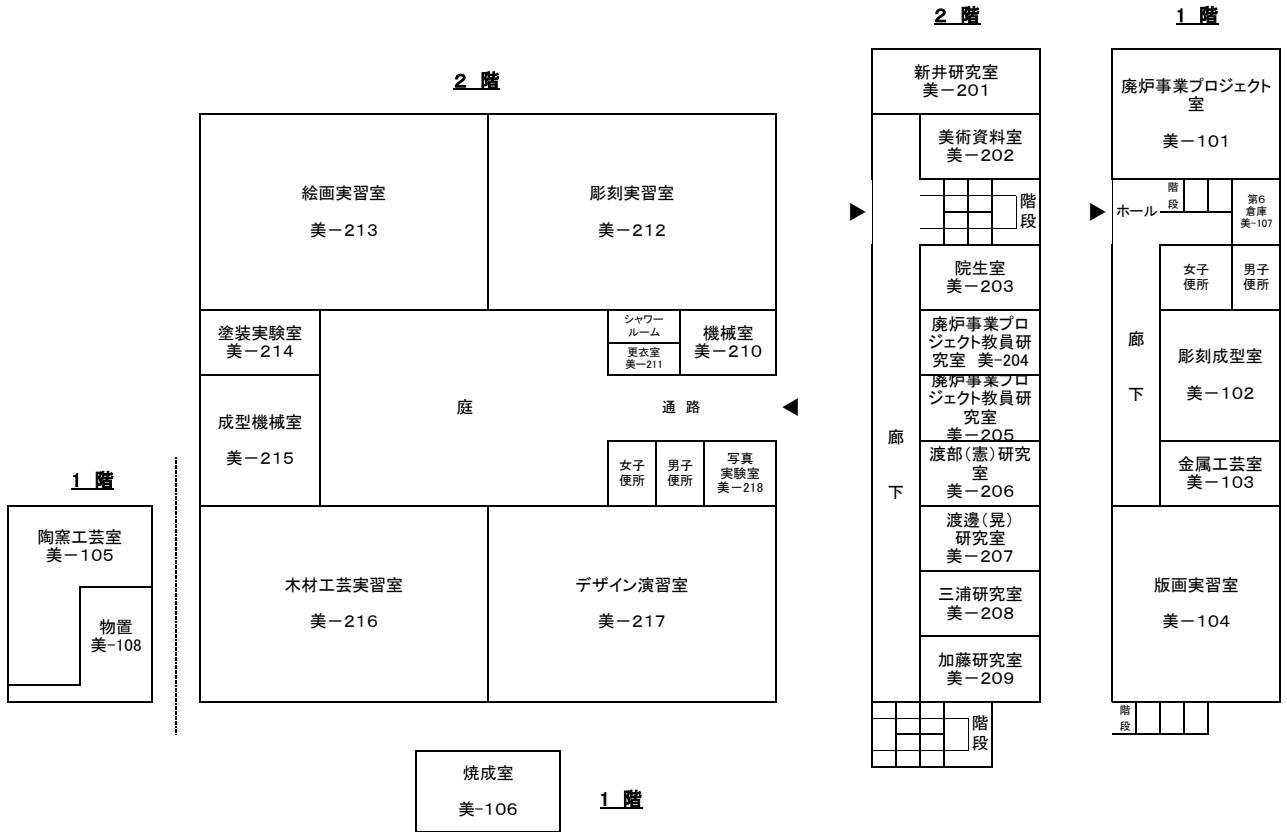
共通講義棟教室配置図

※教室名の下部 () は収容人数。

共
生
開
発
シ
ス
テ
ム
文
化
理
工
学
類
学
校
へ



美術棟

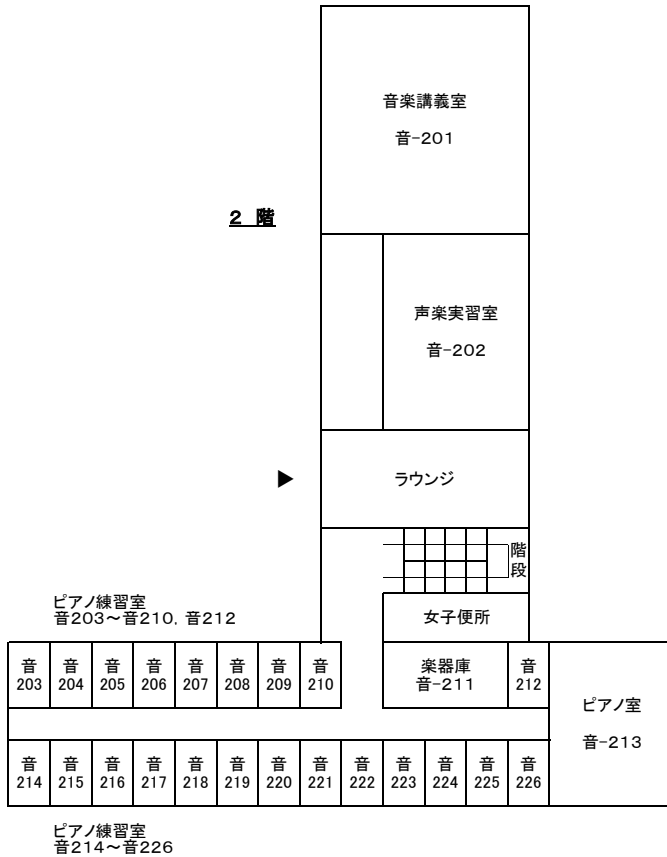


保健体育棟

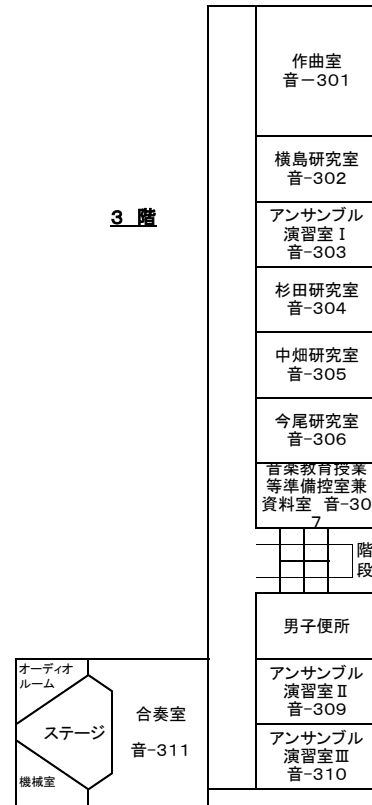


音 楽 棟

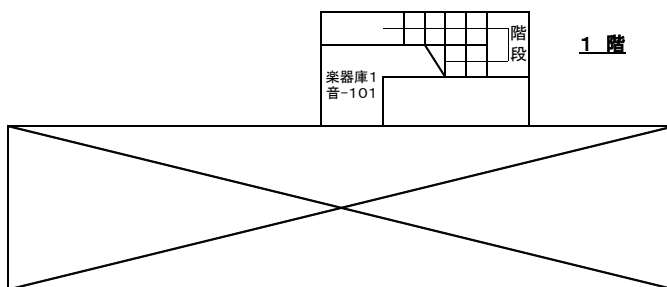
2 階



3 階



1 階



行政政策学類棟

8階	浦谷研究室 801	金井研究室 802	(食農)福島(慶)研究室 803	山崎研究室 804	上床研究室 805	福島(雄)研究室 806	法令資料室 807	ホール	WC(女/男) エレベーター	(食農)石井研究室 808	高橋(有)研究室 809	小規模自治体研究所 810
	非常階段	垣見研究室 811	研究室 812	(食農)島研究室 813	阪本研究室 814	鈴木(め)研究室 815	中里研究室 816	合同研究室 817	階段	研究室 818	塩谷研究室 819	研究室 820

7階	西田研究室 701	研究室 702	岸見研究室 703	岩崎研究室 704	大黒研究室 705	廣本研究室 706	村上研究室 707	ホール	WC(男) エレベーター	黒崎研究室 708	比較文化情報資料室 709	坂本研究室 710
	非常階段	佐々木研究室 711	被災文化財等保全プロジェクト	行政情報資料室 713	荒木田研究室 714	田村研究室 715	湯川村城学連携プロジェクト 716	合同研究室 717	階段	久我研究室 718	F-RE!まちづくり研究室 719	照沼研究室 720

6階	院生研究室 601		院生研究室 602		603		院生印刷室 615	ホール	WC(女) エレベーター	金敬雄研究室 604	真歩仁研究室 605	鈴木(典)研究室 606
	非常階段	(食農)望月研究室 607	小田研究室 608	今西研究室 609	蓬萊団地のまちづくり活動 610	社会福祉・社会調査実習室 611	612		階段	合同研究室 613		(食農)大瀬研究室 614

5階	高橋(準)研究室 501	研究室 502	研究室 503	阿部研究室 504	歴史資料室 505	行政社会学会室 506	倉庫1	ホール	WC(男) エレベーター	考古学実習室 509	菊地研究室 510
	非常階段	浅野研究室 511	徳竹研究室 512	(食農)窪田研究室 513	古文書学・博物館実習準備室 514	古文書学・博物館実習室 515	社会教育地域社会実習室 516	階段	(食農)神宮宇研究室 517	行518演習室	

4階	行401演習室		行402演習室		行403演習室		行404演習室	ホール	WC(女) エレベーター	行405演習室	
	非常階段	行406演習室		行407演習室		行408演習室		行409演習室	階段	行410演習室	行411演習室

3階	行301演習室		行302演習室		行303演習室		WC(女)	ホール	WC(男) エレベーター	中会議室	
	非常階段	貴重資料保管室 308	行309演習室	行310演習室		視聴覚室		階段		312	

2階	学類長室	非常勤講師控室(資料室)	応接室	玄関	WC(女) WC(男) エレベーター	教員印刷室	教員控室	
	非常階段	学生談話室		ポレポリスト	階段	機械室	学生印刷室 会議準備室	大会議室

1階

電気設備室		倉庫4		WC (男)	WC (障害者用)	小会議室	職員休憩室	
考古学資料 撮影分析室				エレベーター				
機械設備室		倉庫2						
		行112演習室		階段				
		行113演習室		倉庫3				
				文書庫				
				特別研究教育室(法廷教室)				

行112演習室

行113演習室

特別研究教育室(法廷教室)

経済経営学類棟配置図

令和7年4月1日

※耐震改修工事(平成26年度完了)により空調はGHP(ガスヒートポンプ)、820、821、822、116、210はEHP(電気モーターヒートポンプ)

8階

非常口	井上 研究室 801	(食農) 藤澤・服部 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	環境経済学 (沼田) プロジェクト室 806	学類合同 研究室 807	合同研究室 808		吉高神 研究室 809	(食農) 福田 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814
	藤原 研究室 815	村上 研究室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	(CFDC) 岩井研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段		エレベーター	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 何 研究室 825	階段
	EHP方式			EHP方式			EHP方式								

7階

非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	横内 研究室 708		奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	共同研究者 (荒) プロジェクト室 713	荒 研究室 714
	会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) コースト 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720		階段		エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段

6階

		朱 研究室 601	統計検定 (井上) プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	計量経済学 (石川) プロジェクト室 606	食農 プロジェクト 室 607	コピー室 608		合同研究室 609	<高等教育> 高森 研究室 611	マッカーランド 研究室 612	吉川 研究室 613	経済分析講 座資料室 614	
非常口										非常口						
		(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	(CFDC) 高際研究室 619	合同研究室 620		階段		エレベーター 便所 女 便所 男	グンスケフォン ルン 研究室 621	研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤 研究室 624	階段

5階

		演習室 501		演習室 502		合同研究室 503				院 生 研究室 504		院 生 談話室 505		院 生 研究室 506									
非常口								非常口															
		演習室 507		演習室 508		演習室 509		スピーキング(横内) プロジェクト室 510		階段		エレベーター 便所 女 便所 男		院 生 研究室 511		院 生 研究室 512		院 生 研究室 513		院 生 研究室 514		階段	

4階

非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407
◀ 行政政策学類棟へ								
	演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段 	エレベーター 便所 女 便所 男	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段

3階

非常口	地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	副理事・ 事務局 次長室 302	地域未来 デザインセン ター 等 会議室 303	<地域データ> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担当 理事室 306	非常口	<地域データ> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類 後援会室 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<地域データ> 千葉 研究室 310	<キャリア> 石井 研究室 311	
◀ 行政政策学類棟へ													
	研究振興課 312				地連 研振 資料室 313	階段 		エレベーター 便所 女 便所 男	<地域データ> 前川 研究室 314	<地域データ> 鈴木(敦) 研究室 315	<地域データ> 久保田 研究室 316	<高等教育> 近澤 研究室 317	階段

2階

非常口	信陵ラウンジ100 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210 EHP方式	非常口
◀ 行政政策学類棟へ												
信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212			印刷室 213	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段 機械室 217		

1階

非常口				保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<PBL> 事務室 103	玄 関								非常口										
				104	演習室 プロジェクト室 105	簿記・会計の自習支援 (根建)	106	演習室 プロジェクト室	107	国際交流教育プログラム理解(伊藤)	108	地域交通まちづくり 関連活動(吉田)													
				109	機械室	110	電気室	111	経済学会室	女子休養室 112	男子休養室	階段	エレベーター だれでもトイレ 便所 男	113	演習室	114	演習室	階段	言語文化学習スペース (吉川)	115	プロジェクト室	116	<理>サウンド スケープ研究室	EHP方式	

共通講義棟へ

天文台
理 901

8階

気象観測室	801		
EV機械室	802		

階段

階段	

	学類共通実験室	村上正義研究室	学類実験室(1)	学類実験室(2)	鈴木昭夫研究室	W C W C		プロジェクト室	プロジェクト室	都市計画演習室	川崎興太研究室	杉森大助研究室	寛 宗徳研究室	生産・サービスシステム演習室1	
階段	701	702	703	704	705	エレベーター	階段	706	707	708	709	710	711	712	階段

7階

安部郁子研究室	理科教育学実験室	理科教育学演習室	平中宏典研究室	プロジェクト室		生産・サービスシステム研究室2	植物生態学演習室	水澤玲子研究室	植物生態学実験室	都市計画研究室		生物学研究室		
713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725		

階段	心理学第2 実験室	実験心理学 研究室	地質学 第1研究室	生物圏 環境解析 第1研究室	橋 忠顕 研究室	生物圏 環境解析 第3研究室	W C W C	階段	兼子伸吾 研究室	環境経済シ ステム研究 室2	内海哲史 研究室	高原 円 研究室	西嶋大環 研究室	環境経済シ ステム研究 室1	精神生理学 実験室	階段
	601	602	603	604	605	606	エレベーター		607	608	609	610	611	612	613	
	6階															
筒井雄二研究室 614		長橋良隆研究室 615		電子顕微鏡 ・蛍光X線 分析室 616	地質学 第2研究室 617	透過型電 子顕微鏡室 618-3・618-4	生物圏 環境解析 第2研究室 618-1・618-2	保全生態学実験室 619		ネットワーク工学 実験室 620		精神生理学 研究室 621		理622演習室 622		

階段	数理学第2研究室	中川和重 研究室	藤本勝成 研究室	笠井博則 研究室	中山 明 研究室	W C W C エレベーター	階段	石川友保 研究室	物流システ ム 研究室	物流システ ム 演習室	三浦一之 研究室	篠田伸夫 研究室	神長裕明 研究室	中村勝一 研究室	階段
	501	502	503	504	505	506		507	508	509	510	511	512		

5階

数理学研究室		アルゴリズム研 究室 応用情報科学 研究室	アルゴリズム研究室 応用情報科学研究室	データ工学研究室 ソフトウェア工 学研究室	データ工学研 究室 ソフトウェア工 学研究室
513		514	515	516	517

階段	生田博将研究室	理402 演習室	理403演習室	プロジェクト 室	W C W C	階段	電気工学第2研究室	技術経営戦略演習室	システムシミュ レーション 研究室1	システムシミュ レーション 研究室2	システムシミュ レーション 研究室3	階段
	401	402	403	404	エレベーター		405	406	407	408	409	
	4階											
生田博将実験室	山口克彦 研究室	物性物理学研究室	物質科学研究室	岡沼信一 研究室	電気工学第1研究室	石岡 賢 研究室	技術経営戦略 研究室	樋口良之研究室				
410	411	412	413	414	415	416	417					

3階

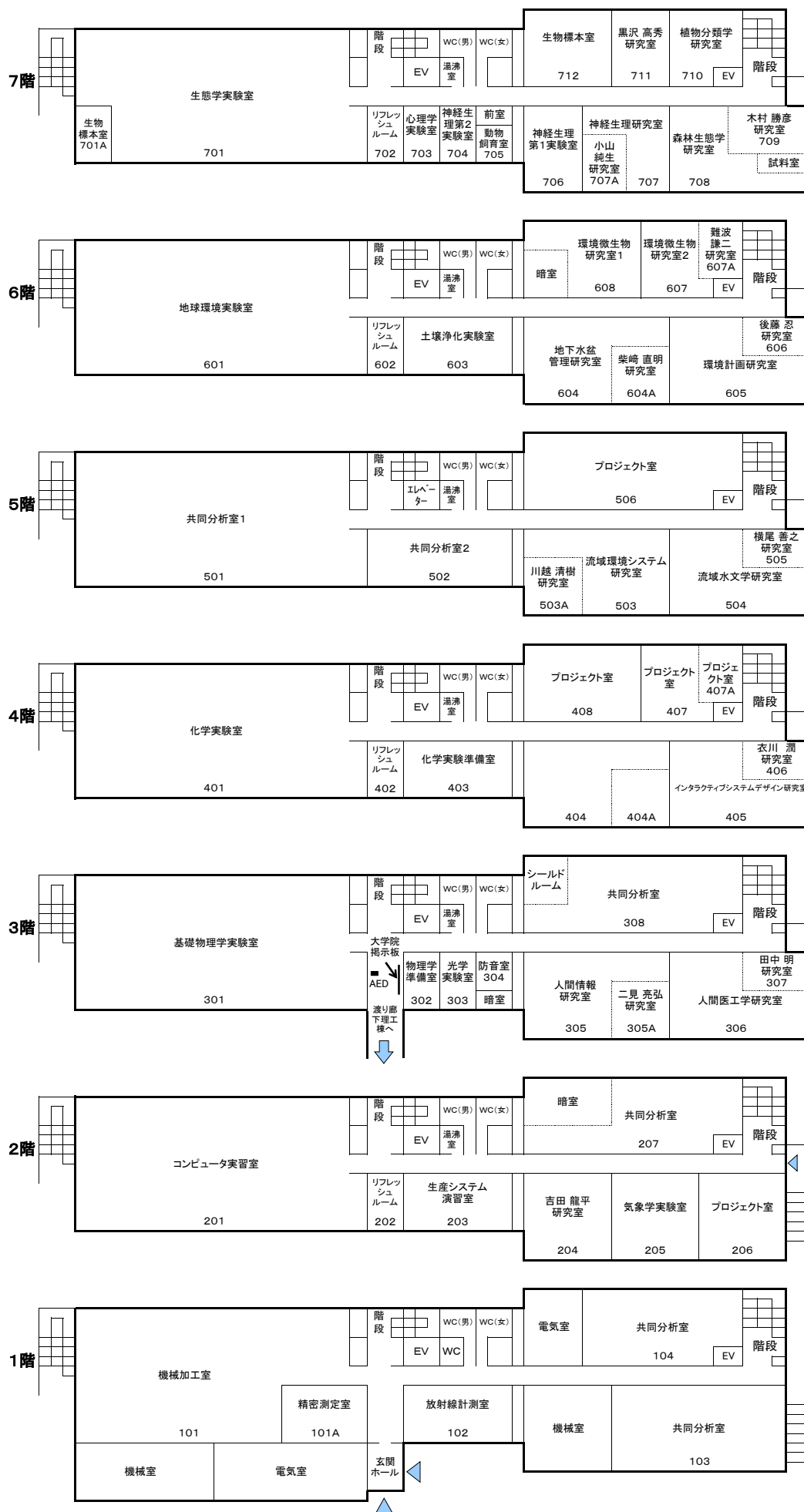
階段	化学系学生 居室	高尾慶隆 研究室	薬品 保管庫	先進材料工学・ 表面反応化学 第1実験室	大橋弘範 研究室	W C W C	階段	先進材料工学研究室／表 面反応科学研究室	中村和正 研究室	先進材料工学・表面反応化学第2実験室	階段
	301	302-1	303	304	305	エレベーター		306	307	308	

理工後援会・ きびたき会	大山 大 研究室	分析化学 研究室	物質創成・分析化学実験室	物質創成 研究室	測定室	リフレッシュ ルーム	無機化学研究室	猪俣慎二 研究室	高安 徹 研究室	有機化学研究室
309	310	311	312	313	314	315	316	317	318-1・2	319

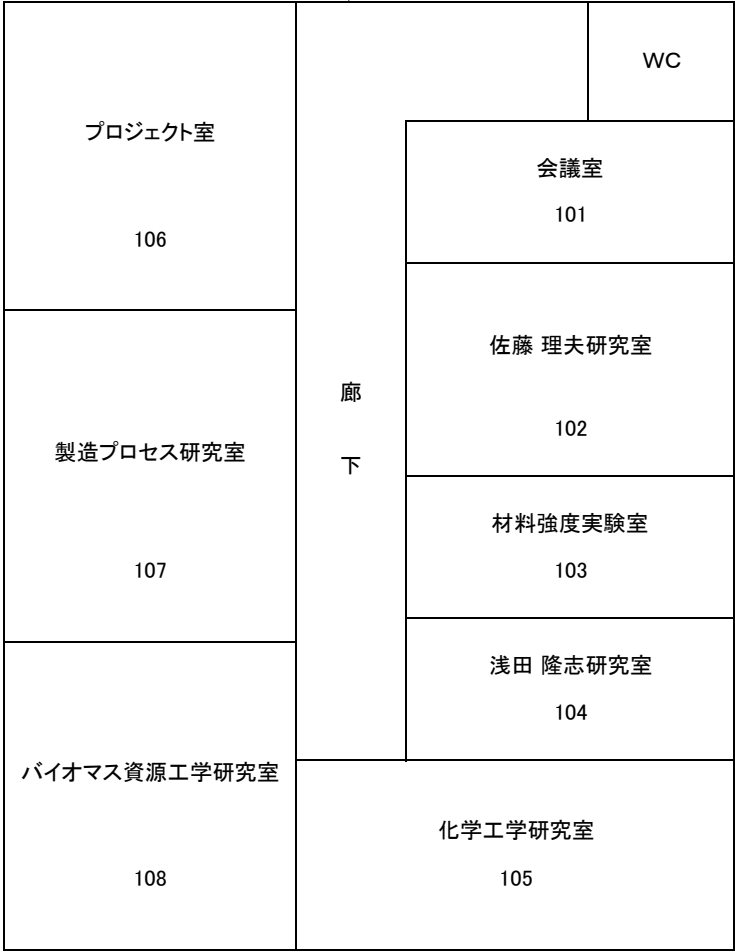
 階段	共生システム理工学 学類長室	島田邦雄 研究室	流体システム 工学研究室1	流体システム工学研究室2	W C	 階段	流体システム 工学研究室3	馬場一晴 研究室	理工 小会議室	インキュベ ーションルーム	インキュベ ーションルーム	プロジェク ト室	プロジェク ト室	 階段
	201	202	203	204	W C		205	206	207	208	209	210	211	
2階  人文棟へ														
理工大会議室				董彦文 研究室	管理情報システム工学 研究室	宇宙論研究室		プロジェク ト室	メカトロニクス研究室				高橋隆行研究室	
212				213	214	215		216	217-1				217-2	

1階	 人文棟へ		理101演習室	理102演習室	理103演習室	W C			
						W C			
		階段	101	102	103	エレベーター			
								階段	
		教員控室	印刷室	稲田シュン コ研究室	サリム ザ ビル研究室	長谷川真吾 研究室	倉庫 111	サーパー室 112	リフレッシュ ルーム
		104	105	106	107	108	女子職員休憩室 109	男子職員休憩室 110	113

共生システム理工学類 研究実験棟

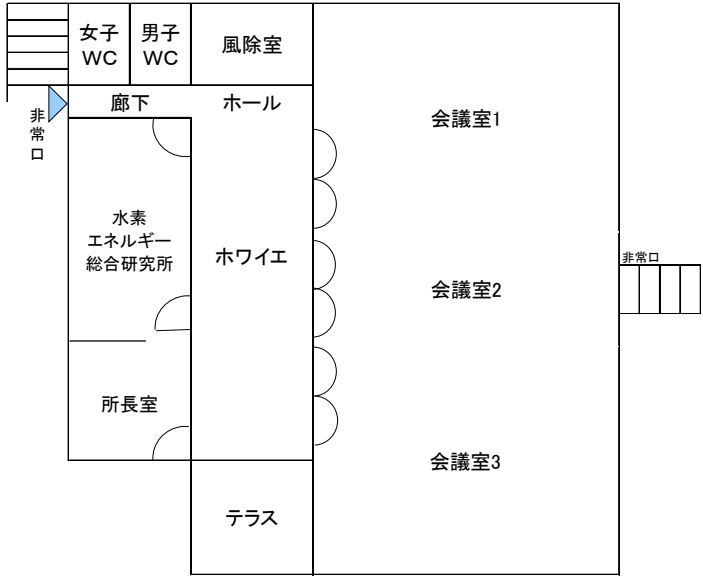


理工共通棟

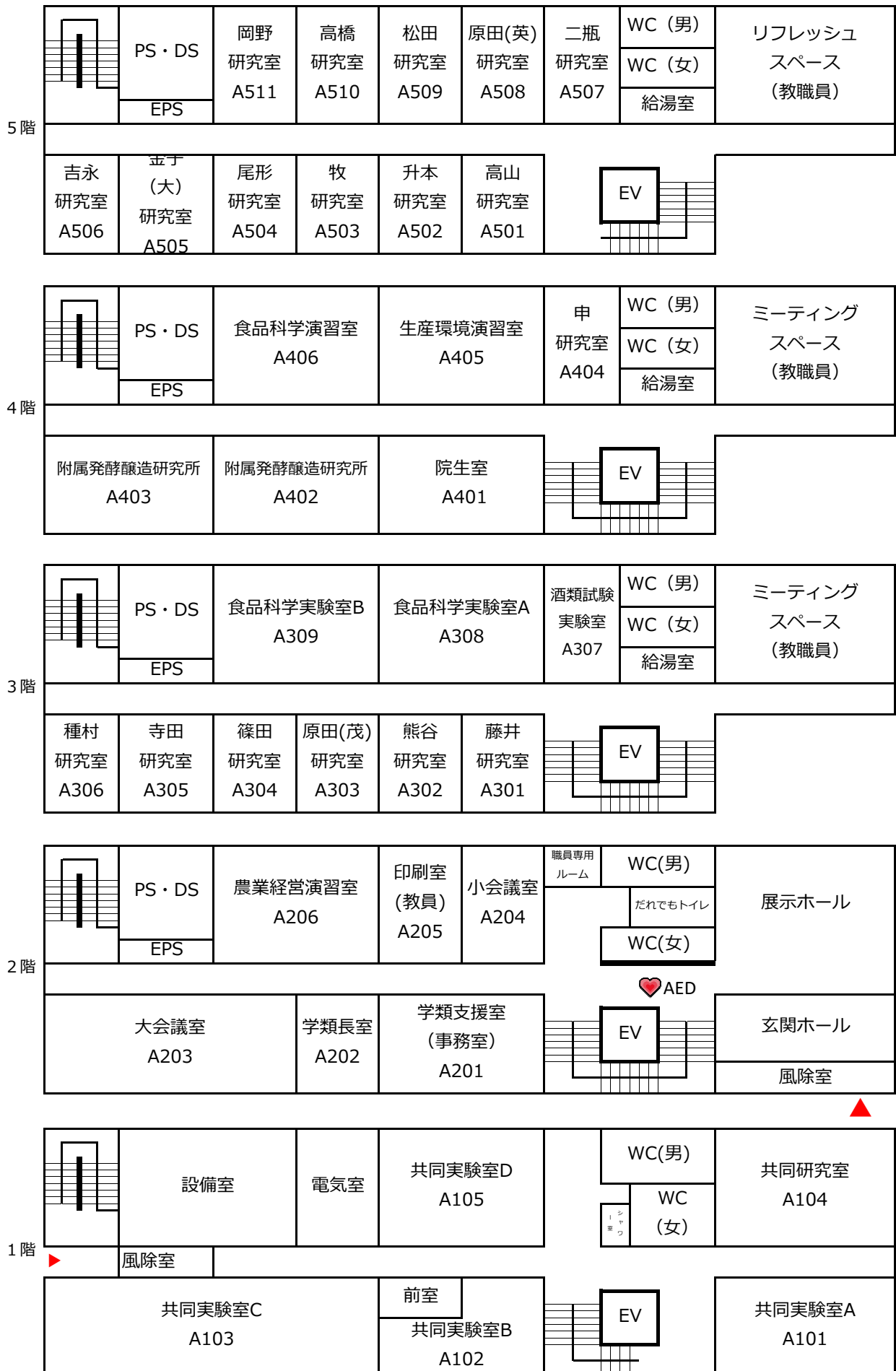


募金記念棟

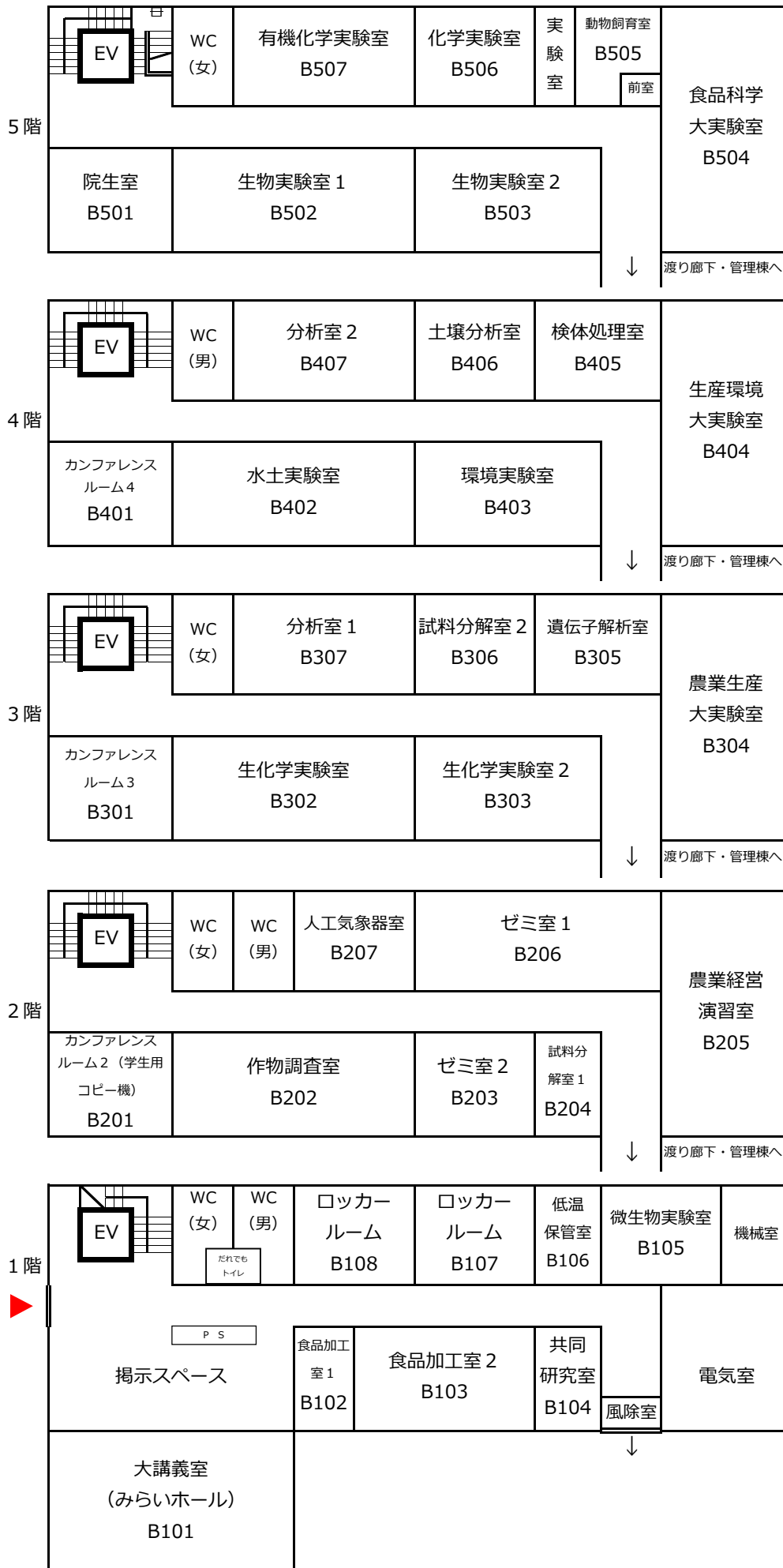
玄関



食農学類管理棟 (A部屋番号)

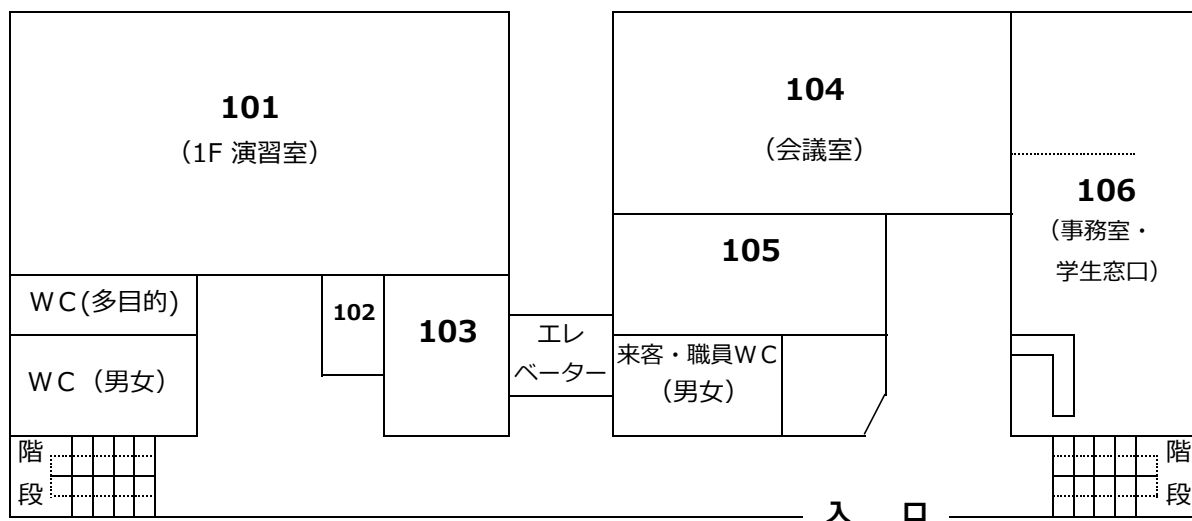


食農学類研究棟 （B 部屋番号）

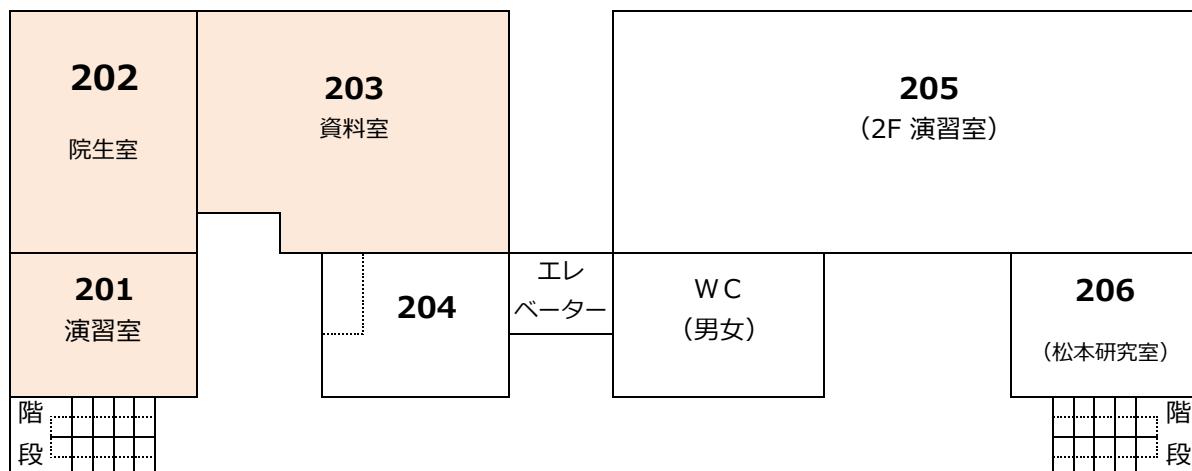


情報基盤センター配置図

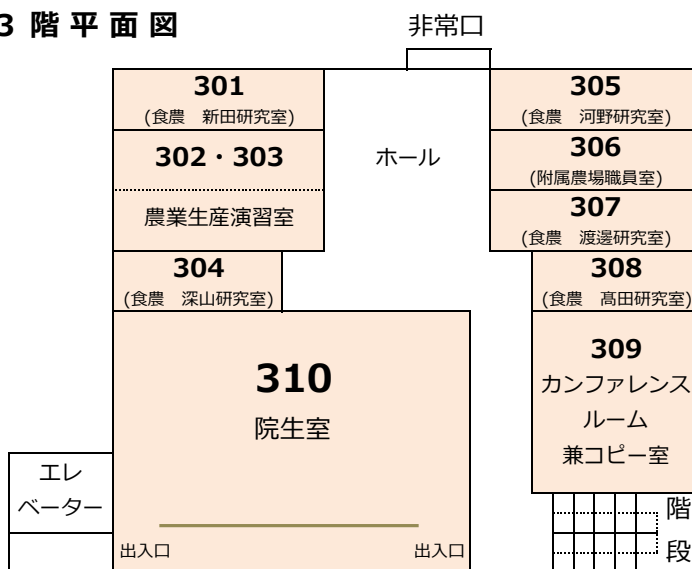
1 階 平 面 図



2 階 平 面 図

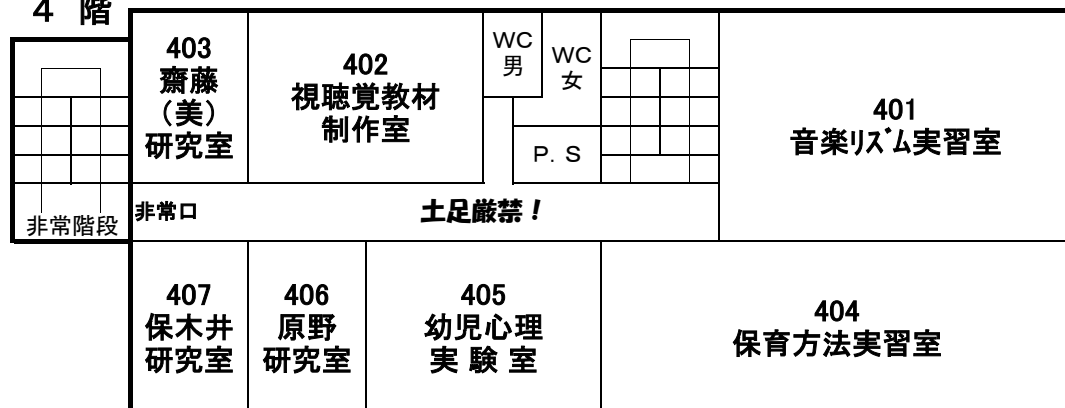


3 階 平 面 図

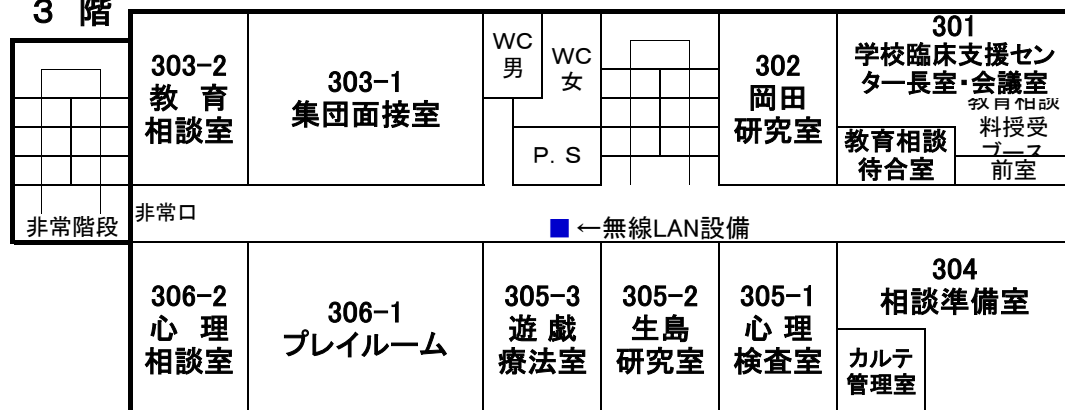


学校臨床支援センター棟 / 地域未来デザインセンター棟

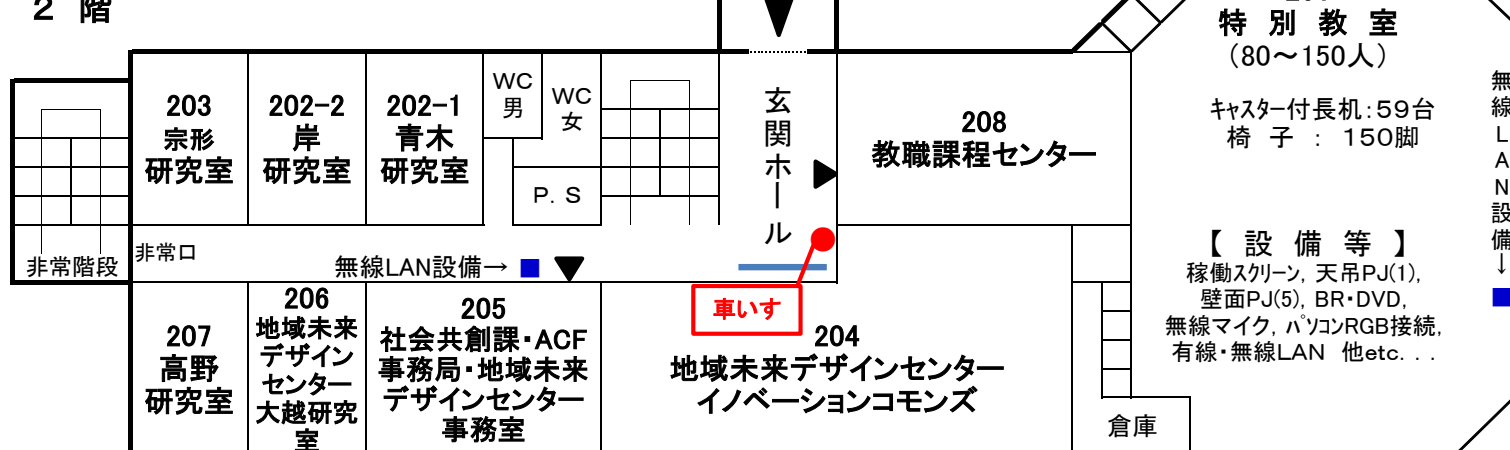
4 階



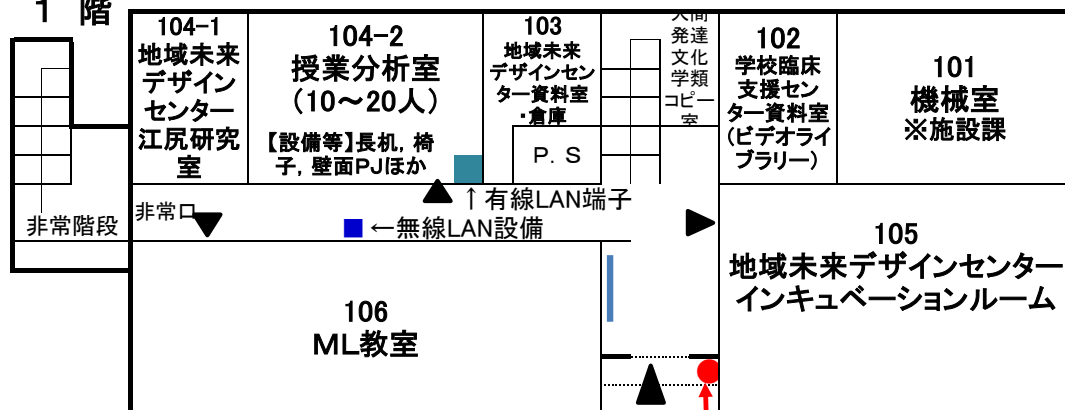
3 階



2 階



1 階



教育相談面接者専用駐車場



キャンパスマップ

自然に囲まれたキャンパス 自然とともに学ぶ

5学類・4研究科が1つのキャンパスで学んでいます。



★福島大学は、福島日産自動車株式会社とネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。